

令和5年度
包括外部監査報告書

令和6年3月

秋田県包括外部監査人
公認会計士 越山 薫

目次

I. 包括外部監査の概要	1
1. 監査の種類	1
2. 選定した特定の事件（監査テーマ）	1
3. 監査の対象期間	1
4. 特定の事件（監査テーマ）を選定した理由	1
5. 監査の対象となる部局	2
6. 監査の実施方法	2
7. 監査の実施期間	3
8. 包括外部監査人及び補助者	3
9. 利害関係	3
II. 監査対象事業の概要	4
第1 日本的人口	4
1. 日本の将来推計人口	4
2. 人口減少が今後の社会に及ぼす影響	4
3. 人口減少問題を解決するための課題	5
第2 秋田県的人口	6
1. 最近における人口減少の状況	6

2.	秋田県人口ビジョンの概要	6
3.	人口減少が県民に将来及ぼす影響	12
第3	新秋田元気創造プランの概要	13
1.	策定の経緯	13
2.	構成	13
3.	県の課題	15
4.	秋田の目指す将来の姿	16
第4	監査対象とした重点戦略	17
1.	監査対象の抽出プロセス	17
2.	対象とした戦略の概要	17
Ⅲ.	包括外部監査の結果－総論	21
1.	秋田県人口ビジョンに記載されている「目指すべき将来人口」の見直しの必要性について（指摘）	21
2.	事業指標の適切性や活動指標の設定について（指摘）	24
3.	事業費の当初予算と実績の乖離について（意見）	27
4.	各市町村との更なる連携について（意見）	28
5.	委託費について（意見）	29
6.	人口減少社会における高等教育機関の役割について（意見）	29
Ⅳ.	監査対象とした個別事業に関する監査の実施とその結果－各論	34

第 1	施策の方向性と事業の関係	34
1.	施策の方向性 4-1-1 「首都圏等からの移住の促進」	34
2.	施策の方向性 4-1-2 「人材誘致の推進と関係人口の拡大」	35
3.	施策の方向性 4-1-3 「若者の県内定着・回帰の促進」	37
4.	施策の方向性 4-2-4 「安心して子育てできる体制の充実」	39
5.	施策の方向性 4-3-2 「あらゆる分野における女性の活躍の推進」	41
6.	施策の方向性 6-5-1 「多様な資源を活用した教育・研究・社会貢献活動の促進」	42
7.	施策の方向性 6-5-2 「次代を担う学生の確保と人材育成への支援」	45
第 2	対象事業の監査結果	47
1.	移住総合推進事業	47
2.	A ターン就職促進事業	53
3.	地域おこし協力隊支援事業	58
4.	「過密を避け秋田へ」人の流れ拡大事業	61
5.	ワーケーション促進事業	66
6.	地域を支える「関係人口」創出・拡大事業	70
7.	若者の県内定着・回帰総合支援事業	73
8.	奨学金貸与・返還助成事業	78
9.	子どもの居場所づくり促進事業	82
10.	市町村子ども・子育て支援事業	92
11.	子ども・子育て支援人材育成事業	104

1 2.	オール秋田で子育てを支える地域づくり推進事業	109
1 3.	すこやか子育て支援事業	112
1 4.	若年女性の県内定着促進事業	116
1 5.	咲きほこれ！あきたウーマンパワー応援事業	127
1 6.	看護系大学・短期大学運営費補助金	131
1 7.	秋田県立大学運営事業	134
1 8.	秋田県立大学施設設備等整備事業	137
1 9.	国際教養大学運営事業	138
2 0.	国際教養大学施設設備等整備事業	143
2 1.	秋田県立大学アグリイノベーション教育研究センター事業	144
2 2.	秋田県立大学運営事業（再掲）	148
2 3.	国際教養大学運営事業（再掲）	150
V.	結び	154

I. 包括外部監査の概要

1. 監査の種類

地方自治法第252条の37第1項に基づく包括外部監査

2. 選定した特定の事件（監査テーマ）

「新秋田元気創造プラン」における人口減少対策事業に関する財務事務の執行及び事業の管理について

3. 監査の対象期間

令和4年度を対象期間とするが、必要に応じて過年度及び令和5年度の一部についても監査対象に含めることとした。

4. 特定の事件（監査テーマ）を選定した理由

日本の人口は、2008年の12,808万人をピークに減少に転じている。国土交通省の「国土の長期展望」によると、今後100年間で100年前（明治時代後半）の水準に戻っていく可能性が指摘されているように、現在の日本は、人口問題で過去に例のない急激な変化の中に直面しているといえる。このままでいくと少子高齢化により、総人口に占める働き手の中心となる人口が減少し、高齢化比率は上昇することで、日本経済が長期間にわたって停滞することが予想される。日本の活力を取り戻すためにも、一刻も早く有効な少子高齢化対策に取り組むことが、喫緊の課題となっている。

人口減少対策が日本全体の課題となっている中、秋田県の現状を把握してみると、県民の将来を考えた場合、極めて深刻な状況が浮かび上がってくる。総務省が公表した2022年10月1日時点の人口推計によると、秋田県の人口は93万人。前年からの減少率は1.59%で、減少率は10年連続で全国最大である。県の人口はその後も減少を続け、県調査統計課が発表した2023年4月1日現在の県人口は91万8,811人で、92万人を割り込んでいる。秋田県の人口は、1956年の約135万人がピークであるが、2017年に戦後初めて100万人を割り、現在に至っている。

また、2015年10月に策定した「秋田県人口ビジョン」において、目指すべき将来人口を設定するに当たり、2040年に約76万人と推計していたが、2022年3月改訂版での推計は約71万2千人となり、国立社会保障・人口問題研究所の2023年12月推計との比較でも、約2万6千人下回っている。

県は、2022年3月に新たな県政運営の指針である「～大変革の時代～ 新秋田元気創造プラン（以下「新プラン」という。）を策定し、最重要課題である「人口減少問題の克服」をはじめとする諸課題の克服に向けた施策・事業を推進している。

人口減少対策としては、様々な分野の総合的な施策展開が求められるが、若者の県内定着・回帰、女性の転出超過の抑制に向けた取組が特に重要であり、これらの施策は新プランの「戦略4 未来創造・地域社会戦略」及び「戦略6 教育・人づくり戦略」に位置づけられている。

新プランの中で県が整理している「現状と課題」や「目指す将来の姿」、「施策の方向性」を把握し、実施する主要施策が人口減少問題を克服するために適切に実施されているかどうかを、経済性・効率性・有効性の観点から検証することは重要である。

新プランにも記載されているように、秋田県は豊かな水や森林、広大な農地、四季の変化に富んだ自然環境や豊富な資源に恵まれている。「人口減少問題の克服」に向けた取組が有効に実施されることが、秋田県の今後の活性化にもつながることから、今年度の包括外部監査のテーマとして選定することとした。

5. 監査の対象となる部局

主として「あきた未来創造部」

6. 監査の実施方法

(ア) 監査の視点

① 人口減少対策事業に係る財務事務の執行の合规性

人口減少対策事業に係る財務事務及び県の規程等が、関係法令等に準拠しているか。

② 人口減少対策事業に係る財務事務の経済性・効率性・有効性

人口減少対策事業に係る財務事務が、経済性、効率性及び有効性の観点から、合理的かつ適切に行われているか。

(イ) 主な監査手続

- ① 新プランから、一定の基準に基づき監査対象となる事業を選択する。なお、選択する事業は、秋田県の最重要課題である「人口減少問題」を克服するに当たって、重要性が高いと判断されるものとした。
- ② 監査の対象とした各事業につきヒアリングを実施し、事業の概況を把握する。
- ③ 関係資料を入手し、閲覧、照合、分析、質問を行う。
- ④ 新プランを常に念頭に置き、新プランにおいて示されている「秋田の目指す将来の姿」を達成するために、監査の対象となった各事業が有効に行われているかどうかを検証する。

7. 監査の実施期間

令和5年6月28日（着手日）から令和6年3月31日まで

8. 包括外部監査人及び補助者

(ア) 包括外部監査人

越山 薫（公認会計士）

(イ) 補助者

鈴木 實（公認会計士）

佐藤哲也（公認会計士）

9. 利害関係

包括外部監査の対象とした事件について、包括外部監査人及び監査補助者は、地方自治法第252条の29の規定により記載すべき利害関係はない。

II. 監査対象事業の概要

第1 日本的人口

1. 日本の将来推計人口

国立社会保障・人口問題研究所が公表した日本の将来推計人口（令和5年推計）によると、人口推計の出発点である令和2（2020）年の日本の総人口は、同年の国勢調査によれば1億2,615万人であった。2023年10月1日現在の概算値では、1億2,434万人で、前年同月に比べ約60万人減少している。率にして0.48%の減少である。

この将来推計人口は、同資料によると出生中位推計の結果に基づけば、以後長期の人口減少過程に入り、2045年の1億880万人を経て、2056年には1億人を割って9,965万人となり、2070年には8,700万人になるものと推計されている。

人口の年齢別割合では、年少（0～14歳）人口や生産年齢（15～64歳）人口の割合が低下する一方、老年（65歳以上）人口の割合は上昇し、人口減少と同時に少子高齢化が一層進んでいく。

人口ピラミッドも、いわゆる「団塊の世代（1947年～1949年生まれ）やその子供である「団塊ジュニア（1971～1974年生まれ）」が突出しているが、将来的にはその現象も見られなくなるであろう。

2. 人口減少が今後の社会に及ぼす影響

日本で生活する人々にとって、人口減少が必ずしも「悪いことである」とは言い切れない面もあると考える。田舎暮らしにあこがれて、不自由な生活を覚悟で首都圏から人口の少ない田舎に移住する人もいる。しかし、短期間における急激な人口減少や、長期間にわたって継続的にかつ加速をつけて減少し続けることは、日本の国力が大きく低下することを意味する。国際社会における日本の立場も低下することになるであろう。

また、少子高齢化による生産年齢人口の減少は、日本の経済活動を縮小させ、国民の購買力は低下する。税収の不足は、各自治体の施策の実施にも影響を及ぼすことが考えられる。

人口減少は、首都圏よりもむしろ地方での影響が大きい。小さな市町村では人口減少に歯止めがかからず、過疎化が進んでいる。耕作放棄地（遊休農地）が増え鳥獣被害が拡大し、空き家問題が大きくなると治安も悪化する。十分な医療を受けられない人が増える事態も予想される。

3. 人口減少問題を解決するための課題

日本の将来において、人口が減少していくことは不可避である。従って、人口減少を受け入れた上で、様々な課題に取り組んでいかなければならない。

特に社会保障制度の維持は重要である。少子高齢化に伴い就労世代の比率が減少することにより、日本の医療制度、年金制度、介護保険制度を維持するのが困難な状況になってくることが予想される。

人口減少の進行がなだらかになるような施策を実施し、その間に人口減少社会に耐えられるような産業構造、社会保障制度の構築を進めていく必要がある。

第2 秋田県の人口

1. 最近における人口減少の状況

総務省が公表した2022年10月1日時点の人口推計によると、秋田県の人口は93万人で、前年からの減少率は0.07ポイント増の1.59%、減少率に関しては10年連続で全国最大となっている。秋田県の次に人口減少率が高いのは青森県で1.39%、全国平均は0.44%であることを考えると、秋田県の人口減少率の高さは突出している。

その後、県調査統計課は、2023年3月1日現在の県人口を92万2,802人（前月比1,433人減）と発表。直近1年間で県人口は、16,391人減少し、減少率も1.75%と拡大した。

秋田県の人口減少はさらに続き、1か月後の4月1日には県人口は91万8,811人まで減少。わずか1か月間で3,991人の減少となった。2022年10月に93万人を割り込んでから、わずか6か月間で92万人を割り込むという、深刻な事態となっている。

2. 秋田県人口ビジョンの概要

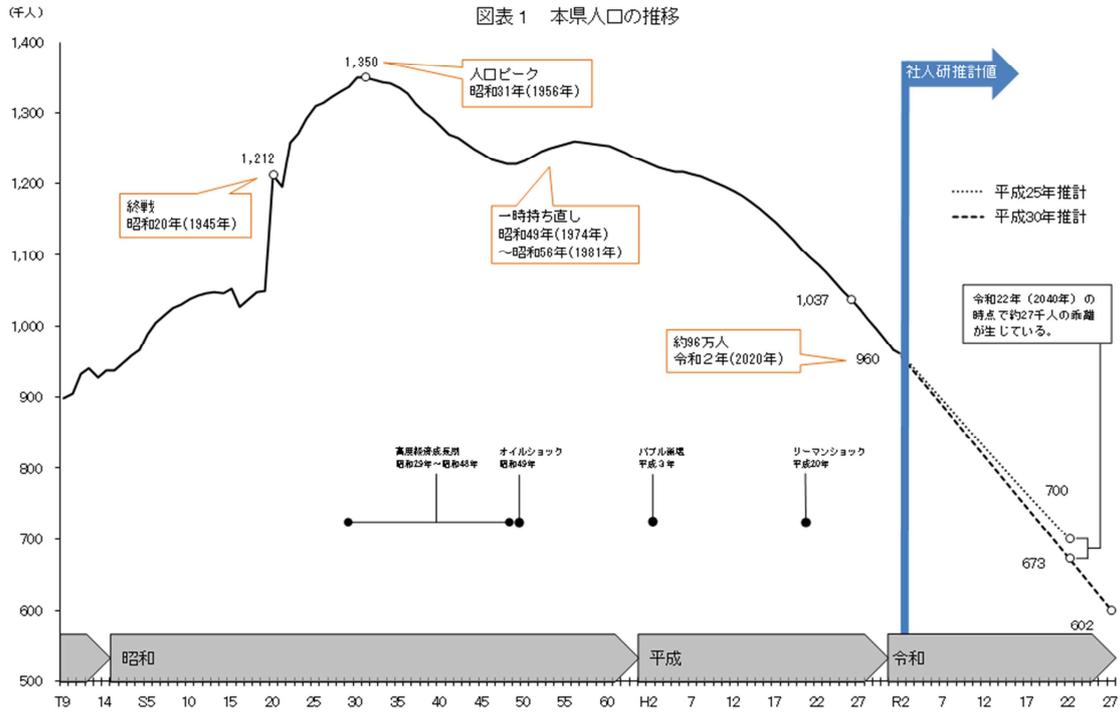
県は人口減少問題を受け、平成27年10月に「秋田県人口ビジョン」を策定した。さらに令和4年3月には改訂版を策定し、新たな人口の将来展望を示している。

(ア) 人口の動向分析

① 総人口の推移

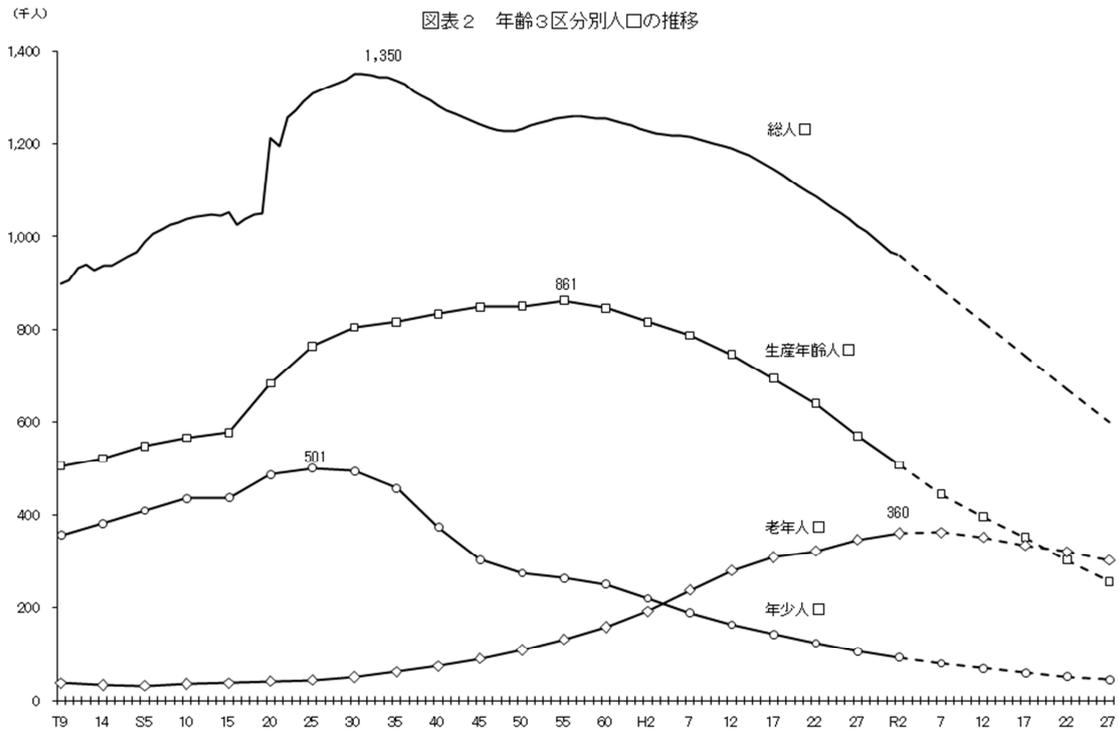
秋田県の人口は、明治以降ほぼ一貫して増加を続けてきたが、昭和31年（1956年）の約135万人をピークに減少に転じ、令和2年（2020年）には約96万人となった。令和2年（2020年）国勢調査における人口は、前回平成27年（2015年）調査と比べて63,617人減少し、減少率は6.2%となった。減少となるのは8回連続で、減少数及び減少率ともに過去最大となり、減少率は5回連続で全国最大となっている。

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が行った「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」によれば、令和27年（2045年）の秋田県人口は約60万2千人となっている。また、令和22年（2040年）の秋田県人口は約67万3千人であり、社人研の平成25年（2013年）3月推計では70万人だったことに比べて、約2万7千人下振れしている。

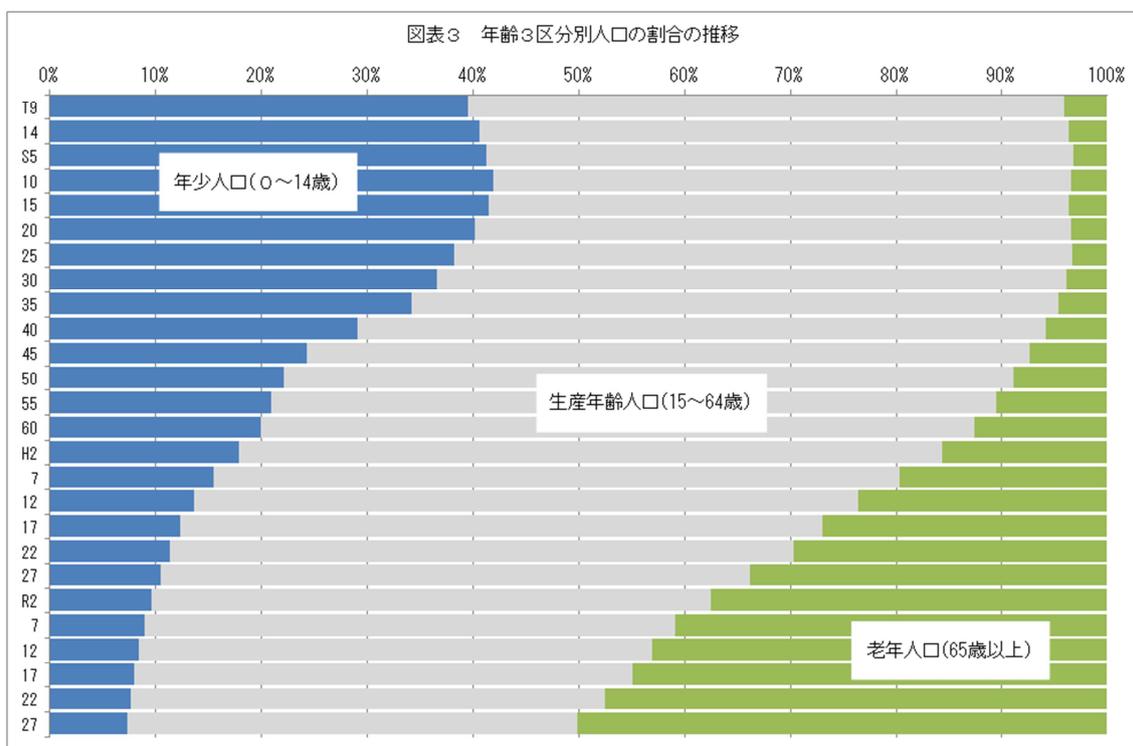


② 年齢3区分別人口の推移と将来推計

年少人口（0～14歳）は、昭和25年（1950年）の約50万人をピークに減少しており、そのことがその後の生産年齢人口（15～64歳）の減少、更には次の世代の年少人口の減少を招いている。



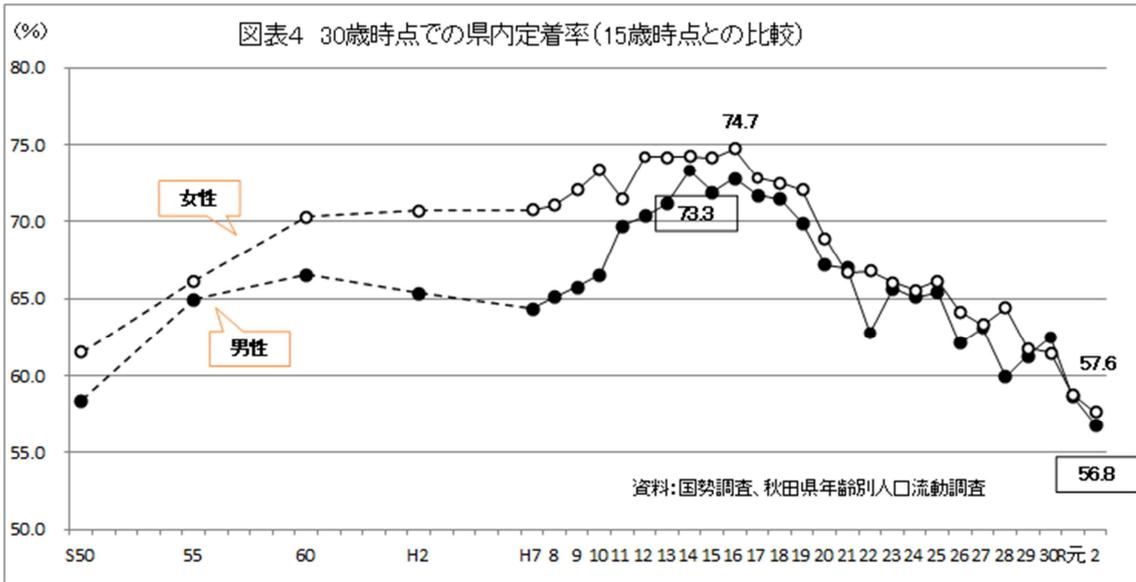
社人研推計の令和27年（2045年）の年齢3区分別人口割合では、年少人口割合が全体の1割以下になる一方、老年人口の割合は5割を上回る見込みとなっている。



(イ) 県内定着率

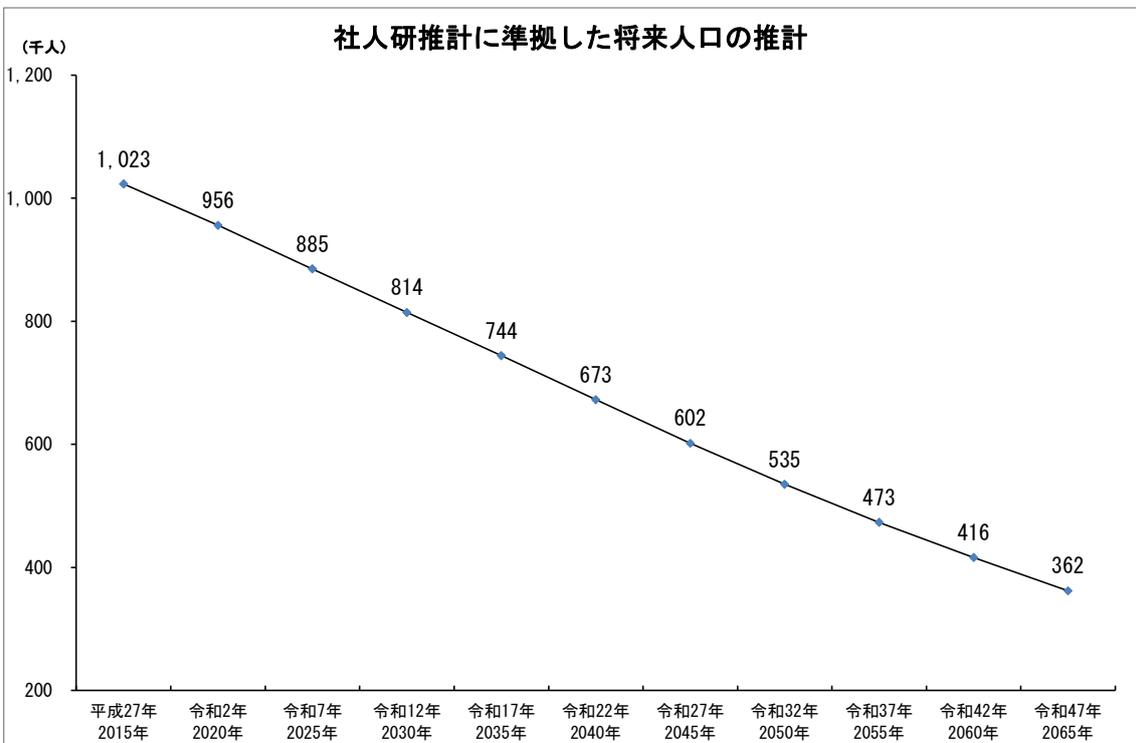
年次ごとの30歳の人数を、その15年前の15歳の人数と比較した割合である県内定着率は、昭和50年（1980年）には男女とも60%程度であったものが、平成10年代には70%以上に上昇したものの、その後減少傾向にあり、令和2年（2020年）は男性56.8%、女性57.6%となっている。

女性は、昭和期から平成10年（1998年）頃までは男性に比べて高かったが、その後は差が縮小し、近年では男性よりも低い年が見られる。



(ウ) 将来人口の推計

秋田県の将来人口の推計に当たり、人口増減の二つの要素である「自然増減」と「社会増減」ともに社人研推計に準拠して算出した結果、令和27年（2045年）の総人口は約602千人、令和47年（2065年）は約362千人となっている。



(エ) 人口の現状分析と課題

秋田県の人口減少率は全国最大となっているが、年齢3区分別にみても、年少人口（0～14歳）の割合、生産年齢人口（15～64歳）の割合は全国最下位、逆に高齢人口（65歳以上）の割合は全国1位で、全国でも高齢化が著しく進行している状況である。

人口減少が進行する要因としては以下の理由が考えられる。

- 戦後から続く社会減
- 平成5年から続く自然減
- 東京圏との賃金水準の格差
- 大学等への進学
- 女性の就業

自然動態や社会動態という現象面に加え、産業構造や社会構造といった構造面での要因が、複層的に重なりながら生じてきたことによる。

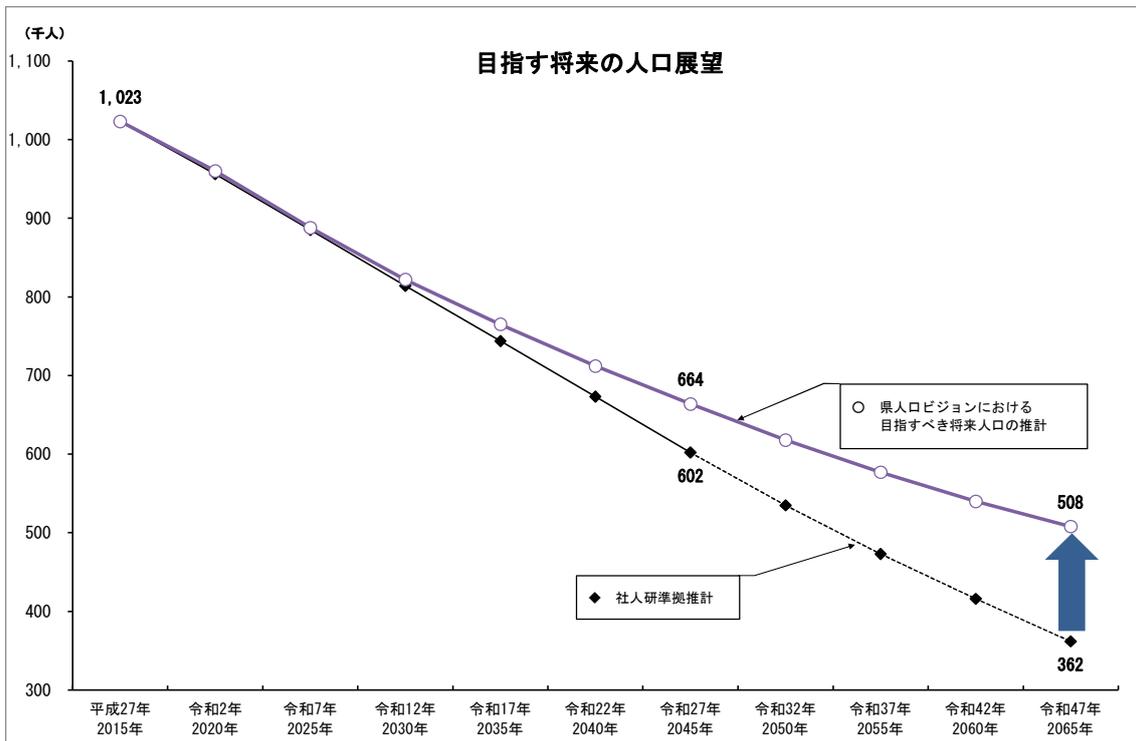
全国的に、賃金水準と社会動態には相関関係が見られるが、秋田県の賃金水準は全国で下位に位置しており、特に東京圏と賃金水準の格差があることが、若年層を中心とする東京圏への転出の大きな要因となっている。

また、女性の25歳から65歳までの就業率は着実に上昇しており、自分の希望や条件に適合した職場を求めて県外に目を向けるようになったことで、直接的に社会減に結び付いているだけでなく、若年女性の転出により出生数が減少するなど、自然減にも影響が生じている。

(オ) 人口の将来展望

県は、「高質な田舎」を思い描きながら、人口減少問題の克服に向けた施策を講じている。その際の参考とするため、「一定の条件のもとで仮定値を設定」し、将来人口のシミュレーションを行った。

社人研準拠推計では、前ページのグラフにあるとおり、令和47年（2065年）には人口が36万2千人まで減少するが、県は、社人研準拠推計を約14万6千人上回る50万8千人を、「目指すべき将来人口」とした。



「目指すべき将来人口」を達成するためには、県が今後実施する、人口減少に対する種々の施策による効果が、人口減少問題の解決に着実に反映される必要がある。

県の人口減少に対する種々の施策により効果が着実に反映され、仮定値のとおり改善されれば、2065年には社人研準拠推計と比較し約14万6千人の増加を見込んでいる。

(カ) 人口減少の現状と、将来展望を踏まえた取組の方向性

日本全体の人口が減少する中、全国最速のペースで高齢化が進んでいるのが秋田県の現状である。当面は人口減少が続くことは避けられない状況にあり、労働力不足やそれに伴う県内生産、県内消費の低下、過疎と高齢化の進行による地域コミュニティの共助機能の低下など、県民生活の様々な分野に大きな影響を及ぼすことが懸念されている。

そのような状況下で取るべき対策としては、若者の定着・回帰や県外からの移住の促進といった社会減対策や、結婚・出産・子育てへの支援といった自然減対策に加え、雇用の創出や賃金水準の向上といった産業・経済の活性化のほか、人口減少下にあっても安全・安心に暮らせる地域社会づくりなどの取組を併せて進めていく必要がある。

3. 人口減少が県民に将来及ぼす影響

人口の減少は、産業分野だけでなく、医療や介護、子育てや教育、そして地域コミュニティ、公共インフラなど、県民の生活のあらゆる分野に影響を及ぼすことが予想される。

人口が減少することによって様々な需要が落ち込み、製造業や農林水産業の県内生産額も減少するであろう。医療に関しても、高齢化の進行により、人口減少率ほどではないにしても、入院・外来の患者数が減少する可能性がある。医療施設も減少し、医療従事者の確保も厳しくなるものと思われる。介護に関しては、要介護者数の増加と介護職員数のバランスの維持が課題であるし、子どもの減少により、保育所や幼稚園等の子ども・子育て関連施設も経営的に大きな影響を受ける可能性がある。小学校や中学校、高等学校の統廃合も必要になるであろう。

秋田県内25市町村においても、人口減少や高齢化率の上昇が進み、過疎化の進んでいる地域では、空き家の数も増える一方となる。

また、税収が減少することで、行政サービスが低下することが懸念される。行政コストの削減が課題になるとともに、どのようにして住民の安全・安心を確保するのか、アイデアを出して検討する必要がある。公共インフラの維持管理や更新も影響してくる可能性がある。

人口減少は、県民が生活していく上で様々な分野に影響を及ぼすため、その対策においては、常に長期的な視点も必要である。将来の姿を予想し、各課題に対応していくために、地道な施策の効率的な遂行が必要である。

(参考：「人口減少社会の地域経営政策 川島典子 編著 晃洋書房」)

第3 新秋田元気創造プランの概要

1. 策定の経緯

県は、「県民誰もが豊かさを実感できる秋田」を目指し、2022年度からの4年間に実施すべき重点的な取組分野を取りまとめた新プランを策定した。

本包括外部監査報告書において取り上げている「人口減少問題」に関していうと、コロナ禍を契機に、特に若者の地方志向が高まりを見せるなど新たな人の流れが生まれてきており、人口の社会減の抑制に向けては追い風が吹いているといえる。これを機に、若者の県内定着・回帰を推進することが重要である。また、進学や就職等を契機に県外へ流出している女性の回帰を図ることは、中長期的な視点から人口減少に歯止めをかけ、少子高齢化の改善につながるものであり、女性が能力を発揮できる機会の拡大と働きやすい環境づくりを進めるとともに、魅力ある雇用の場の創出にも重点的に取り組んでいく必要がある。

新プランでは、概ね10年後の姿として、「個性が尊重され一人ひとりが躍動する姿」、「産業競争力が強化され交流が活発な姿」、「安全・安心が確保されている姿」の、三つの具体像を掲げており、その実現に向け、「産業・雇用」をはじめとした六つの重点戦略と三つの基本政策に取り組み、「強靱化」、「持続可能性」、「存在感」、「多様性」の四つの元気を創造していきたいとしている。

なお、重点戦略の推進に当たっては、賃金水準の向上やカーボンニュートラルへの挑戦、デジタル化の推進に関する取組を「選択・集中プロジェクト」として位置づけ、特に注力することとしている。

県は、2020年3月に、「将来にわたる活力ある地域社会の実現」と「東京一極集中の是正」を目指した「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方版総合戦略として、2020年度から2024年度までの5年間を推進期間とする「第2期あきた未来総合戦略」を策定し、人口減少対策と秋田の創生に向けた取組を推進してきた。

新プランの策定に際し、最重要課題である「人口減少問題の克服」をはじめとする諸課題と、その解決に向けた重点的な取組分野を明確に示すとともに、県政の基幹となる総合的な計画をより分かりやすいものにするため、新プランに第2期あきた未来総合戦略を統合した。

2. 構成

新プランの構成は、次表のとおりである。

時代の潮流と本県の現状【第1章】

最重要課題

人口減少問題の克服

秋田の目指す将来の姿【第2章】

概ね10年後の姿 ～“高質な田舎”の実現に向けて～

4年間で創造する“元気” ～「概ね10年後の姿」の実現に向けて～

強靱化
(レジリエンス)

持続可能性
(サステナビリティ)

存在感
(プレゼンス)

多様性
(ダイバーシティ)

“元気”を創造するための施策

選択・集中プロジェクト【第3章】

【プロジェクト2】
カーボンニュートラル
への挑戦

【プロジェクト1】
賃金水準の向上

【プロジェクト3】
デジタル化の推進

重点戦略に基づく取組のうち、特に注力すべきものとして行政資源を効果的・効率的に投入するもの

重点戦略【第4章】

時代の潮流や社会経済情勢の変化に対応するために重点的に取り組むべき政策

戦略1 産業・雇用戦略

戦略2 農林水産戦略

戦略3 観光・交流戦略

戦略4 未来創造・地域社会戦略

戦略5 健康・医療・福祉戦略

戦略6 教育・人づくり戦略

基本政策【第5章】

時代の潮流や社会経済情勢の変化を踏まえつつ、着実かつ継続的に取り組むべき政策

防災減災・交通基盤

生活環境

自然環境

新型コロナウイルス感染症への対応

【第6章】

検査・医療提供体制等の確保

県内経済の下支え

施策の推進に当たって【第7章】

県民の意見の反映

多様な主体との役割分担と協働

政策評価制度による進行管理

行政改革の推進

3. 県の課題

県の課題として真っ先に挙げられるのは、「全国の趨勢を上回る人口減少と少子化」である。新プランの中でも、「若者の県外流出、特に女性」「歯止めがかからない少子化」「子育ての不安や負担」「伸び悩む女性・若者の活躍」という課題が見て取れる。

県の人口は、若年層を中心とした県外転出による「社会減」と、出生数の減少や高齢化に伴う死亡数の増加による「自然減」が続いており、人口減少率と高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）は全国最大になっている。転出超過の背景には、都市と地方間の賃金格差等があるものと思われる。また、20歳代女性の県外流出は、県の少子化に影響を与えており、収入や環境面等において希望に見合う働く場が県内には少ないと感じる若年女性の増加が、その原因の一つであると考えられる。

県では、毎年度「県民意識調査」を実施しているが、新プラン策定年度の直近3年の調査において、「重要課題として県に力を入れてほしいこと」として回答された上位5項目は次のとおりである。

重要課題として県に力を入れてほしいこと（上位5項目）

	2019年度	2020年度	2021年度
1位	若者に魅力的な働く場の確保 (53.7%)	若者に魅力的な働く場の確保 (52.9%)	若者に魅力的な働く場の確保 (53.9%)
2位	結婚、出産、子育てのしやすい環境の整備 (32.1%)	結婚、出産、子育てのしやすい環境の整備 (28.8%)	結婚、出産、子育てのしやすい環境の整備 (31.1%)
3位	介護・福祉サービスの充実 (25.1%)	誰もが働きやすい職場環境の整備 (25.9%)	介護・福祉サービスの充実 (24.7%)
4位	誰もが働きやすい職場環境の整備 (24.0%)	介護・福祉サービスの充実 (24.5%)	誰もが働きやすい職場環境の整備 (24.5%)
5位	医療提供体制の整備 (21.5%)	高校生や大学生の県内就職の促進 (21.6%)	高校生や大学生の県内就職の促進 (19.8%)
参考	回答者数：2,828人 【年齢構成】18～19歳 39人（1.4%） 20歳代 179人（6.3%） 30歳代 323人（11.4%） 40歳代 487人（17.2%） 50歳代 572人（20.2%） 60歳代 672人（23.8%） 70歳以上 478人（16.9%） 無回答 78人（2.8%）	回答者数：3,044人 【年齢構成】18～19歳 36人（1.2%） 20歳代 175人（5.7%） 30歳代 346人（11.4%） 40歳代 443人（14.6%） 50歳代 563人（18.5%） 60歳代 668人（21.9%） 70歳以上 721人（23.7%） 無回答 92人（3.0%）	回答者数：3,008人 【年齢構成】18～19歳 23人（0.8%） 20歳代 132人（4.4%） 30歳代 267人（8.9%） 40歳代 519人（17.3%） 50歳代 550人（18.3%） 60歳代 713人（23.7%） 70歳以上 739人（24.6%） 無回答 65人（2.2%）

また、新プラン策定の参考とするため、県が力を入れるべき取組等に関する意見募集を行った結果、意見の中で上位を占めているのは、仕事や結婚・出産・子育てに関する項目であった。

新プランの策定に関する意見（上位3項目）

	項目	主な意見・提案
1位	若者に魅力的な働く場の確保 (30件)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 若者が秋田に残って働きたいと思う業種や働く場所がとても少なく、それが若者離れの大きな原因だと感じる。(女性/30歳代) ○ コロナ禍により企業が分散しているので、これを機に秋田にも誘致できればいい。(女性/30歳代) ○ 秋田はまだまだ年功序列型の古い体質が残っていると感じる。どんな職種でもフラットな交流ができればいい。(男性/20歳代)
2位	県内企業の賃金水準の向上 (29件)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内企業の強化、大企業の誘致に力を入れて高質な雇用を生み出し、豊かな経済面と秋田で暮らすことの両立をできるようにしてほしい。(男性/30歳代) ○ 若者等が地元に着定するためには地元企業の賃金水準の向上が一番必要。(男性/60歳代) ○ 都内在住でAターンを考えていたが、業種の少なさ、求人の少なさ、給料の低さがあまりにも大きく、断念している。(男性/20歳代)
3位	結婚、出産、子育てのしやすい環境の整備 (25件)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 若者世代が減っており、出生率も大幅に減少している今だからこそ、結婚・出産に対する手厚い支援をしてほしい。(女性/20歳代) ○ 出産後のケア、育児ノイローゼを少しでも軽減できるよう、保育施設の拡充や、気軽に相談できるような支援体制の充実が必要。(女性/20歳代)
参考	回答者数：81人 【年齢構成】18歳未満 2人（2.5%） 18～19歳 2人（2.5%） 20歳代 35人（43.2%） 30歳代 21人（25.9%） 40歳代 13人（16.0%） 50歳代 4人（4.9%） 60歳代 2人（2.5%） 70歳以上 1人（1.2%） 無回答 1人（1.2%） 意見数：268件	

4. 秋田の目指す将来の姿

県が目指しているのは、「高質な田舎」の実現である。高質な田舎を実現するためには、まずは最重要課題である人口減少問題を克服し、将来にわたって持続的に発展していく必要がある。

県は、「概ね10年後の姿」として、

- 個性が尊重され一人ひとりが活躍する姿
- 産業競争力が強化され交流が活発な姿
- 安全・安心が確保されている姿

を描いていて、その実現に向けた4年後の秋田の姿を表す定性的な目標として、「四つの元気」を創造するとしている。

新プランの構成の図表にもある「四つの元気」は以下のとおりである。

- 強靱化…しなやかな強さがある秋田
- 持続可能性…将来にわたり安心して暮らせる秋田
- 存在感…日本の成長に貢献する秋田
- 多様性…誰もが生き生きと活躍できる秋田

県は、目指すべき将来人口としては、秋田県人口ビジョン（2022年3月改訂）において、2040年に「国民の希望出生率1.8」と「2040年以降の転入・転出の均衡」等を仮定値として設定し推計した人口である、「2065年：約51万人」としている。

新プランは、上記の「目指すべき将来人口」を実現するための“新たな一歩”であり、若年女性の県内定着の促進など、あらゆる施策を総動員しながら、社会減・自然減の抑制に向けた4年間の歩みを着実に進めていくこととしている。

第4 監査対象とした重点戦略

1. 監査対象の抽出プロセス

新プランでは、以下の6つの重点戦略を掲げ、取組を推進している。

- 戦略1 産業・雇用戦略
- 戦略2 農林水産戦略
- 戦略3 観光・交流戦略
- 戦略4 未来創造・地域社会戦略
- 戦略5 健康・医療・福祉戦略
- 戦略6 教育・人づくり戦略

今回の監査では、秋田県の人口減少問題をテーマに取り上げているため、上記の戦略のうち人口減少対策を担っている、あきた未来創造部所管の戦略である「戦略4 未来創造・地域社会戦略」及び「戦略6 教育・人づくり戦略」に焦点を当てて監査を実施した。

2. 対象とした戦略の概要

(ア) 戦略4 未来創造・地域社会戦略について

戦略4のねらいは、社会減と自然減の抑制に向けた取組を加速するとともに、県民誰もが将来にわたって生き生きと暮らせる社会をつくることにある。

戦略4が目指す“4年後”の姿として、県は6つの「目指す姿」を掲げているが、その中で監査の対象とした目指す姿と、その施策の方向性は、次のとおりである。

【目指す姿1 新たな人の流れの創出】

若者等の活気あふれる秋田の実現につながる新たな人の流れの創出を目指す。

<施策の方向性>

- 4-1-1 首都圏等からの移住の促進（監査対象）
- 4-1-2 人材誘致の推進と関係人口の拡大（監査対象）
- 4-1-3 若者の県内定着・回帰の促進（監査対象）

【目指す姿2 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現】

結婚・出産・子育てに関する不安が解消され、結婚し、子どもを持ちたいと願う全ての県民が安心して出産・子育てできる社会の実現を目指す。

<施策の方向性>

- 4-2-1 結婚・出産・子育てを前向きに捉える気運の醸成
- 4-2-2 出会い・結婚への支援
- 4-2-3 安心して出産できる環境づくり
- 4-2-4 安心して子育てできる体制の充実（監査対象）

【目指す姿3 女性・若者が活躍できる社会の実現】

女性や若者が、様々な分野において、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指す。

<施策の方向性>

- 4-3-1 男女共同参画の推進
- 4-3-2 あらゆる分野における女性の活躍の推進（監査対象）
- 4-3-3 若者のチャレンジへの支援

(イ) 戦略6 教育・人づくり戦略について

戦略6のねらいは、県教育の基本である「ふるさと教育」を一層推進しながら、心豊かで郷土愛に満ち、高い志と公共の精神を持って未来を力強く切り拓く人づくりに取り組むことにある。

戦略6が目指す“4年後の姿”として、県は6つの「目指す姿」を掲げている。人口減少問題の解決という観点から、あきた未来創造部が取り組んでいる中で、監査の対象とした目指す姿及びその施策の方向性は、次のとおりである。

【目指す姿5 地域社会の活性化と産業振興に資する高等教育機関の機能の強化】

高等教育機関が、地域ニーズを踏まえた教育・研究や社会貢献活動を通じて、地域社会の課題の解決や持続的な発展に貢献するとともに、輩出した多数の優秀な人材があらゆる分野で活躍することを目指す。

<施策の方向性>

- 6-5-1 多様な資源を活用した教育・研究・社会貢献活動の促進（監査対象）
- 6-5-2 次代を担う学生の確保と人材育成への支援（監査対象）

令和4年度 あきた未来創造部 主要施策の概要



【新秋田元気創造プランにおける主な取組】

戦略4 未来創造・地域社会

◆ 新たな女性の流れの創出

- (1) 首都圏等からの移住の促進 (186,707千円)
- 秋田暮らしの魅力強化や移住相談対応の充実
 - ・A1を活用したオンライン移住相談の実施
 - ・VRコンテンツによる秋田暮らし体験の機会提供
 - 〇Aターンの就職の促進
 - ・Aターンの開業等による県内企業とのマッチング機会の提供
 - ・移住支援等による経済的支援

◆ 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現

- (1) 結婚・出産・子育てを前向きに捉える気運の醸成 (89,488千円)
- 若者の結婚・子育てに対する意識の啓発
 - ・大学向けのライフプランニング講座の開催
 - ・社会人向け意識醸成ワークショップの開催・配布
 - ・結婚・子育て応援キャンペーンの実施
 - 〇児童生徒に対するライフプランを考える機会の提供
- 女性・若者が活躍できる社会の実現
- (1) 男女共同参画の推進 (39,609千円)
- 〇地域社会における女性の拡大
 - 〇男女共同参画センターの運営(県内3地区)

◆ 変革する時代に対応した地域社会の構築

- (1) 優しさと多様性に満ちた秋田づくり (30,906千円)
- 差別の撤消に向けた啓発と相談体制の構築
 - ・広範啓発の実施、相談窓口の設置
 - ・性的指向・性自認に関する理解の促進
 - 秋田県SDGsパートナー登録制度の更なる普及等

戦略6 教育・人づくり

◆ 地域社会の活性化と産業振興に資する高等教育機関の機能の強化

- (1) 多様な資源を活用した教育・研究・社会貢献活動の促進 (7,871,942千円)
- 〇デジタル技術等の進歩やグローバル化に対応した教育研究活動への支援
 - ・秋田県立大学、国際教養大学への運営に資する経費の交付
 - ・秋田県立大学アカデミックイノベーション教育研究センターの創設、人材育成・施設整備等に対する助成
 - ・次代若手学生確保と人材育成への支援 (280,702千円)
 - 〇県内産業の国際力となる人材育成への支援

- (2) 人材誘致の推進と関係人口の拡大 (86,837千円)
- リモートワークやワーケーションに取組む首都圏企業等へのプロモーションの強化
 - ・ワーケーションモデルツアーの実施、インフルエンサーによる情報発信
 - 〇地域を支える関係人口の創出・拡大
 - ・首都圏等在住者による関係人口の創出に向けた取組への支援

◆ 出会い・結婚への支援 (27,700千円)

- (2) 出会い・結婚への支援 (27,700千円)
- 独身のニーズに対応した出会いの機会の創出
 - ・共通の趣味を持つ若者等が集まる出逢いイベントの開催
 - 〇あきた結婚支援センターによるA1等を活用したマッチングへの支援

◆ あらゆる分野における女性の活躍の推進 (109,957千円)

- (2) 女性活躍をリードする官民ネットワークの構築 (109,957千円)
- 官民一体によるラウンドテーブルの開催
 - ・経営者等の理解促進、好事例の集約
 - ・女性人材のキャリアバンク構築、登録者等による連携会議の開催
 - 若年女性に魅力ある職場づくりの加速化(再掲)

◆ 地域住民が主体となった地域コミュニティづくり (26,277千円)

- (2) 地域住民が主体となった地域コミュニティづくり (26,277千円)
- コミュニティ生活圏の持続的な展開に向けた地域運営組織の形成への支援
 - ・地域づくり支援アドバイザーの派遣
 - ・地域運営組織によるモデル的な取組を支援
 - 〇「元氣ムラ」活動の全県域への展開

基本政策2 生活環境

◆ 快適で暮らしやすい生活の実現

- (1) 空き家対策の推進 (13,459千円)
- 〇空き家総合サポートセンター(仮称)の設置に向けた体制整備
 - ・市町村や関係団体と連携したワンストップ相談体制の検討や空き家相談会の実施
 - ・市町村空き家バンクを統合した「秋田県版空き家バンク」の検討

- (3) 若者の県内定着・回帰の促進 (457,850千円)
- 大学生等の県内就職支援
 - ・就職情報サイトVTSNS等を活用した県内就職情報の提供
 - ・県内定着のインターネット情報提供によるオンラインセミナーの開催
 - 〇県内就職者等への経済的支援
 - 若年女性に魅力ある職場づくりの加速化
 - ・女性活躍推進に取り組む企業に対する支援
 - ・えるほし認定を目指す企業に対する支援金の交付

◆ 安心して子育てできる体制の充実 (1,890,791千円)

- (3) 安心して子育てできる体制の充実 (1,890,791千円)
- 〇子育て支援団体のネットワーク化による地域全体の支援力向上
 - 〇仕事と子育てを両立しながら働き続けられる環境づくりの推進
 - 〇子育て世帯の経済的負担の軽減

◆ 若者のチャレンジへの支援 (55,062千円)

- (3) 若者のチャレンジへの支援 (55,062千円)
- 〇高校生等が主体的に地域と関わる取組への支援
 - 〇若者の自発的な活動を促進するための環境整備
 - 〇夢の実現を目指す若者の戦略的な取組への支援

◆ 多様な主体による協働の推進 (48,936千円)

- (3) 多様な主体による協働の推進 (48,936千円)
- 多様化する地域課題の解決に向けた県民提案型による協働の実践モデルの創出
 - 〇市民活動への理解や参加の促進に向けた情報発信の強化

地域振興局の取組

- (1) 各地域振興局による地域施策の推進(58,500千円)
- ・各地域振興局が地域の課題を踏まえ、地域住民等と協働し、新プラン推進に向けた取組を主体的に実施

III. 包括外部監査の結果－総論

今回選定した特定の事件について監査を実施した結果、一部指摘事項はあるものの法令等に違反する事実はなく、関係法令等に基づき、概ね適正に事業が施行されているものと認められた。

本報告書において、指摘事項及び意見については、監査人は次の区分で述べている。

区 分	内 容
指摘事項	合規性、経済性、効率性、有効性の観点から、監査人が是正を必要と判断した事項。本文中は【指摘】と表記している。
意 見	「指摘事項」には該当しないが、監査人が、改善を要すると判断した事項又は検討を要すると判断した事項。本文中は【意見】と表記している。

監査の過程で発見された個別の事項については、「IV. 監査対象とした個別事業に関する監査の実施とその結果－各論」で述べているので、参照いただきたい。

1. 秋田県人口ビジョンに記載されている「目指すべき将来人口」の見直しの必要性について（指摘）

新プランの第2章「秋田の目指す将来の姿」の中で、「3 目指すべき将来人口」として次のように記載されている。～記載箇所 新プランP19～

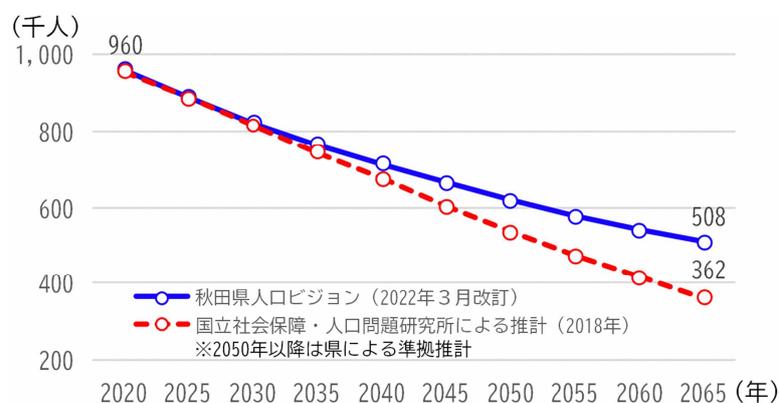
秋田県人口ビジョン（2022年3月改訂）では、2040年に「希望出生率※1.8」と「転入・転出の均衡」を実現するものとして推計した人口（2065年：約51万人）を「目指すべき将来人口」として設定しています。

プランは、「目指すべき将来人口」を実現するための“新たな一歩”であり、若年女性の県内定着の促進など、あらゆる施策を総動員しながら、社会減・自然減の抑制に向けた4年間の歩みを着実に進めていきます。

※若い世代の結婚や子どもの数に関する希望がかなえられた場合の出生率

○秋田県人口ビジョン

県人口の将来推計



○新プラン

【目標値】

項目	現状値	目標値	
		【2025年】	【2030年】
総人口※1	【2021年】 94.5万人	88.8万人	82.2万人
社会増減数※2	【2021年】 ▲2,992人	▲2,000人	▲1,300人

※1 各年10月1日時点の総人口

出典：県「秋田県年齢別人口流動調査」

※2 各年における前年10月1日から1年間の社会増減数

県が「目指すべき将来人口」として設定している、「2065年：約51万人」という人口は、前提の一つとして、上記の通り2040年に「希望出生率1.8」を実現するものとして推計した数値である。しかしながら、令和4年における秋田県の合計特殊出生率は1.18、令和3年は1.22、平成14年に1.4を切ってから減少傾向にあり、1.8となると昭和59年までさかのぼらなければならない。

県が「目指すべき将来人口」を設定する際に、「1.8」という希望出生率を用いた根拠は次の通りである。

まち・ひと・しごと創生法のもと、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をそれぞれ国が策定（いずれも、平成26年12月に策定し、その後、令和元年12月に改訂）したことを受け、本県を含む地方公共団体は、長期ビジョン及び総合戦略を勘案した上で、地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定に努めることとされた。

このため、本県においても、平成27年10月の県人口ビジョン策定後、令和4年3

月に改訂する際、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」にある、「国民の希望を実現することは全力を挙げて取り組むべきものであり、これが人口減少の歯止めにつながることになる」、「希望等が叶うとした場合に想定される出生率を国民希望出生率として、一定の仮定に基づく計算を行えばおおむね1.8程度となる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望が実現するならば、我が国の出生率は1.8程度の水準まで向上することが見込まれる。我が国においてまず目指すべきは、特に若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現に取り組み、出生率の向上を図ることである」といった記載を踏まえ、県の将来人口のシミュレーションにおける仮定値の一つに設定した。

また、「目指すべき将来人口」を設定する際に、「1.8」という希望出生率を用いることの妥当性を、県は次のように主張している。

「希望出生率1.8」という数値自体については、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」のほか、少子化社会対策基本法に基づく「少子化社会対策大綱」において、「一人でも多くの若い世代の結婚や出産の希望をかなえる希望出生率1.8の実現に向け」、「希望出生率1.8の実現を阻む隘路の打破に取り組む」といった記載があるほか、内閣府による「年次経済財政報告」においても、その定義式と共に、希望出生率1.8との算出がなされている。

さらに、定義式中にある「夫婦の予定子ども数」及び「独身者の希望子ども数」は、人口減少対策や少子化対策の対象となる若い世代の希望を反映したものであって、県の施策立案においては、妥当性を有する数値と解しているところである。

しかし、先にも記載した通り、秋田県の令和4年における合計特殊出生率は1.18であり、1.8を用いるには無理がある。監査人は、非現実的な仮定を用いて「目指すべき将来人口」を設定することは適切ではなく、結果的に県民をミスリードすることになりかねないと考えている。

県は「1.8」という数値は、あくまでも子育て世代等の「希望」を踏まえたものであり、非現実的か否かという点から修正すべきではなく、人口ビジョンという長いスパンでの将来シミュレーションのもと、人口減少の抑制に向けた各種施策を講じていく上での長期的な目標として必要な数値だとしている。

県が掲げる「目指すべき将来人口」では、2065年には社人研推計と比較し、約14万6千人の増加を見込んでいるが、人口が508千人の社会と、362千人の社会では、税収は当然異なるし、産業構造、社会保障制度、医療、介護、子育て、教育、地域

コミュニティ、公共インフラ、各自治体の在り方等も当然異なるはずである。

国が策定した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を受け、希望出生率1.8等の仮定を設けて将来人口を推計することは必要なことかもしれない。しかし、全国最大のペースで人口減少が進む秋田県が、将来人口の目標値としてその数値を採用することは、適切ではないと監査人は考えている。県民も、そのような将来人口の目標値を、素直に受け入れられないのではないか。

秋田県民は、人口減少問題に関心を持って県の施策を注視している。県としては、「目指すべき将来人口」が達成できるよう取組を実行していくとしているが、出生率も含め現実を受け入れ、最近における人口データも踏まえた上で、「目指すべき将来人口」を見直す必要があると考える。

2. 事業指標の適切性や活動指標の設定について（指摘）

（ア）未設定の事業指標について

今回の包括外部監査では、アサーション（監査要点）として、各事業における事業指標の適切性や活動指標の設定について取り上げている。

【目指す姿1 新たな人の流れの創出】

<施策の方向性>

首都圏等からの移住の促進

人材誘致の推進と関係人口の拡大

若者の県内定着・回帰の促進

上記の施策の方向性に対応した事業は、以下の8事業である。

- 移住総合推進事業
- Aターン就職促進事業
- 地域おこし協力隊支援事業
- 「過密を避け秋田へ」人の流れ拡大事業
- ワークেশョン促進事業
- 地域を支える「関係人口」創出・拡大事業
- 若者の県内定着・回帰総合支援事業
- 奨学金貸与・返還助成事業

上記の8事業は、それぞれの各論に記載されている（ア）「事業の概要」の事業シート内「実施内容」に記載のとおり、27の事業に細分化されている。また、事業によっては、さらに細分化されているものもある。

一方、県担当課が上記事業に用いている成果指標は、新プランに記載されている、以下の7つの指標である。

- 移住者数(県関与分)
- 新規移住定住登録世帯数
- Aターン就職者数
- リモートワーク移住世帯数
- 関係人口と連携した地域活動に取り組んでいる市町村数
- 高校生の県内就職率（公私立、全日制・定時制）
- 県内大学生等の県内就職率

上記の8事業については、「地域おこし協力隊支援事業」を除いて、新プランに定める指標が当てはまるものと思われる（なお、「地域おこし協力隊支援事業」については、隊員を採用するのは各市町村であるということから、成果指標は定めていない）。ただ、細分化された27事業については、「委託業務に係る企画提案協議における仕様書上での記載」や「予算見積り時の積算過程での記載」を活動指標としている事業はあるものの、一部の事業については、「活動指標」や「目標値」が設定されていないものがある。

移住総合推進事業に含まれる事業を例にとっても、細分化された個々の事業が、成果指標である「移住者数」の増加に結び付いたのか、あるいは結び付いていないのか、成果指標との直接的な対応関係を把握できない事業もある。その場合、事業を経済性・効率性・有効性の観点から適切に評価を行うことは困難となる。

個々の事業に「活動指標」や「目標値」を設定するということは、当該事業の遂行に対して担当者が責任を持つということである。移住者数という大きな指標の達成度合いについて、細分化された各事業を、その指標と直接的に関連づけて適切に評価できなければ、新プランで定める成果指標が達成されなかった場合の事業の責任の所在や評価があいまいになってしまうであろう。

細分化された個々の事業についても、予め活動指標や目標値が設定されていれば、当該事業の「プロセス評価」を行うことは可能である。今まで以上に目標と実

績を比較するなどの分析を行い、その結果を通じて次回以降の事業活動に役立てるという一連のサイクルを確立し、継続的に運用することが重要ではないか。新プランに記載の成果指標以外にも、細分化された個々の事業に対しては、基本的に全ての事業において活動指標や目標値を設定することが必要であるとする。

上記監査人の見解に対して、県の見解は次の通りであった。

【県の見解】

- 県の事業評価の目的設定においては、指標設定に関して「事業の効果を測定するための指標は事業の目的を的確に捉えたものとし、事業の成果を定量的に表す成果指標とすることを基本とする。ただし、成果指標の設定が困難な場合には実施した取組量を表す業績指標を設定する」とされている。

- 移住関連事業については、事業目的を達成するため複数の取組を組み合わせ総合的な成果に結びつけようとする事業であり、その成果を定量的に表す成果指標として移住者数やAターン就職者数などの指標を設定しているところである。

- また、指標の目標達成に向けては、個別の取組のアウトカム・アウトプットの分析・検証が重要と考えており、例えば、委託業務について仕様書で参加者数などの目標値を設定し、その達成に必要な具体的な方策も含め提案してもらう企画提案競技方式により委託事業者を選考しているものもあるほか、移住関係各種助成金や奨学金返還助成金について予算積算の際に目標件数を設定し、実績数値等の分析を行うなどして次年度以降の取組に生かしているところである。

- これらに加えて、移住者数やAターン就職者数の増加などの指標の目標達成につながる個別のアウトカムとして、相談窓口での対応件数や県ウェブサイトの閲覧件数等の個別目標の設定についても今後検討してまいりたい。

(イ) 不適切な事業指標について

対象事業の中には以下に示すような事業指標が事業目的を達成するための指標として必ずしも適切でないと考えられる事業が、今回の監査対象とした事業全体に散見される。

【目指す姿 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現】

＜施策の方向性＞

安心して子育てできる体制の充実

例えば、「市町村子ども・子育て支援事業」において、指標として、「子育て世代包括支援センター設置市町村数」が設定されているが、既に、令和2年度で目標の秋田県内25市町村全てにおいて設置済みであり、目標としての役割は終了してしまっている。

また、「オール秋田で子育てを支える地域づくり推進事業」において、指標として「子ども・子育て支援活動計画提出団体数」が設定されているが、令和4年度において、目標56団体に対して実績は1団体とはるかに下回っていた。

これらのような「事業指標」に対しては、各論で示している事項も含め、「事業目的」の達成に適したものに設定し直すことが必要と考える。

3. 事業費の当初予算と実績の乖離について（意見）

今回の包括外部監査では、県が実施する事業が適切に運用されているかどうかについて、事業予算の執行状況からも検討を行っている。その結果、予算の見積りが適切でなかった事例や、予算残が多く生じたほか、補助上限額未満の案件が多くなっていることが確認された。

(ア) 予算見積りの適切性について

事業費科目のうち、「負担金補助及び交付金」で、多額の減額補正、さらに不用額が発生するケースが複数あった。予算見積額を積算する際に、理論上必要な経費であるとして過去の最大規模をベースとした事例や、あるいは補助金等交付申請書の内容確認作業が年度末近くまでかかるなど、実績見込みを確認できる時期の都合上、減額補正が困難な事例があったが、結果的に予算の見積りが適切でなかったことになる。

県の財政は厳しい状況にあり、予算の削減が課題となっている。限られた予算で多くの重要な事業を実施する必要があるなかで、必要額以上の予算見積りを行うのは好ましいことではない。予算と実績との差異の検証を行い、翌年度には適正予算を見積り、より精緻な予算編成を行う必要がある。

(イ) 予算残が多く生じた事業について

「(1) 女性の活躍推進に取り組む企業が行う職場環境の整備等への助成」において、予算上の補助金額50,000千円に対し実際は9,620千円（執行率19.2%）、予算上の補助件数25社に対し実際は12社（執行率48.0%）、予算上の補助上限額

2,000千円に対し実際の平均交付額は802千円（執行率40.1%）となっていた。また、「(2)「えるぼしチャレンジ企業」に対する支援金の交付」においても、予算上の補助金額12,500千円に対し実際は4,965千円（執行率39.7%）、予算上の補助件数25社に対し実際は10社（執行率40.0%）、予算上の補助上限額500千円に対し実際の平均交付額は497千円（執行率99.3%）となっていた。

県担当者の回答では、当該事業は令和4年度に始まった事業であり、令和4年の5月中旬から案内を開始し6～7月くらいから企業に周知され申請されるようになったため、予算残が多く生じたとのことであるが、予算の執行率が低く、予算金額・件数の適切な設定や事業目的達成に向けての十分な取組が必要であったと考える。

4. 各市町村との更なる連携について(意見)

あきた未来創造部の担当課が把握している移住者数は、県の制度に登録している人（県関与分）であり、実際の移住者数はそれよりも多い。秋田県内25市町村の各自治体では、それぞれ移住者（県内への転入者）を把握している。

県の担当課では、移住者に対して、例えば移住支援金制度をはじめ様々な補助金制度や情報を用意し、移住者が秋田県内で暮らしていくためのサポート体制を築いている。その施策を、これまで以上に各市町村に浸透させることにより、より多くの移住者に対して、制度の利用を促すことができる。

また、「地域おこし協力隊支援事業」に対する県のスタンスは、「当該事業は、基本的に各市町村が主体となって行う事業であることから、県としてはそのための支援を行うことを基本としており、成果指標や活動目的を定めていない」という立場をとっている。しかし、地域おこし協力隊は、任務が終了すればそのまま定住する可能性があり、県内人口の増加につながるだけでなく、関係人口の拡大にもつながるものである。県と各市町村は、「地域おこし協力隊の定着率を高める」という共通認識をもっていただきたい。

「関係人口」に関する事業も、県担当課は当該事業が結果的に移住（人口増）に結び付いたという事例は、詳細には把握していないようである。関係人口事業に関する複数の成功事例もあるため、各市町村は把握している可能性がある。当該事業が移住に結び付くなどの事例を発見し、広く発信するためにも、今まで以上に各市町村との情報交換を行っていただきたい。

人口減少問題という大きな課題と向き合っていくためには、県単独で施策を実施

していくだけではなかなか解決につながらない。県と各市町村がより一層連携し、情報交換を行い、共通の認識を持って課題に対応していくことが重要である。

5. 委託費について（意見）

委託費に関しては、委託先の選定過程については特に問題はなかった。また、事務を適正に執行し、リスクの発生を抑止するために、「内部統制確認シート」を作成している。この点についても特に問題はない。ただ、一部の委託事業については、事業の事後検証が不十分だと判断されるものがあった。

例えば、「秋田県移住情報相談拠点運営事業業務委託」では、東京都内に「Aターナーサポートセンター」を設置し、直接雇用の相談員が常駐する体制となっている。県担当課は、当該業務委託の目的を「ブースを設置すること」とし、「ブースの設置が適切になされていることの確認」をもって、業務実績の検証及び成果の把握としている。移住を検討している人たちに対して相談センターを設置することは、重要な施策であることは間違いない。当該センターの相談員からは、毎日相談件数の報告は受けているようであるが、今後様々な形で移住に関する事業を展開していく上でも、相談内容から得られる情報は重要である。

また、「官民協働による受入体制整備事業業務委託」では、（公財）秋田県ふるさと定住機構に業務を委託しているが、同機構からは、相談対応した件数等を実績報告として提出してもらうだけで、事後検証は行っていないかった。

相談対応した事案が移住に結び付いているのかどうか、相談された内容から、今後の県の移住に関する施策や事業のヒントはないか等を検証し、文書化して課内で共有してはどうかと考える。

委託している事業の中には、「大学生のマッチング機会拡大事業」のように、やや低調に終わっている事業もある。投入経費の割には事業の有効性を見出すことができないのであれば、経済性の観点からも事業の撤退も含め、今後の在り方を再考する必要があると考える。

6. 人口減少社会における高等教育機関の役割について（意見）

(ア) 公立大学に求められる基本的な役割の整理について

公立大学の役割について、文部科学省のホームページには次のように記載されている。

大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を発展させることを目的とし、国立・公立・私立それぞれの設置形態の下で、教育研究水準の向上と、多様で特色ある発展してきました。

とりわけ、公立大学は、その目的に加え、地方公共団体が設置・管理するという性格から、地域における高等教育機会の提供と、地域社会での知的・文化的拠点として中心的役割を担ってきており、今後とも、それぞれの地域における社会・経済・文化への貢献が期待されています。

このように、公立大学の一次的な役割は、地域の人々に高等教育の機会を提供することと知識や文化面で地域に貢献することであり、人口減少への取組が前提となるべきものではないと考える。

一方で、秋田県では、少子高齢化の進行や若者の県外流出による人口減少が進む中、デジタル化や産業構造の変化への対応など地域社会や産業が抱える課題の解決に向け、若者の県内定着や地域を担う人材の育成拠点として公立大学などの高等教育機関の取組に対する期待が高まっている。

これらの課題に対して、平成29年4月に「あきた未来創造部」を設置し、公立大学法人の管理運営を行う「高等教育支援室」が中心となって、秋田県立大学や国際教養大学と連携のもと、「地域社会の活性化と産業振興に資する高等教育機関の機能の強化」を目指して取り組んでいる。

(イ) 県内の高等教育機関と連携した人口減少社会に対応する取組

県が進めている人口減少社会に対応するために、高等教育機関と連携して推進している取組を、資料の閲覧や担当課からのヒアリングにより、以下の4つの枠組みに整理した。

① 県内進学先の確保

県民にとって関心の高い教育プログラムを備えた高等教育機関を設置し入学させることにより、進学先が無いことを理由に地域を離れてしまう若年人口の県外流出を防止する。

② 県内就業による定着

県内企業についての十分な情報提供やインターンシップなどによるマッチングを行い、高等教育機関の卒業生が県内企業への就職や起業しやすい環境を整え、県内への若年人口の定着を促す。

③ 関係人口の拡大

高等教育機関における学びやボランティアなどの地域社会との交流を通じ

て、秋田県に関心や愛着を持つ人材を育成し、将来的な移住による直接的な人口増加や、県外居住であっても、地域の事業者と連携し、知識や情報、技術等を活用して地域の活性化や発展に寄与する関係人口の増加を目指す。

④ 人口減少社会への貢献

急激な人口減少社会において、デジタル技術など社会変化への対応が難しい地域の住民や事業者に対して、ボランティアやインターンシップを通じ、学生が自らの持つ発想力や活動力、システムスキルなどを活用し、地域社会の課題を解決し、地域の活性化や発展に貢献する。

(ウ) 「新秋田元気創造プラン」における高等教育機関の人口減少社会への取組

「新秋田元気創造プラン」では、「目指す姿5 地域社会の活性化と産業振興に資する高等教育機関の機能の強化」として、以下の項目を示している。

高等教育機関が、地域ニーズを踏まえた教育・研究・社会貢献活動を通じて、地域社会の課題の解決や持続可能な発展に貢献するとともに、輩出した多数の優秀な人材があらゆる分野で活躍することを目指します。

これを受けた施策の方向性として、「施策の方向性2 次代を担う学生の確保と人材育成への支援」が示され、その具体的な取組については、「県内高等教育機関が、県内外の高校生から進学先として選ばれるよう、教育・研究の質の向上や魅力発信に向けて行う取組や産業界の期待に応える人材の育成を支援します。」とし、主な取組として以下の4項目を上げている。

- (1) 県内出身学生の確保に向けた多様な入試制度や広報活動等を実施する公立大学法人への支援
- (2) 大学の教育資源を活用した高校生のキャリア教育への支援
- (3) 県内産業の即戦力となる人材の育成に取り組む私立大学・短期大学・専修学校への支援
- (4) 高等教育機関の学生に対する授業料等の経済的負担の軽減に向けた支援

これらのうち、前述の「県が高等教育機関と連携した人口減少社会に対応する取組」との繋がりを見てみると、(ア)が「①県内進学先の確保」、(ウ)が「②県内就業による定着」と同様のものと言えるだろう。

また、これらの取組に関連する成果指標は、「県内高卒者の県内大学・短大・専修学校等への進学率」と「県内大学生等の県内就職率」の2項目として、具体的な目標値が示されている。

(エ) 県が設置している2つの大学の取組を通じて

県が設置主体となっている、秋田県立大学と国際教養大学について、設置目的、中期目標、中期計画、令和4年度計画、令和4年度業務実績を閲覧したところ、大学の特徴が反映され、両校とも一貫性のあるものとなっていると判断した。また、これらの資料には、両校が人口減少社会に対応するため、自らの特徴を活かした役割を發揮すべく取り組んでいる状況が示されている。

これらの資料や「新秋田元気創造プラン」の閲覧から、気になった点について意見として述べることとする。

① 目標との継続的な乖離

国際教養大学の県内入学者については、設立時に設けた「学部入学者の2割以上」という目標に未達の状況が続いている。その理由として、大学の評価が高く県外からの入学希望者が多くなっているため、一般入試において県内出身者の合格者が少ないという状況がある。その対応策として、特別選抜制度を設け合格者の確保に努めているものの、目標値との乖離は埋まっていない。長期的には県内の高校の学力レベルの引き上げにより、目標を達成することが望ましいのかもしれないが、目標値の設定について、今の環境下で適切なものとなっているかについての検証が必要と考える。また、当該目標が適切であるとしたら、秋田県立大学のように多様な選抜制度を新たに設けるなど、県としての方針を明らかにする必要があるのではないだろうか。

② 大学ごとの成果指標の設置

「新秋田元気創造プラン」では、人口減少に向けた取組の成果指標として2項目が示されているが、それぞれの指標の教育機関別の内訳は設定されていない。一方で、大学が示している中期目標や単年度の計画などを見ると、個々の大学が設置目的に沿った特徴を活かした形で、地域に貢献する取組が示されている。

このような状況において、県外からも多くの学生を受け入れ、グローバルで活躍する人材を育成する方針の国際教養大学に対して、県内入学者や県内就職者の少なさに対応を求める県民の声も少なからずある。そして、その対応についても真摯に受け止め取り組んでいる状況が、大学の単年度計画や実績を見ると明らかである。しかしながら、これらの取組は、国際教養大学の本来の役割からすると、教職員の労力とその結果を考えた場合、必ずしも効率的には思えず、無理があるように感じた。もちろん県民の様々な声に対応することも大切ではあるが、高度な教育や研究を中心とした大学の運営を実現させるためには、このような声に対して、大学ではなく設置主体としての県が、明確に各大学の方針を示し、県民に理解を促す必要があるのではないだろうか。大学ごとの役割や目標に加えて「新秋田元気創造プラ

ン」に示された成果指標と連動する指標を個別に設定し、県民に対しても積極的に示すことによって、個々の大学が、人口減少に対して取り組んでいる状況の理解につながるのではないかと考える。

③ 「高等教育支援室」の人口減少に向けた取組

人口減少対策は県の最優先課題であり、その対応のために設置された「あきた未来創造部」の中に「高等教育支援室」は配置されている。そのため、監査人としては、「高等教育支援室」が行う事業についても、人口減少に対応する役割が含まれるという前提で監査を行なった。しかしながら、大きな予算が配分されている高等教育支援室の事業の多くは、人口減少対策が主たる目的ではなく、県が設置した2つの公立大学が、適切な教育・研究を行うといった大学運営のための支出であった。しかしながら、人口減少社会において、高等教育機関に対して期待される役割があって「あきた未来創造部」に位置付けられているとしたら、人口減少を意識した目標の設定や、民間も含めた県内の高等教育機関に対する組織的な働きかけなどに、部内の多くの職員や部署が連携し関与しても良いのではないだろうか。

IV. 監査対象とした個別事業に関する監査の実施とその結果—各論

第1 施策の方向性と事業の関係

1. 施策の方向性 4-1-1 「首都圏等からの移住の促進」

戦略4 未来創造・地域社会戦略

目指す姿1 新たな人の流れの創出

施策の方向性1 首都圏等からの移住の促進

(ア) 施策の方向性の背景

コロナ禍を契機に、東京圏に人口が集中することのリスクが一層明らかになり、都市集中型から地方分散型の社会に転換する必要性が再認識されている。また、近年では働き方改革も浸透し、若者の地方志向も高まりをみせつつある。人口の社会減を抑制するためにも、首都圏等から秋田に移住を検討している人たちに対して情報発信を行うとともに、移住に向けた環境を整備する必要がある。新たな人の流れを生み出すことにより、人口減少に歯止めをかけることが重要である。

(イ) 「新秋田元気創造プラン」との関連

「施策の方向性1 首都圏等からの移住の促進」は、「新秋田元気創造プラン 戦略4 未来創造・地域社会戦略」の中の、新たな人の流れの創出を目指す施策の一つである。

本県の人口の社会動態（転入・転出）は、ここ数年改善傾向にあるが、依然として20～39歳の転出超過が続いており、特に男性よりも女性の割合が高くなっている。また、コロナ禍を契機として、都市部を中心に地方回帰志向が高まるとともに、リモートワーク等の新しい働き方が広がりつつあり、本県への移住につなげる好機となっている。

そのため、首都圏等在住者に対し、秋田暮らしの魅力をアピールするとともに、多様化する移住ニーズに寄り添った受入支援を行う必要がある。

【主な取組】

- ① 安全・安心な生活や充実した子育て・教育環境、多様な働き方に関する情報発信
- ② AIの活用等による相談対応の充実と地方移住関心層等に対するアプローチの強化
- ③ Aターン就職に向けたマッチングへの支援
- ④ 移住世帯に対する快適な居住環境づくりへの支援

【施策の方向性1で示されている成果指標】

指標名	単位	2019 実績値	2020 実績値	2021 実績値	2022 目標値	2022 実績値
移住者数（県関与分）	人	494	576	669	650	725
新規移住定住登録世帯数	世帯	825	645	820	830	883
Aターン就職者数	人	1,058	1,120	1,183	1,250	1,084

(ウ) 監査の対象と予算金額

当該施策の方向性に係る事業は、以下のものから構成される。

事業名	事業名（内訳）	事業費（千円）
移住総合推進事業	移住情報発信事業	24,029
移住総合推進事業	受入体制整備事業	26,346
移住総合推進事業	地域に根差した起業・移住支援事業	9,950
移住総合推進事業	「人が人を呼ぶ好循環」推進事業	5,478
移住総合推進事業	デジタル技術を活用した移住サポート事業	8,064
Aターン就職促進事業	Aターンプラザ運営事業	14,239
Aターン就職促進事業	あきた移住・就業フェア開催事業	14,957
Aターン就職促進事業	移住・就業支援事業	57,849
地域おこし協力隊支援事業	OB・OGネットワークとの連携による隊員サポート事業	1,912
「過密を避け秋田へ」人の流れ拡大事業	「秋田暮らしの魅力」プロモーション事業	23,883
	小計	186,707

2. 施策の方向性4-1-2「人材誘致の推進と関係人口の拡大」

戦略4 未来創造・地域社会戦略

目指す姿1 新たな人の流れの創出

施策の方向性2 人材誘致の推進と関係人口の拡大

(ア) 施策の方向性の背景

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、首都圏等では過密のリスクが顕在化したことで、首都圏企業等における在宅勤務の導入拡大や、都市居住者の地方への回帰志向が高まっており、地方への人の流れがさらに大きくなることが予想される。この社会情勢の変化を確実に本県への移住拡大につなげるため、リモートワークを活用した人材誘致という新たな視点を取り入れながら、首都圏等において秋田暮らしの魅力をPRするとともに、受入環境の整備を強化する必要がある。東京一極集中是正の気運の高まりや、ICT技術を活用した新しい働き方の普及・拡大、地方への企業機能の分散、過密のない地方生活への関心の高まりは一層強まっており、

新たなニーズに対応した移住支援制度や受入環境の整備を進め、首都圏在住者へ働きかけを行っていく必要がある。

また、本県の人口減少・高齢化対策として、地域コミュニティの維持・活性化が「待ったなし」の状況にある。その対応策の一つとして、県外に居住しながらも特定の地域に継続的に多様な形で関わる関係人口を創出し、地域内で不足する企画力・実行力を補うなど、持続可能な地域社会の形成に向けた新たな取組が必要になっている。

(イ) 新秋田元気創造プランとの関連

「施策の方向性2 人材誘致の推進と関係人口の拡大」は、「新秋田元気創造プランの戦略4 未来創造・地域社会戦略」の中で、新たな人の流れの創出を目指すことを目的としている。コロナ禍を契機として、リモートワーク等の新しい働き方が広がりつつあり、本県への移住につなげる好機となっている。

また、地方に残された自然や文化等に関心を持ち、地域の活性化に貢献する首都圏等在住者による取組が広がっており、地方に関心を寄せる関係人口が広がりつつある。

そうした中で、仕事や地域づくりを通じた首都圏等からの人材の誘致と関係人口の拡大を図ることを目的に、事業を進めている。

主な取組内容は、以下の通りである。

【主な取組】

- ① リモートワーク移住・ワーケーション誘致に向けた受入態勢の整備と秋田の魅力の発信
- ② リモートワーク移住・ワーケーションの実施に係る首都圏企業等への誘致活動の展開
- ③ 首都圏等在住者との交流等を通じた関係人口の受入態勢の整備
- ④ 首都圏等で活動する民間団体による関係人口の拡大に向けた取組への支援
- ⑤ 秋田への“教育留学”の促進

【施策の方向性で示されている成果指標】

指標名	単位	2019 実績値	2020 実績値	2021 実績値	2022 目標値	2022 実績値
リモートワーク移住世帯数	世帯	-	-	12	15	26
関係人口と連携した地域活動に取り組んでいる市町村数	市町村	7	9	13	16	18

(※市町村数は累計数)

(ウ) 監査の対象と予算金額

当該施策の方向性に係る事業は以下のものから構成される。

事業名	事業名（内訳）	事業費（千円）
「過密を避け秋田へ」人の流れ拡大事業	「リモートワーク移住で秋田暮らし」推進事業	49,911
ワーケーション促進事業		29,347
地域を支える「関係人口」創出・拡大事業		7,579
	合 計	86,837

3. 施策の方向性4-1-3「若者の県内定着・回帰の促進」

戦略4 未来創造・地域社会戦略

目指す姿1 新たな人の流れの創出

施策の方向性3 若者の県内定着・回帰の促進

(ア) 施策の方向性の背景

若者の県内定着・回帰を促進するためには、県内就職に向けた意識醸成の取組、各種就職支援や県内企業情報などの発信力の強化、県内企業とのマッチング機会の提供など、若者の県内就職を総合的に支援する取組が必要になっている。

本県人口の社会減は、コロナ禍による地方への関心の高まりもあってか縮小してきているが、コロナ収束後は、一気に転出が拡大する可能性がある。特に若年女性の県内定着・回帰対策は必須である。

若年層の県外流出が人口減少（社会減）の大きな要因になっていることから、若年層の県内回帰と県内定着を促進するとともに、県内企業における人材確保のための取組を行っていく必要がある。

(イ) 「新秋田元気創造プラン」との関連

「施策の方向性3 若者の県内定着・回帰の促進」は、「新秋田元気創造プラン 戦略4 未来創造・地域社会戦略」の中、若者等の活気あふれる秋田の実現につながる新たな人の流れを創出することを目指して実施される事業である。本県の社会動態は、転出超過による「社会減」が続いており、20～30歳の転出超過が目立つ。その中でも、特に男性よりも女性の割合が高くなっている。

若年層の県外流出の主な要因は、進学・就職に伴うものであるが、若者の県内定着・回帰を促進するための様々な施策を実施し、高校生の県内就職率を高めるとと

もに、大学等進学後の県内定着・回帰を見据えた取組を進め、社会減に歯止めをかけることを目指している。

【目的】

若者が秋田暮らしや県内企業の魅力に触れる機会を提供するとともに、県内就職に向けた支援を行う。

【主な取組】

- ① 中学生や高校生を対象とした県内企業説明会・ガイダンス等の実施
- ② 職場見学、職場体験・インターンシップ、ボランティア活動の実施
- ③ 就職支援員等による就職・職場定着への支援
- ④ 高卒者の職場定着に向けた関係機関とのネットワークによる支援
- ⑤ 多様な媒体を活用した大学生等に対する県内就職情報の提供
- ⑥ オンラインを活用した大学生と県内企業のマッチングへの支援
- ⑦ 県内就職者に対する奨学金の返還への支援
- ⑧ 若年女性に対する秋田暮らしに向けた情報の提供や意識の啓発

【施策の方向性で示されている成果指標】

指標名	単位	2019 実績値	2020 実績値	2021 実績値	2022 目標値	2022 実績値
高校生の県内就職率（公立、全日制・定時制）	%	67.7	72.5	75.4	75.5	73.8
県内大学生等の県内就職率	%	42.6	46.7	48.5	47.0	46.3

(ウ) 監査の対象

当該施策の方向性に係る事業は以下のものから構成される。

事業名	事業名（内訳）	事業費（千円）
若者の県内定着・回帰総合支援事業	高校生県内就職率 UP 事業ほか	74,249
奨学金貸与・返還助成事業	県内就職者奨学金返還助成事業・基金造成事業	291,729
若年女性の県内定着促進事業	若年女性に魅力ある職場づくり 加速化事業ほか	91,872
	合 計	457,850

なお、「若年女性の県内定着促進事業」については、「目指す姿3 女性・若者が活躍できる社会の実現 施策の方向性 (2) あらゆる分野における女性の活躍の推進」で検討しているほか、「多子世帯向け奨学金貸与事業」は、新プラン上「目指す姿2、施策の方向性 (4) 」となる。

4. 施策の方向性4-2-4「安心して子育てできる体制の充実」

戦略4 未来創造・地域社会

目指す姿2 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現

施策の方向性4 安心して子育てできる体制の充実

(ア) 施策の方向性の背景

秋田県では、1993年に自然動態（出生・死亡）が減少に転じて以降、自然減の拡大が続いている。特に、出生数は、進学・就職等に伴う若年層の県外流出の影響から、子どもを産み育てる世代の人口が減少していることに加え、結婚・出産に対する意識やライフスタイルの変化に伴う未婚・晩婚化や晩産化が進行していることから、年々が減少している。

そして、若年層の人口減少、ライフスタイルの多様化等に伴う未婚化・晩婚化や、平均初婚年齢の上昇に伴う晩産化の進行が相まって、少子化に歯止めがかかっていない。また、秋田県が実施した「少子化・子育て施策等に関する調査」（2019年3月）によれば、「子育てに対する不安や経済的な負担の大きさ」が、希望する数の子どもを持たない最大の理由となっている。このような現状・課題から当該施策の方向性が設けられた。

(イ) 「新秋田元気創造プラン」との関連

この施策は、「新秋田元気創造プラン 戦略4 未来創造・地域社会戦略」の中の、結婚・出産・子育てに関する不安が解消され、結婚し、子どもを持ちたいと願う全ての県民が安心して出産・子育てできる社会の実現を目指す「目指す姿2 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現」のうちの、子育て世帯のニーズに対応した保育サービス等の充実を図るとともに、仕事と子育てを両立できる環境づくりを進める「施策の方向性4 安心して子育てできる体制の充実」に係るものである。

主な取組内容は、以下の通りである。

【主な取組】

- ① 地域の子育て支援団体のネットワーク化への支援
- ② 子ども・子育て支援に取り組む市町村への支援と人材の育成

- ③ 多様で柔軟な働き方の実現に向けた企業等の取組の促進
- ④ 妊娠・出産や乳幼児期の育児をサポートする母子保健コーディネーターの育成
- ⑤ 幼児教育・保育における地域のニーズを踏まえた施設・人材等の確保・充実
- ⑥ 保育料や副食費への支援
- ⑦ 乳幼児や小中学生の医療費への支援
- ⑧ 子育て世帯に対する快適な居住環境づくりへの支援

また、当該施策の方向性に関連する成果指標は以下の通りである。

指標名		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
合計特殊出生率	目標				1.37
	実績	1.33	1.24	1.22	1.18
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数（従業員数100人以下の企業）（社）	目標				600
	実績	454	518	559	620

(ウ) 監査の対象

当該施策の方向性に係る事業は以下のものから構成される。

(単位：千円)

No.	事業名	予算額
1	奨学金貸与・返還助成事業 1 多子世帯向け奨学金貸与事業	144,372
2	子どもの居場所づくり促進事業	682,719
3	市町村子ども・子育て支援事業	175,980
4	子ども・子育て支援人材育成事業	5,084
5	オール秋田で子育てを支える地域づくり推進事業	2,117
6	すこやか子育て支援事業	880,219
7	児童厚生施設新型コロナウイルス感染症対策関連事業	300
	合計	1,890,791

これらの事業のうち、No.1「奨学金貸与・返還助成事業 1 多子世帯向け奨学

金貸与事業」については、施策「若者の県内定着・回帰の促進」で取り上げる。また、重要性の観点から、No.7については省略し、No.2「子どもの居場所づくり促進事業」、No.3「市町村子ども・子育て支援事業」、No.4「子ども・子育て支援人材育成事業」、No.5「オール秋田で子育てを支える地域づくり推進事業」、No.6「すこやか子育て支援事業」を取り上げる。

5. 施策の方向性4-3-2「あらゆる分野における女性の活躍の推進」

戦略4 未来創造・地域社会

目指す姿3 女性・若者が活躍できる社会の実現

施策の方向性2 あらゆる分野における女性の活躍の推進

(ア) 施策の方向性の背景

秋田県においては、大都市圏への大学等の集中や多種多様な企業の集積、都市と地方間の賃金格差等を背景として、若年層を中心に進学、就職等に伴う流出が続いている。2021年の社会動態を見ると、社会減2,992人のうち、女性が1,939人

(64.8%)、うち20歳代が1,044人(34.9%)となっている。近年、こうした傾向が続いており、2021年の県内の20歳代女性の人口(28,497人)は、他の世代(10歳代:35,026人、30歳代:41,298人、40歳代:58,449人)よりも少なくなっている。

20歳代女性の県外流出は、秋田県の少子化に影響を与えており、女性の大学進学者の割合が増える中、収入や環境面等において希望に見合う働く場が県内には少ないと感じる若年女性の増加が、その原因の一つであると考えられる。

(イ) 新秋田元気創造プラン 戦略4 未来創造・地域社会戦略との関連

この施策は、「新秋田元気創造プラン 戦略4 未来創造・地域社会戦略」の中の、女性や若者が様々な分野においてその個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指す「目指す姿3 女性・若者が活躍できる社会の実現」のうち、地域や職場で女性が活躍し続けられる環境づくりを進める「施策の方向性② あらゆる分野における女性の活躍の推進」に係るものである。

主な取組内容は、以下の通りである。

【主な取組】

- ① 女性の意識改革に向けた官民一体となったネットワークの構築
- ② 若年女性が働きやすい職場づくりへの支援
- ③ 職場における女性の活躍に関する経営者等の理解の促進に向けた啓発

- ④ 地域活動における女性の参画の拡大に向けた気運の醸成
- ⑤ 若年女性に対する秋田暮らしに向けた情報の提供や意識の啓発
- ⑥ 多様で柔軟な働き方の実現に向けた企業等の取組の促進

また、当該施策の方向性に関連する成果指標は以下の通りである。

指標名		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数（従業員数100人以下の企業）（社）	目標				350
	実績	172	241	284	374
民間事業所の管理職（課長相当職以上）に占める女性の割合（％）	目標				20.5
	実績	18.6	19.3	20.7	21.1
民間事業所における男性の育児休業取得（％）	目標				13.0
	実績	8.8	10.7	14.8	17.9

(ウ) 監査の対象

当該施策の方向性に係る事業は以下のものから構成される。

(単位：千円)

No.	事業名	予算額
1	若年女性の県内定着促進事業	91,872
2	咲きほこれ！あきたウーマンパワー応援事業	18,085
	合計	109,957

6. 施策の方向性 6-5-1 「多様な資源を活用した教育・研究・社会貢献活動の促進」

戦略6 教育・人づくり戦略

目指す姿5 地域社会の活性化と産業振興に資する高等教育機関の機能の強化

施策の方向性1 多様な資源を活用した教育・研究・社会貢献活動の促進

(ア) 施策の方向性の背景

秋田県では、少子高齢化の進行や若者の県外流出による人口減少が進む中、地域社会や産業が抱える課題の解決に向け、若者の県内定着や地域を担う人材の育成拠点として地方大学などの高等教育機関の取組に対する期待が高まっている。そのよ

うな中、平成29年4月に「あきた未来創造部」が設置され、公立大学法人秋田県立大学（以下、「秋田県立大学」という。）及び公立大学法人国際教養大学（以下、「国際教養大学」という。）の管理運営については、従来の学術振興課から高等教育支援室に移管された。

目指す姿として、高等教育機関が、地域ニーズを踏まえた教育・研究や社会貢献活動を通じて、地域社会の課題の解決や持続可能な発展に貢献するとともに、輩出した多数の優秀な人材があらゆる分野で活躍することとされている。

(イ) 「新秋田元気創造プラン」との関連

「施策の方向性1 多様な資源を活用した教育・研究・社会貢献活動の促進」は、「新秋田元気創造プラン 戦略6 教育・人づくり戦略」の中の、「目指す姿5 地域社会の活性化と産業振興に資する高等教育機関の機能の強化」において、示された施策の一つである。

その具体的な取組については、「地域社会や県内産業が抱える課題を解決するため、多様な資源を活用し、県内企業や市町村と連携しながら行う県内高等教育機関の教育・研究・社会貢献活動を支援します。」と示されている。

【主な取組】

- ① デジタル技術等の進展やグローバル化に対応するための教育活動に取り組む公立大学法人への支援
- ② 産学官連携による研究や社会貢献活動に取り組む公立大学法人への支援
- ③ 実践的な職業教育や専門的な技術教育に取り組む専修学校等への支援
- ④ 地域の医療・保健・福祉を担う人材の育成に取り組む看護系大学・短期大学への支援
- ⑤ 高等教育機関等が行う公開講座や社会人のリカレント教育等の社会貢献活動への支援

また、当該施策の方向性に関連する成果指標は以下の通りである。

(単位：件)

指標名	実績値			目標値			
	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
県内高等教育機関による県内企業等との共同研究・受託研究・受託事業数	141	144	143	146	148	150	152

(ウ) 監査の対象

当該施策の方向性に係る事業は以下のものから構成される。

(千円)

	事業名	金額
1	看護系大学・短期大学運営費補助金	275,317
2	私立専修学校・各種学校運営費等補助金	53,237
3	カレッジプラザ運営事業	5,330
4	秋田県立大学施設設備等整備事業	321,916
5	国際教養大学施設設備等整備事業	1,844,369
6	秋田県立大学運営事業	3,599,759
7	国際教養大学運営事業	1,241,658
8	秋田県立大学アグリイノベーション教育研究センター事業	530,056
	合計	7,871,642

これらの事業のうち、No. 2「私立専修学校・各種学校運営費等補助金」及びNo. 3「カレッジプラザ運営事業」については、金額的重要性が低いことから、No. 4「秋田県立大学施設設備等整備事業」、No. 5「国際教養大学施設設備等整備事業」については、設備の老朽化等による学生や教職員の満足度の低下が生じ、受験者数の減少に結びついているような状況でなければ、今年度の監査テーマである「人口減少社会に向けた施策」とは直接的に関連しないと考えられることから、監査の対象外とした。

(エ) 公立大学法人への関与について

公立大学法人とは、地方独立行政法人法に基づき、大学及び高等専門学校を設置・管理する法人であり、平成16年4月より、地方公共団体が設置する公立大学は、公立大学法人のもとに置かれることが可能となった。具体的な組織運営は設立者の裁量にゆだねられており、役員として、理事長、副理事長、理事、監事が置かれる。運営組織は役員のほか、経営審議機関、教育研究審議機関が設置される。設立団体の長が、法人意見に配慮して6年間の中期目標を策定し、公立大学法人は、地方独立行政法人評価委員会の評価を受ける。財源は、設立団体からの運営交付金、学生納付金、科学研究費、受託研究費などの競争的資金、文部科学省等の政策的経費から成る。

このように、公立大学法人と県の関係については、県が設置主体であり公立大学法人が運営主体という関係にある。設立団体の長は、法人意見に配慮した6年間の中期目標について議会の議決を受け、公立大学法人は、併せて策定した中期計画に

沿って組織運営を行うこととなるため、県は中期目標及び中期計画の策定段階において十分に適切な関与を行うべきであり、県の直接事業のように単年度で見直しをかけるのではなく、公立大学法人の運営が中期計画に沿って行われているとしたら、進捗状況の確認など最低限の関与に止めるのが基本的な考えとなるであろう。

7. 施策の方向性 6-5-2 「次代を担う学生の確保と人材育成への支援」

戦略6 教育・人づくり戦略

目指す姿5 地域社会の活性化と産業振興に資する高等教育機関の機能の強化

施策の方向性2 次代を担う学生の確保と人材育成への支援

(ア) 施策の方向性の背景（施策の方向性 6-5-1 と同じ）

秋田県では、少子高齢化の進行や若者の県外流出による人口減少が進む中、地域社会や産業が抱える課題の解決に向け、若者の県内定着や地域を担う人材の育成拠点として地方大学などの高等教育機関の取組に対する期待が高まっている。そのような中、平成29年4月に「あきた未来創造部」が設置され、公立大学法人秋田県立大学（以下、「秋田県立大学」という。）及び公立大学法人国際教養大学（以下、「国際教養大学」という。）の管理運営については、従来の学術振興課から高等教育支援室に移管された。

目指す姿として、高等教育機関が、地域ニーズを踏まえた教育・研究や社会貢献活動を通じて、地域社会の課題の解決や持続可能な発展に貢献するとともに、輩出した多数の優秀な人材があらゆる分野で活躍することとされている。

(イ) 「新秋田元気創造プラン」との関連

「施策の方向性2 次代を担う学生の確保と人材育成への支援」は、「新秋田元気創造プラン 戦略6 教育・人づくり戦略」の中の、「目指す姿5 地域社会の活性化と産業振興に資する高等教育機関の機能の強化」において示された施策の一つである。

その具体的な取組については、「県内高等教育機関が、県内外の高校生から進学先として選ばれるよう、教育・研究の質の向上や魅力発信に向けて行う取組や産業界の期待に応える人材の育成を支援します。」と示されている。

【主な取組】

- ① 県内出身学生の確保に向けた多様な入試制度や広報活動等を実施する公立大学法人への支援
- ② 大学の教育資源を活用した高校生のキャリア教育への支援
- ③ 県内産業の即戦力となる人材の育成に取り組む私立大学・短期大学・専修学校への支援

④ 高等教育機関の学生に対する授業料等の経済的負担の軽減に向けた支援

また、当該施策の方向性に関連する成果指標は以下の通りである。

(単位：%)

指標名	実績値			目標値			
	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
県内高卒者の県内 大学・短大・専修 学校等への進学率	31.4	33.7	35.0	33.7	33.9	34.1	34.3
県内大学生等の県 内就職率	42.6	46.7	48.5	47.0	49.0	51.0	53.0

(ウ) 監査の対象

当該施策の方向性に係る事業は以下のものから構成される。

(千円)

	事業名	金額
1	私立大学等即戦力人材育成支援事業	16,950
2	高等教育費負担軽減事業	263,752
	小計	280,702

これらの事業のうち、No. 1「私立大学等即戦力人材育成支援事業」については、金額的重要性が低いことから、No. 2「高等教育費負担軽減事業」については、「国の事業で一般財源も交付税措置で補填される（受託事業のようなもの）」ことから監査の対象外とした。

一方で、新秋田元気創造プランに、施策の方向性6-5-2「次代を担う学生の確保と人材育成への支援」の具体的な取組として示されている「県内高等教育機関が、県内外の高校生から進学先として選ばれるよう、教育・研究の質の向上や魅力発信に向けて行う取組や産業界の期待に応える人材の育成を支援します。」を実現させるための事業は、施策の方向性6-5-1に示した下記の事業の中で対応していることから、下記の事業を監査の対象とした。

(千円)

	事業名	金額
6	秋田県立大学運営事業	3,599,759
7	国際教養大学運営事業	1,241,658

第2 対象事業の監査結果

1. 移住総合推進事業

(ア) 事業の概要

事業名	【継続】 移住総合推進事業			担 当	移住・定住促進課 移住促進班 (860-1234)	
事業年度	H26～	事業主体	県	予 算 額	73,867 千円	
事業目的	本県人口の社会動態の流れを変え、社会減の抑制に向けた道筋をつくるため、移住情報の発信や、市町村・民間団体等と連携した受入支援体制の充実・強化を総合的に実施し、本県への移住促進を図る。			財 源	国 庫	12,742 千円
				内 訳	繰入金	0 千円
					諸収入	21 千円
					一 般	61,104 千円
実施内容	【R4当初】					
	1 移住情報発信事業 24,029千円（財源内訳：◎21千円、⊖24,008千円） 首都圏における移住相談対応や移住ガイドブック、全国規模移住相談会を活用し移住情報を発信する。					
	(1) 移住情報相談拠点運営事業 (20,528千円) ・首都圏における移住相談拠点「Aターンサポートセンター」の設置（ふるさと回帰支援センターへ委託） ・Aターン（移住・就職）相談員2名の配置（火曜日～日曜日、11時15分～18時） ・移住サポートシステム運用管理					
	(2) あきた暮らし魅力発信事業 (3,501千円) ・移住ガイドブックの作成（48P、8,000部） ・全国規模の移住相談会への出展 ・移住ポータルサイト運用管理					
	2 受入体制整備事業 26,346千円（財源内訳：⊖26,346千円） 県内での移住相談体制の整備及び移住者に対する生活支援の実施により、本県への移住・定住の推進を図る。					
(1) 官民協働による受入体制整備事業 (8,150千円) ・委託先：（公財）秋田県ふるさと定住機構 ・実施内容：①県内ワンストップ移住相談窓口の設置（相談員2名配置、月曜日～金曜日、9時～17時） ②移住定住登録の受付・管理等						
(2) はじめての秋田暮らし応援事業 (18,082千円) ・補助対象：家財の運送に係る経費、暖房機器・スタッドレスタイヤの購入費用 ・補助上限：100千円/世帯 ・補助率：10/10 ・補助件数：180世帯						
(3) あきた移住促進協議会運営事業 (114千円) ・県関係各課、市町村、関係機関で構成する協議会を開催（総会：4月、10月） ・R3年度に「リモートワークで秋田暮らし」推進部会を設置（構成：県関係課、市町村、ワーケーション団体、通信事業者、レンタルオフィス等運営事業者、金融機関）						
3 地域に根差した起業・移住支援事業 9,950千円（財源内訳：◎4,260千円、⊖5,690千円） 本県への移住と地域に根差した起業（土着ベンチャー）を市町村や地域住民等と連携して支援する。						
・委託先：企画提案競技により選定 ・実施内容：①首都圏でのセミナーや本県での現地研修によるビジネスプランの練り上げ ②ビジネスプランコンテスト ③プラン実現に向けたメンターチームによる伴走支援						
4 「人が人を呼ぶ好循環」推進事業 5,478千円（財源内訳：◎2,398千円、⊖3,080千円） 移住者等団体や首都圏の秋田ファン団体と連携し、移住潜在層を含めた幅広い層に対し、実体験等を交えて秋田暮らしの魅力等を伝えることで、移住を見据えた継続的な関係構築を図る。						
・委託先：企画提案競技により選定 ・実施内容：①オンライン交流会の開催（1回、参加想定30名程度）						

- ・移住者等団体（2団体）や首都圏秋田ファン団体と連携し開催
- ②移住者等団体のコーディネートによる県内交流ツアーの開催（2回、参加想定各10名程度）
- ・移住経験者が企画する体験ツアー、地域コミュニティとの交流等

5 【新】デジタル技術を活用した移住サポート事業・・・8,064千円（財源内訳：⊕6,084千円、⊖1,980千円）

(1) AI活用による相談対応充実事業（1,980千円）

AIチャットボットと無料通話アプリ「LINE」を連携させ、オンライン上で24時間気軽に移住相談ができるシステムを構築する。

- ・システム構築の業務委託先：R3年度デジタル政策推進課事業の受託企業を予定
- ・LINEの運用：県直営

(2) VR活用による移住情報発信強化事業（6,084千円）

秋田での暮らしを360度で体験できるリアルな動画を制作し、相談窓口や各種イベントで体験機会を提供するほか、YouTube等で広く発信する。

- ・委託先：企画提案競技により選定
- ・実施内容：「冬の暮らし」、「子育て環境」などをテーマとした360度VR動画の制作（2本）

(イ) 事業費の予算の過去の推移及び04年度実績

(単位：千円)

事業内訳	02年度	03年度	04年度	04実績
移住情報発信事業	21,865	22,323	24,029	23,587
受入体制整備事業	26,290	26,146	26,346	25,961
地域に根差した起業・移住支援事業	9,900	9,570	9,950	9,848
人が人を呼ぶ好循環推進事業	3,076	3,132	5,478	5,298
デジタル技術を活用した移住サポート事業			8,064	7,879
合計	61,131	61,171	73,867	72,573

(ウ) 事業費の科目内訳と実績

(単位：千円)

科目	当初予算	補正	実績	不用額
人件費	7,460		7,430	30
委託料	43,520	△101	43,416	2
負担金補助及び交付金	18,000		17,773	227
その他経費（報償費・旅費等）	4,887	△168	3,954	765
合計	73,867	△269	72,572	1,025

(エ) 実施した監査手続

➤ 成果指標の妥当性

事業の概要に記載の「事業目的」「実施内容」について、関連資料の閲覧及び質問を実施し、当該事業に用いられている成果指標が、事業目的を達成するための指標として妥当なものであるかどうかを検討した。

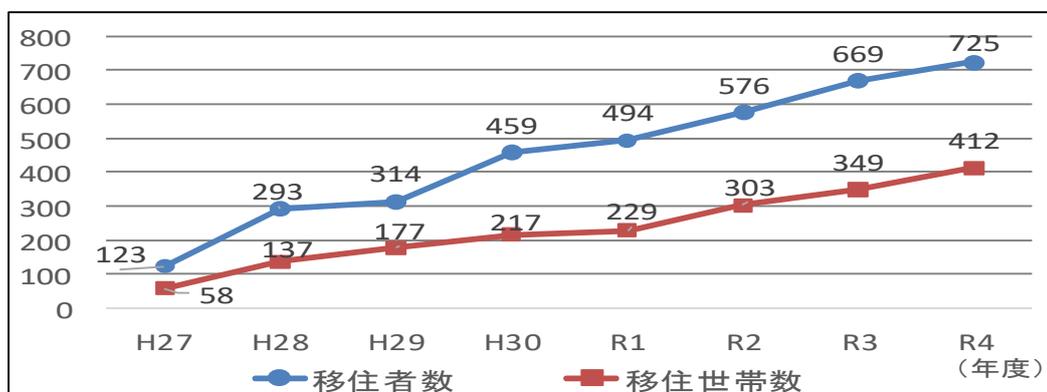
➤ 負担金補助及び交付金について、交付手続きの妥当性を検証した。

➤ 委託料について、委託先の選定過程が適切であるかどうかを検討した。また、事業実施後の検証や成果の把握等が行われているかどうか、事業を実施するにあたって目標値が設定されているかどうかについて検討した。

(オ) 監査結果

① 移住の推移について－事業の成果

本事業は、移住者数の増加と多様化する相談ニーズ及び秋田への定着支援に向けた取組の必要性の高まりという課題に対応した事業である。施策の方向性で採用されている成果指標は、移住者数（県関与分）及び新規移住定住登録世帯数であり、移住者数・移住世帯数の推移は次の表の通りで、順調に推移している。



各市町村の、H22年度からR4年度までの移住者の合計人数を見ると、秋田市が1,717人で最も多く、次いで由利本荘市329人、鹿角市238人、能代市184人、大仙市174人の順であった。一方で移住者数が少ないのは、八郎潟町2人、上小阿仁村4人、東成瀬村5人、井川町6人と、一桁台の人数にとどまっている町村もある。

移住者数が少ない町村については、様々な要因があると考えられるが、いずれも人口減少の著しい自治体である。今後県と各町村が連携し、県が実施する施策が浸透するような工夫がより必要となっている。

② 指標の妥当性について

本事業の大きな成果指標は、「移住者数（県関与分）」及び「新規移住定住登録世帯数」であり妥当な指標である。ただ、事業シートの実施内容に記載の各事業については、個別に事業目標（活動指標・達成目標）を設定していない。

(指摘)

「新秋田元気創造プラン」に記載されている、大きなくくりの成果指標のほかに、事業シートの実施内容に記載の各事業についても、個別の事業ごとにより具体的な活動指標・達成目標を定めてはどうか。

活動指標としては、「移住情報相談拠点運営事業」や「官民協働による受入体制整備事業」であれば相談件数、「はじめての秋田暮らし応援事業」であれば補助件数、「地域に根差した起業・移住支援事業」であれば、セミナーの回数や参加者数、ビジネスコンテストからの移住者数や起業人数等、「人が人を呼ぶ好循環」推進事業であれば、オンライン交流会の参加者数、移住者等団体コーディネートによる県内交流ツアーであれば、ツアーの実施回数や参加者数等が考えられる。

継続事業については、参考例として挙げたような個別具体的な活動目標の達成状況を把握することにより、今後の活動に生かすことができると考える。プロセス評価の観点からも、活動指標を定めることは有用である。

③ 補助件数が当初予定の件数を超過した場合の補助金の配分方法について

「はじめての秋田暮らし応援事業」では、当初1世帯当たり補助上限100千円、補助件数180件で予算を計上していたが、予想を大きく上回る262件の応募があった。補助総額が決まっているため、申請者全員に補助金を支給するためには、上限額を引き下げる必要があり、最終的には73千円とした（補助平均額は68千円）。配分は適切に行われているが、申請者の中には、当初の補助上限額100千円を見込んで支出した人もいたであろう。

別の箇所で述べているように、同じ「新たな人の流れの創出」に関する事業の中でも、補助金の需要が見込みよりも少なく、補正予算で大きく減額される事業があるほか、予算額に大きく未達の事業もある。需要の多い事業により予算を配分する工夫が今後必要であると考ええる。

④ 移住ガイドブックの配布状況について

移住ガイドブックの制作部数、年間予定配布部数、残部数は以下の通りであった。

	R2 年度	R3 年度	R4 年度
制作部数	8,000	8,000	8,000
年間予定配布部数	7,330	7,500	7,500
配布実績部数	4,020	5,700	7,140
残部数	3,980	2,300	860

移住ガイドブックは毎年内容が変更になるため、残ったものは廃棄せざるを得ず無駄になってしまう。R2年度、R3年度はコロナ禍にあった影響で、多くの残部数が発生した。R4年度は、年間配布予定部数と配布実績部数との差が小さくなったが、それでも残部数は多いものと思われる。制作部数は毎年8,000部となっているようであるが、各年度の需要予測に基づいて制作部数を決めてはどうか。

⑤ 移住情報相談拠点運営事業の委託費について

県の説明によると、「秋田県移住情報相談拠点運営事業業務委託」は、東京都有楽町の東京交通会館内にある「ふるさと回帰支援センター」に、相談員（県雇用の会計年度任用職員）が常駐する秋田県ブース（10㎡）と、ポスターやパンフレット等を設置する展示パネルブースを設置するものである。相談員が利用するネットワークやコピー機、消耗品等の使用料も含んでいるものの、委託料の大部分はブース設置に関する費用となっている。

県は、「年間を通じてブースの設置が適切になされていることを確認している」ことをもって、業務実施の検証及び成果の把握としている。

また、当該委託事業の目標について、県は「ブースを設置するのが主な業務委託の内容」であり「相談員の雇用を業務委託に含んでいない（勤務する相談員は県東京事務所に所属）ため、相談件数については当該業務委託の目標としていない」としている。

さらに、委託した事業の成果の把握方法は、「ブースの設置が適切になされていることの確認」であり、「ブースの設置が適切になされていること」をもって、成果があったと評価している。

（指摘）

相談拠点の設置は、秋田県の人口減少問題を克服するという大きな目的を達成するための、一つの重要な手段である。県は、「Aターンサポートセンター」から送られてくる相談件数については毎月集計し、コロナ禍のピークが過ぎて以降、堅調に推移していることを確認しており、適切に評価を行っている。相談件数を増やすことは、移住者を増やすことにもつながるとされるため、県としては相談件数を増やすための工夫は必要である。また、相談件数だけではなく、むしろ相談内容から

得られる情報も重要で、その中から今後移住に関する事業を実施する上で、参考になるような事項はないかどうか、検証を行っていただきたい。

⑥ 受入体制整備事業の委託費について

当該事業は、（公財）秋田県ふるさと定住機構に業務を委託している。同機構からは、相談対応した件数等を実績報告として提出させているが、事後検証は行っていなかった。また、本事業を含む「移住総合推進事業」としては移住者数という目標値が設定されており、全体として移住者数という目標の達成に繋がってはいるものの、個別事業としての目標値は設定していない。

県は、当該事業について目標値を設定していないため、事業の実施結果いかににかかわらず、対策は検討していないとしている。

（指摘）

委託事業ではあるものの、相談対応した件数等を実績報告として提出してもらっただけでは、業務実績の事後検証として十分であるとはいえない。相談対応件数の実績と移住者数の実績にどのような相関関係があるのか、相談対応した事案が移住に結び付いているのかどうか、相談された内容から、今後の県の移住に関する事業のヒントはないか、検証する仕組みを考えて文書化してはどうか。

2. Aターン就職促進事業

(ア) 事業の概要

事業名	【継続】 Aターン就職促進事業			担 当	移住・定住促進課 移住促進班 (860-1234)	
事業年度	H26～	事業主体	県	予 算 額	87,045 千円	
事業目的	移住者の就業先確保や県内企業の人材確保を図るため、マッチング機会の提供や各種支援を行い、Aターン就職を促進する。			財 源 内 訳	国 庫	38,382 千円
					繰入金	0 千円
					諸収入	31 千円
					一 般	48,632 千円
実施内容	<p>【R4当初】</p> <p>1 Aターンプラザ運営事業 14,239千円（財源内訳：◎31千円、○14,208千円） Aターン就職専門の相談窓口「Aターンプラザ秋田」（東京事務所内）に相談員3名を配置し、Aターン求人の紹介や、県内事業所とのマッチング等を行うことにより、Aターン就職を促進する。（月～金曜日、9時～17時45分）</p> <p>2 あきた移住・就業フェア開催事業 14,957千円（財源内訳：◎7,139千円、○7,818千円） 首都圏において、Aターンフェアとの合同イベントとして、移住の重要なポイントとなる暮らしや仕事の情報を総合的に提供するとともに、相談対応や企業とのマッチングを行うフェアを開催する。 ・委託先：企画提案競技により選定 ・開催場所：東京都立産業貿易センター浜松町館（予定） ・開催時期：令和4年10月30日及び令和5年2月12日（予定） ・参加者：各回200名程度 ・主な内容：①ブースでの個別相談・面談、PR（出展想定：企業60、市町村20、関係機関10） ②移住経験者によるトークショーなどのステージイベント等 ・共 催：秋田労働局、（公財）ふるさと定住機構</p> <p>3 移住・就業支援事業 57,849千円（財源内訳：◎31,243千円、○26,606千円） 東京圏（東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県）からの移住の促進及び県内企業の人材確保を図るため、東京圏在住のAターン希望者と県内企業とのマッチングを強化するとともに、対象企業への就業など一定の要件を満たす移住者に対し、国・市町村と共同で移住支援金を交付する。 (1) マッチング支援事業（2,999千円） ①移住支援金対象法人の求人を掲載するマッチングサイトの運営 ②移住支援金対象法人の求人力向上を図る研修会の開催 ・財源：国1/2、県1/2 (2) 移住支援金交付事業（54,850千円） ①地方創生推進交付金対象分（国と県の負担分を市町村に支給） ・支給要件（次のいずれかに該当する場合） ア 東京23区在住者又は通勤者が、本県に移住し、移住支援金対象法人就職又は創業 イ 東京23区在住者又は通勤者が、プロフェッショナル人材として本県に移住 ウ 東京23区在住者又は通勤者が、本県にテレワーク移住 エ 東京23区在住者又は通勤者が、市町村の認める関係人口として本県に移住 ・事業主体：市町村 ・支給額：100万円/世帯（単身世帯の場合60万円） ※子育て世帯の場合、18歳未満の世帯員1人につき30万円を加算（R4年度～） ・想定支給数：65世帯 ・財 源：国1/2、県1/4、市町村1/4 ②県単支援分 ①アの対象者のうち、先進技術の活用を担う人材（IoT、AI関連）や、人材不足が特に深刻な分野（建設、医療・福祉）に就職する技術職・専門職である場合、県が支援金を加算して支給する。 ・事業主体：県 ・加算額：100万円/世帯（単身世帯の場合60万円） ・想定支給数：10世帯 ・財 源：県10/10</p>					

(イ) 事業費の予算の過去の推移及び04年度実績

(単位：千円)

事業内訳	02年度	03年度	04年度	04実績
Aターンプラザ運営事業	12,955	13,089	14,239	13,439
あきた移住・就業フェア開催事業	16,293	9,344	14,957	14,702
移住・就業支援事業	10,573	17,427	57,849	35,439
Aターン就職強化事業		15,702		
合計	39,821	55,562	87,045	63,580

(ウ) 事業費の科目内訳と実績

(単位：千円)

科目	当初予算	補正	実績	不用額
人件費	11,773		11,742	31
委託料	16,803	△7	16,796	0
負担金補助及び交付金	54,864	△4,801	32,613	17,450
その他経費	3,605	△227	2,429	949
合計	87,045	△5,035	63,580	18,430

(エ) 監査手続

➤ 指標の妥当性

事業の概要に記載の「事業目的」「実施内容」について、関係資料の閲覧及び質問を実施し、当該事業に用いられている成果指標が事業目的を達成するために妥当なものであるかどうかを検討した。

➤ 当初予算金額と事務事業の実績金額に大きな乖離がある事業について、不用額が大きかった要因を質問するとともに関係資料を閲覧し、事業が有効に実施されているかどうかを検討した。

➤ 委託料について、委託先の選定過程の妥当性、事業実施後の事後検証や成果の把握が行われているかどうかを検討した。また、事業実施に当たり、事前に目標値が設定されているかどうか等について質問を行い、内容を検討した。

(オ) 監査結果

① 指標の妥当性について

本事業の成果指標は、Aターン就職者数（Aターン登録者で県内へ就職した者及び未登録者で安定所紹介等により県内へ就職した者の人数）である。実績値は2019年

(1,058人)、2020年(1,120人)、2021年(1,183人)と順調に推移していたが、2022年は1,084人と前年を下回り、目標値である1,250人を大きく割り込んでいる。

県の分析によると、新型コロナウイルスの影響が薄れたことにより、4年ぶりに都内の有効求人倍率が上昇するなど、首都圏における企業の採用活動が回復したこと、また、前年度に比べ、リモートワーク等の移住前職業の継続や、起業など多様な働き方を伴う移住が増加していることを要因として挙げている。

新型コロナウイルス感染症の影響は、Aターン就職者数を増やすという面では、秋田県にとっては追い風であったと思われるが、コロナウイルスの5類移行に伴い、環境は大きく変化している。現状のままでは、今後も目標値を下回る傾向が続く可能性もあるため、積極的にAターン就職者数を呼び込むための施策を実施する必要がある。

(指摘)

県は、Aターン就職者数という大きな成果指標以外に、事業シート内の個々の事業について、活動指標を設定していない。

大きな成果指標だけでは、その成果が達成できた、あるいは達成できなかった要因がどこにあるのかを分析・評価するのは難しいのではないかと考える。事業シート内の個別事業の評価を行うためには、事業を実施するに当たって一段階下位レベルの活動指標・目標値を設定し、目標と実績を比較分析することが有用である。分析結果を次回以降の事業活動に役立てるという一連のサイクルを確立し、継続的に運用することが必要ではないかと考える。

個別事業の活動指標としては、相談窓口への来所者数・相談件数、移住・就業フェアへの参加者数、参加企業数、移住支援金の支給世帯数等が考えられる。

② 移住・就業支援事業で不用額が多額に発生した理由

移住・就業支援事業では、当初予算と比較すると実績額が少なく、多額の不用額が発生していた。移住・就業支援事業の当年度の活動実績は以下の通りである。

- 秋田移住支援金マッチングサイトの運営
- 移住支援金対象法人の求人力向上に資する研修の実施(3回、延べ44社参加)
- 移住支援金を支出する市町村に対する市町村移住支援事業費補助金の交付(12市3町1村)
- 移住支援金の支給に加算する県単移住支援事業費補助金の交付(4人)

県の説明によると、不用額が多額に発生した理由は次の通り。

「移住支援事業補助は国・県・市町村が共同で実施している制度であり、実際の

支給は市町村が行っているため、県としては、市町村の支給見込みで予算計上している。このため、市町村の実績減により多額の不用額が生じたものである」

多額の不用額が発生したということは、当該補助金の利用世帯数が少なかったということで、当年度は成果指標であるAターン就職者数が前年度を下回り、目標値に大きく届かなかった要因にもなっていると考ええる。

本事業は、制度上不用額が発生しないようにすることは難しいが、県と市町村が連携して、制度の利用者数が増えるような対策の実行をお願いしたい。

また、令和元年から令和4年までの移住支援金支給実績累計表を見ると、秋田県内25市町村の内、秋田市が圧倒的に多いのはもちろんであるが、他は能代市、横手市、大館市等の各市でほとんどを占め、下表の通り対象となる4年間の支給実績件数85件のうち町は5件、村は1件にすぎない。

(世帯数)

	R元	R2	R3	R4	合計
市	3	11	22	41	77
町	-	-	3	4	7
村	-	-	-	1	1
合計	3	11	25	46	85

(意見)

県が把握している移住者は、県の制度に登録している人のみ（県関与分）であり、実際の移住者数はそれよりも多い。県が把握していなくても、各市町村で把握している移住者はいるはずである。繰り返しになるが、県は各市町村と連携し、特に実績の少ない市町村を通じて、国、県、市町村が共同で実施している移住支援金の制度を周知するよう努めていただきたい。

③ 委託費について

「あきた移住・就業フェア開催事業」については、来場者数・面談数の実績を把握し、前回比、前年度比を算出するほか、来場者・出展者にアンケートを実施することで成果を把握している。企業面談に関しては、共同主催である、(公財)秋田県ふるさと定住機構が追跡調査にて、Aターン就職の実績を把握している。

また、当該事業を実施する上での目標値について、県は、本事業はその業務の全てを委託しており、その受託者は企画提案競技によって決定していて、委託業務の仕様書内に本事業で求める来場者数を目標（各回200名）として設定している。

るが、これは最低限達成しなければならない目標値としてではなく、目安として設定しているにすぎない。

(意見)

当該事業は、全面的な委託業務ではあるものの、事業を実施する上では、目安ではなくて、明確な目標値の設定が必要であると考えます。目標値としては、「来場者数」「面談数」「企業とのマッチング数」が考えられる。

3. 地域おこし協力隊支援事業

(ア) 事業の概要

事業名	【継続】 地域おこし協力隊支援事業		担 当	移住・定住促進課 移住促進班 (860-1234)																																		
事業年度	H28～	事業主体	県、市町村	予 算 額 1,912 千円																																		
事業目的	県内の地域おこし協力隊のOB・OGで構成する「秋田県地域おこし協力隊ネットワーク」と連携し、現役隊員の活動充実や県内定住を支援するとともに、新たな隊員のなり手の掘り起こしに取り組む。		財 源	国 庫	0 千円																																	
			内 訳	繰入金	0 千円																																	
				諸収入	0 千円																																	
				一 般	1,912 千円																																	
実施内容	<p>【R4当初】</p> <p>1 OB・OGネットワークとの連携による隊員サポート事業・・・1,912千円（財源内訳：⊖1,912千円）</p> <p>県内の地域おこし協力隊のOB・OGで構成する「秋田県地域おこし協力隊ネットワーク」と連携し、協力隊経験者の視点を生かした研修や相談サポートを行うことにより、現役隊員の活動の充実と退任後の定住促進を図るほか、市町村の募集情報等を積極的にPRし新たな隊員のなり手を掘り起こす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先：秋田県地域おこし協力隊ネットワーク（代表：伊藤晴樹、メンバー：協力隊OB・OG6名） ・実施内容 <p>(1) 現役隊員向け研修会の開催（461千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象：現役隊員、市町村担当職員 ・内容：県内で活動する隊員の活動地域を訪問するフィールドワーク研修と、隊員同士の交流を目的としたグループワークを実施（4回） <p>(2) 地域おこし協力隊研究会の開催（830千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象：市町村担当職員 ・内容：募集方法や活動内容、定住等の優良事例や課題について研究し、情報共有する（6回） <p>(3) 新たな隊員のなり手の掘り起こし（345千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隊員インタビュー記事を移住・定住総合ポータルサイトに掲載（10本） ・移住イベントで協力隊ブースを設置し、協力隊制度や市町村募集情報のPR、相談対応を実施 <p>(4) 相談サポート（184千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象：現役隊員 ・内容：活動内容や退任後の定住に向けた個別の相談サポート（10件） <p>【参考】地域おこし協力隊の受入・定住状況等（R3.9.1現在）</p> <p>調査対象：活動期間1年未満を含む全数</p> <p>○これまでの受入総数（H21年～）</p> <table border="1"> <tr> <td>受入隊員総数</td> <td>228人</td> <td>21自治体（1県11市6町3村）</td> </tr> <tr> <td>うち現役隊員</td> <td>77人</td> <td>18自治体（11市5町2村）</td> </tr> <tr> <td>退任隊員</td> <td>151人</td> <td>21自治体（1県11市6町3村）</td> </tr> </table> <p>○退任隊員の状況</p> <p>151人 ※21自治体（1県11市6町3村）</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">退任理由</td> <td>任期満了</td> <td>92人（60.9%）</td> <td rowspan="4">起業・就業等26人（44.1%） 受入先とのミスマッチ等11人（18.6%） 家庭事情（結婚、出産等）10人（16.9%） その他（健康上の理由等）12人（20.3%）</td> </tr> <tr> <td>その他（任期途中の退任）</td> <td>59人（39.1%）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">現在の定住状況</td> <td>県内定住</td> <td>73人（48.3%）</td> </tr> <tr> <td>うち受入市町村定住</td> <td>58人（38.4%）</td> </tr> </table> <p>○県内定住者の状況（定住者73人）</p> <p>■退任理由</p> <table border="1"> <tr> <td>任期満了</td> <td>54人（74.0%）</td> <td rowspan="2">起業・就業等13人（68.4%） 家庭事情（結婚等）4人（21.1%） 受入先とのミスマッチ等2人（10.5%）</td> </tr> <tr> <td>その他（任期途中の退任）</td> <td>19人（26.0%）</td> </tr> </table> <p>■就業状況</p> <table border="1"> <tr> <td>就職</td> <td>36人（49.3%）</td> <td>道の駅副支配人、設計会社、WEBデザイン会社、公務員、宿泊業、定住支援員等</td> </tr> <tr> <td>起業（準備中含む）</td> <td>23人（31.5%）</td> <td>燻製食品の製造・販売、農業コンサルタント、NPO代表、デザイン会社、ヨガスタジオ等</td> </tr> <tr> <td>就農</td> <td>1人（1.4%）</td> <td>花き・せりの栽培</td> </tr> </table>				受入隊員総数	228人	21自治体（1県11市6町3村）	うち現役隊員	77人	18自治体（11市5町2村）	退任隊員	151人	21自治体（1県11市6町3村）	退任理由	任期満了	92人（60.9%）	起業・就業等26人（44.1%） 受入先とのミスマッチ等11人（18.6%） 家庭事情（結婚、出産等）10人（16.9%） その他（健康上の理由等）12人（20.3%）	その他（任期途中の退任）	59人（39.1%）	現在の定住状況	県内定住	73人（48.3%）	うち受入市町村定住	58人（38.4%）	任期満了	54人（74.0%）	起業・就業等13人（68.4%） 家庭事情（結婚等）4人（21.1%） 受入先とのミスマッチ等2人（10.5%）	その他（任期途中の退任）	19人（26.0%）	就職	36人（49.3%）	道の駅副支配人、設計会社、WEBデザイン会社、公務員、宿泊業、定住支援員等	起業（準備中含む）	23人（31.5%）	燻製食品の製造・販売、農業コンサルタント、NPO代表、デザイン会社、ヨガスタジオ等	就農	1人（1.4%）	花き・せりの栽培
受入隊員総数	228人	21自治体（1県11市6町3村）																																				
うち現役隊員	77人	18自治体（11市5町2村）																																				
退任隊員	151人	21自治体（1県11市6町3村）																																				
退任理由	任期満了	92人（60.9%）	起業・就業等26人（44.1%） 受入先とのミスマッチ等11人（18.6%） 家庭事情（結婚、出産等）10人（16.9%） その他（健康上の理由等）12人（20.3%）																																			
	その他（任期途中の退任）	59人（39.1%）																																				
現在の定住状況	県内定住	73人（48.3%）																																				
	うち受入市町村定住	58人（38.4%）																																				
任期満了	54人（74.0%）	起業・就業等13人（68.4%） 家庭事情（結婚等）4人（21.1%） 受入先とのミスマッチ等2人（10.5%）																																				
その他（任期途中の退任）	19人（26.0%）																																					
就職	36人（49.3%）	道の駅副支配人、設計会社、WEBデザイン会社、公務員、宿泊業、定住支援員等																																				
起業（準備中含む）	23人（31.5%）	燻製食品の製造・販売、農業コンサルタント、NPO代表、デザイン会社、ヨガスタジオ等																																				
就農	1人（1.4%）	花き・せりの栽培																																				

その他	13人(17.8%)	主婦、家業従事、無職、不明等
<p>【参考】総務省「令和3年度地域おこし協力隊の定住状況等に係る調査結果」(R4.3.18公表) 調査対象：活動期間1年以上の隊員(R3.5.1現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任期終了者数121人　うち定住者数67人　定住率55.4% ・R2年度調査と比較し定住率は50.5%から55.4%へ上昇したものの、全国平均も63.0%から65.3%へ上昇したため、全国順位は43位から45位へ低下した。 		

(イ) 事業費の過去の推移

(単位：千円)

事業内訳	02年度	03年度	04年度	04実績
地域おこし協力隊支援事業	2,475	1,326	1,912	1,895

(ウ) 事業費の内訳と実績

(単位：千円)

科目	当初予算	実績	不用額
委託料	1,820	1,820	0
その他経費	92	75	17
合計	1,912	1,895	17

(エ) 監査手続

- 事業の概要に記載の「事業目的」「実施内容」について、関連資料の閲覧及び質問を実施し、当該事業に用いられている成果指標が、事業目的を達成するための指標として妥当なものであるかどうかを検討した。

(オ) 監査結果

① 成果指標の妥当性について

本事業については、成果指標や活動目標となるものは特に定めていないということであった。

(指摘)

県は、「地域おこし協力隊活動は基本的に各市町村が主体となって行う事業であることから、県としてはそのための支援を行うこととしており、本事業について成果指標や活動目標は定めていない」としている。地域おこし協力隊は、任務が終了すればそのまま定住する可能性があり、定住した場合、人口増加にもつながるし定住先のアピールにもなる。秋田県内には現在127人の地域おこし協力隊員が現役で活動を行っているが、地域おこし協力隊の任期終了後の県内定住率は、

全国レベルからするとかなり低く（最下位）、人口の増加に結び付いていないのが現状である。各市町村の受入体制が不十分な面もあると思われるが、県は各市町村に働きかけ、協力して地域おこし協力隊の増加及び定着に向けた体制作りに力を入れていただきたい。本事業の成果指標は、「地域おこし協力隊の定住率」が妥当であるとする。

4. 「過密を避け秋田へ」人の流れ拡大事業

(ア) 事業の概要

事業名	【継続】 「過密を避け秋田へ」人の流れ拡大事業			担 当	移住・定住促進課 移住促進班 (860-1234)	
事業年度	R2～	事業主体	県	予 算 額	73,794 千円	
事業目的	リモートワーク等の新しい働き方の普及を踏まえた人材誘致という新たな視点を取り入れながら、首都圏等において秋田暮らしの魅力を強くPRし、本県への人の流れを拡大する取組を展開し、本県への移住促進を図る。			財 源	国 庫	73,794 千円
				内	繰入金	0 千円
				訳	諸収入	0 千円
				一 般	0 千円	
実施内容	<p>【R4当初】</p> <p>1 「リモートワークで秋田暮らし」推進事業 49,911千円（財源内訳：④49,911千円） リモートワークの普及を本県への移住の拡大につなげるため、首都圏企業等にリモートワークにより首都圏等での仕事を継続しながら、本県への移住を促す働きかけを行い、企業等へきめ細かな支援を実施する。</p> <p>(1) 首都圏企業等に対するPR活動の実施 (15,510千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PRガイドブック (5,500部)、WEBページの作成 ・ワーキングイノベーション2022へのブース出展 (令和4年5月18～20日、東京ビックサイト) ・「リモートワークで秋田暮らし」推進フォーラムの開催 (令和4年11月予定、オンライン開催) ・移住情報誌におけるPR ・県が主催する県外企業懇談会等でのPR <p>(2) 個別企業への誘致活動の実施 (3,101千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏企業等への訪問等により制度周知や個別交渉を行う。 <p>(3) リモートワークで秋田暮らし支援金の支給 (26,300千円)</p> <p>本県におけるリモートワーク移住を検討または実施する企業や移住する社員世帯に対するオーダーメイド型のきめ細かな支援を行う。</p> <p>①企業が実施するリモートワーク移住体験への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：リモートワークで秋田暮らしパートナー企業 ・対象経費：旅費、宿泊費、レンタルオフィス利用料など ・補助率：10/10、限度額：100万円/件 ・補助件数：5件 <p>②企業のサテライトオフィス整備への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：「リモートワークで秋田暮らし連携協定」締結企業 ・対象経費：サテライトオフィス整備費、システム経費など ・補助率：1/2、限度額：50万円/件 ・補助件数：3件 <p>③社員のリモートワーク移住関連経費への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：②の対象者又は所属企業からリモートワーク移住を認められた社員 ・対象経費：インターネット通信環境整備費及び回線使用料、レンタルオフィス利用料、本社等との交通費家賃及び住宅賃貸契約諸費など ・補助率：1/2 (家賃及び住宅賃貸借契約諸費は1/4) ・限度額：1年目 (100万円/世帯)、2～3年目 (60万円/世帯) ・補助件数：1年目 15件、2年目 8件 <p>(4) リモートワーク移住支援金の支給 (5,000千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：移住・就業支援事業の支給対象者 (東京23区在住者又は通勤者) 以外のリモートワーク移住者 ・補助額：50万円/世帯 (単身世帯の場合30万円) ※子育て世帯の場合、18歳未満の世帯員1人につき15万円を加算 (R4年度～) ・補助件数：10世帯 <p>2 「秋田暮らしの魅力」プロモーション事業 23,883千円（財源内訳：④23,883千円） 首都圏からの移住と、若者の県内定着・回帰を促進するためのプロモーションを展開する。</p> <p>(1) WEB等を活用した首都圏向け情報発信 (21,235千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先：企画提案競技により選定 ・内 容：①WEB、SNS広告による移住ポータルサイトへの誘導 ②都内商業施設での秋田暮らしの魅力を伝える映像放映 					

<p>③移住ラジオ番組（TOKYO FM）内での秋田特集の実施</p> <p>(2) 高校生映像作品コンテスト事業（785千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生を対象に秋田への回帰をテーマとした動画を募集・選考し、優秀作品を県内外へ発信 <p>(3) SNS等を活用した県内向け情報発信（1,863千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年層をターゲットにTwitterで就職・移住に関する情報を発信 ・秋田魁新報社公式LINEへの広告掲載による情報発信（年6回） ・県・市町村広報誌や成人式、観光イベント等を活用した秋田回帰の働きかけ

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

事業内訳	02年度	03年度	04年度	04実績
「リモートワークで秋田暮らし」推進事業	37,510	11,319	49,911	31,081
「秋田暮らしの魅力」プロモーション事業	48,365	27,875	23,883	23,110
「首都圏から秋田へ」移住体験推進事業	22,448	9,317		
「リモートワークで秋田暮らし」推進拠点整備事業	25,000	25,000		
合 計	133,323	73,511	73,794	54,191

(ウ) 事業費の内訳と実績

(単位：千円)

科目	当初予算	補 正	実 績	不用額
委託費	35,689	△99	35,588	2
負担金補助及び交付金	31,300	△8,150	13,780	9,370
その他経費	6,805	△206	4,823	1,776
合 計	73,794	△8,455	54,191	11,148

(エ) 監査手続

- 事業の概要に記載の「事業目的」「実施内容」について、関係資料の閲覧及び質問を実施し、当該事業に用いられている成果指標が、事業目的を達成するための指標として妥当なものであるかどうかを検討した。
- 事業費の科目内訳別当初予算と実績を比較し、補正で予算が大きく減額した理由及び不用額が多額に発生した要因を検討した。
- 委託費について、関係資料の閲覧と質問を行い、委託先の選定過程の妥当性を検証した。また、提案書及び実施報告書を閲覧し、当初の目標が達成されているかどうか、実績について県がどのように評価しているかについて検討した。

(オ) 監査結果

① 成果指標について

「リモートワークで秋田暮らし」推進事業の成果指標としては、リモートワーク移住世帯数が用いられているが、目標値、実績値ともにわずかな数値となっている。ただ県としては、秋田県を取り巻く環境を考えると、実績値が少ないからといって、安易にリモートワーク支援制度を縮小することは考えておらず、むしろ首都圏から地方への人の流れを支援していく必要があるとしている。当初は地域資源に詳しい行政や地元企業がコンシェルジュ的な役割を果たしつつ、ゆくゆくは民間企業同士で人の流れを作れるようなエコシステムを整備する必要があると考えており、事業の有効性は、長中期的な視点でとらえている。

事業の内容は、社員のリモートワークによる本県への移住の実現に向け、企業訪問や推進フォーラム開催等により企業に働きかけを行い、環境整備等に対して支援することにある。そのために、「実施内容」に記載の通り各事業を実施しているが、個別事業を実施する際の目標値は特に定めていない。

(指摘)

各事業を実施するに際しては、その事業の目標値を設定する必要があると考える。目標値としては、実施回数、参加者数、企業訪問数、移住体験数、支援金の支給件数（個人・企業）、リモートワークで秋田暮らしパートナー企業数等が考えられる。

コロナの5類移行により、オフィス回帰する企業が増えている中、特にパートナー企業の拡大の必要性は、県も認識している。パートナー企業従業員の秋田へのリモートワーク移住がまだ少ない状況にあり、パートナー企業と県内企業・自治体等とのネットワーク構築について支援することも必要である。

② 事業費の当初予算と実績の乖離について

事業費科目のうち、「負担金補助及び交付金」で多額の不用額が発生していた。当初予算から補正が発生した要因及び多額の不用額が発生した要因は、「リモートワークで秋田暮らし」支援事業について、移住体験支援金の補助上限100万円に対して、実績額の平均が53万円、リモートワーク支援金については、初年上限100万円に対して実績額が27.5万円だったことによる。県としては、両補助金とも申請件数は概ね当初の想定通りだったとしている。

(意見)

補助金の申請件数は、概ね当初の想定通りとしているが、予算の金額面で多額の不用額等が発生したことは、予算を積算する際の予測（見込）が適切ではなか

ったと考える。県の財政は厳しい状況にあり、予算の削減が課題となっている。その中で、多くの事業の予算編成が行われているのであり、実態よりも多めの予算計上を行っているのは、他の事業への予算配分が少なくなり、やりたい事業があっても実現することができない虞もある。予算差異の検証を行い、翌年度の適正予算を見積り、金額面でも実態に即した予算編成を行う必要がある。

委託先の選定過程については、特に問題はなかった。また、実施報告書を閲覧したが、委託された事業を達成するための活動が、適切に実施されていることを確認した。

リモートワークガイドブックの制作部数と配布部数を確認したが、配布状況は適切に管理されており、また、残部数も適切であった。

③ 委託費について

「秋田暮らしの魅力」プロモーション事業の委託先として、JTB秋田支店を選定している。選定過程については特に問題はなかった。

委託金額は20,614,000円。WEB広告を実施し、シミュレーションでYouTubeの想定視聴回数やGoogleファインド広告、Google広告（ディスプレイ広告）、Facebook等の想定クリック回数を基に費用・予算を見込んでいる。

実績は次の通りであった。

- YouTube 広告：想定視聴回数 218,750 回→実績 699,788 回
- Google ファインド広告：想定クリック回数 12,600 回→実績 97,320 回
- Google ディスプレイ広告：想定クリック数 15,556 回→実績 40,195 回
- Facebook/Instagram 広告：想定クリック 8,750 回→実績 12,608 回

県は、設定した目標に対して実績値を把握し、当該委託事業を評価しているが、実績値は概ね良好であった。

また、WEBプロモーションでは、以下の目標設定を行っていた。

- 秋田県移住定住登録を行った件数：目標値 1,050 件→実績値 811 件
- LINE公式アカウントの友達登録を行った件数：目標値 1,400 件→実績値 1,371 件

- ランディングページにおける広告経由のセッション数：目標値約 70,000→
実績値 203,566 件
- 動画完全視聴数：目標値約 300,000 回→実績値 699,788 回

秋田県移住定住登録を行った件数以外は、実績値が目標値とほぼ同じか大きく上回る結果となっているが、肝心の移住定住登録件数は、目標値の約77%にとどまる結果となった。

県は、設定目標に比した実績値により評価を行っているが、秋田県移住定住登録件数が目標値を大きく下回ることになった要因を分析して文書化し、今後の事業の推進に役立てていただきたい。

5. ワークेशन促進事業

(ア) 事業の概要

事業名	【継続】 ワークेशन促進事業			担 当	移住・定住促進課 移住促進班 (860-1234)								
事業年度	R3～	事業主体	県	予 算 額	29,347 千円								
事業目的	県内へ人の流れを呼び込む新たなきっかけづくりとして、仕事と余暇を組み合わせた、新たな旅のスタイルであるワークेशनによる秋田での過ごし方を大都市圏の企業に提案し、秋田との関係性の定着・拡大を図るとともに、人材誘致や二地域居住・移住などへ結びつける取組を推進する。			財 源 内 訳	<table border="1"> <tr> <td>国 庫</td> <td>25,349 千円</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>0 千円</td> </tr> <tr> <td>諸収入</td> <td>0 千円</td> </tr> <tr> <td>一 般</td> <td>3,998 千円</td> </tr> </table>	国 庫	25,349 千円	繰入金	0 千円	諸収入	0 千円	一 般	3,998 千円
国 庫	25,349 千円												
繰入金	0 千円												
諸収入	0 千円												
一 般	3,998 千円												
実施内容	<p>【R4当初】</p> <p>1 ワークेशन普及促進事業 463千円（財源内訳：Ⓜ208千円、Ⓜ255千円） 県内各地域における受入態勢の整備を促進するため、自治体職員向けの研修会の開催や情報共有のための会議を開催する。</p> <p>2 大都市圏向けプロモーション展開事業 3,915千円（財源内訳：Ⓜ172千円、Ⓜ3,743千円） 首都圏企業等に対し、個別訪問による誘致活動を行うほか、本県でのワークेशनに取り組む企業・団体へ奨励金を交付する。 ワークेशन実践団体奨励金 ・対象者：ワークेशन実施企業・団体 ・交付額：1団体あたり10万円（定額） ・件数：30件 ・要件等：連続3泊以上 原則3名以上（秋田県以外の東北5県からは5名以上） 滞在中のワークेशन状況をSNS等で紹介し、終了後、社内等で広報宣伝すること</p> <p>3 【新】Akita DE Workation誘客促進事業 24,969千円（財源内訳：Ⓜ24,969千円） 市町村と協働で地域課題解決型を中心としたコンテンツを発掘するとともに、秋田ならではの体験メニューを取り入れたモデルツアーを実施し、参加するインフルエンサー等による情報発信を行うほか、旅行事業者のワークेशन誘致活動に対する奨励金制度を設け、本県でのワークेशन実施を促進する。 (1) ワークेशनモデルツアーの実施、情報発信 (21,969千円) ・委託先：企画提案競技により選定 ・内 容：①市町村との協働によるワークेशनコンテンツの掘り起こし及び磨き上げ ②パワーブロガー、インフルエンサーが参加するモデルツアーの企画、実施、動画撮影 ③WEB・SNS広告等による情報発信 (2) 企業向けワークेशन商品の造成・販売に対する奨励金の交付 (3,000千円) ・対象者：首都圏企業等のワークेशनを誘致した旅行事業者 ・補助額：300千円/件 ・件数：10件 ・要件等：原則3泊以上 5名以上</p>												

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

事業内訳	03年度	04年度	04年度実績
ワークेशन普及促進事業	205	463	293
ワークेशन情報発信促進事業	3,000		
大都市圏向けプロモーション展開事業	2,874	3,915	1,747
Akita DE Workation 誘客促進事業		24,969	22,110
合 計	6,079	29,347	24,151

(ウ) 事業費の内訳と実績

(単位：千円)

科目	当初予算	補正	実績	不用額
委託料	21,713		21,712	1
負担金補助及び交付金	6,000	△3,100	1,400	1,500
その他経費	1,634	△453	1,039	142
合計	29,347	△3,553	24,151	1,643

(エ) 監査手続

- 事業の概要に記載の「事業目的」「実施内容」について、関係資料の閲覧及び質問を実施し、当該事業に用いられている成果指標が、事業目的を達成するための指標として妥当なものであるかどうかを検討した。
- 予算金額の大部分を占める委託料について、委託先選定過程の妥当性を検証し、委託先の実施報告書を閲覧した。

(オ) 監査結果

① 成果指標について

「新秋田元気創造プラン」においては、本事業について明確な指標は記載されていないし、担当課においても特に活動指標は定めていない。ただ、継続事業中間評価調書においては、ワーケーションに取り組む首都圏企業等の数（本事業の誘致を通じて実際にワーケーションに取り組んだ企業等の数）を評価指標としている。

「大都市圏向けプロモーション展開事業」については、担当課では特に活動目標を定めていないが、資料によるとR4ワーケーション実践団体奨励金交付実績は11件であり、予算の30件を大きく下回っていた。

(指摘)

大都市圏プロモーション展開事業については、ワーケーション実践団体奨励金交付件数を、活動指標とするべきであった。

また、県によると、Akita DE Workation誘客促進事業についても、事業実施後の検証を行っていないし、成果の把握等も行っていないという。

(指摘)

県は、Akita DE Workation 誘客促進事業の事業目標を、県内におけるワーケー

ションの活性化を通じて、移住につながる新たな人の流れの創出を行うこととしており、関係人口や人口の流動の把握については本事業内では実施困難であるとして、成果指標を設定していない。しかし、実施した事業の有効性・経済性・効率性を評価するためには、何らかの活動指標は必要であると考え。現状では、業務実績の事後検証が不足しているし、成果の把握が適切に行われているとはいえない。

② 委託費について

Akita DE Workation誘客促進事業については、委託先として(株)アド東北を選んでいた。報告書においては、事前アンケートと事後アンケートを実施している。

事業の効果（有効性）に関する評価

活動報告書には「平均いいね数」「平均リサーチ数」が記載されていた。当初計画（目安）は20～30万リーチ、3%以上のエンゲージメントを見込んでいたが、実績は総リーチ数309,741（30.4%）、総エンゲージメント数16,137（1.6%）であった。

当該事業の目的は、モデルコースの構築と認知拡大であった。インフルエンサーマーケティングにおいて、全体のリーチ率は30%を超え、通常平均の10～15%の倍以上を獲得し、目安としていたリーチ数を達成したため、事業の効果があったものと思われる。

一方、エンゲージメント率は、3%以上という目標を達成することはできなかったが、業界によって差が出る指標であり、一般的には1%を超えると比較的良好な数字と捉えられているため、県としては一定程度の効果はあったものとしている。

総リーチ数、総エンゲージメント数ともに、目標値としては適切なものと考えられるため、「目安」としてではなく、今後は活動指標として採用してはどうか。

アンケートの実施結果の分析と今後の活用について

県は、委託した当該事業については、委託先にアンケートの分析までを仕様書で求めており、報告書に記載されている総括及び有識者からのフィードバックについては、県内のワーケーション関連事業者へのフィードバックを行っている。モデルコース及び実施時の動画、ワーケーションコンテンツ（10個）は成果物であり、実際のコースや動画を課所有のポータルサイトや、日本テレワーク協会、秋田ワーケーション推進協会のWEBサイトへ掲載することにより、秋田県内でのワーケーションの活性化につなげている。

事業実施後、地域のキーマン発掘、キーマンとワーケーション実施者のマッチングこそが、ワーケーションの活性化、移住へつながる関係人口の創出のための課題

と考え、翌年度事業へ反映させるようにしている。

なお、アンケート内容の分析結果や今後へ活かしていくための課題と検討結果については、特に文書化していない。担当課内で情報を共有し、今後活かしていくためにも、文書化することが望ましい。

新型コロナウイルス感染症の5類移行後の、当該事業の在り方について

ワーケーション促進事業は、継続事業中間評価調書において、「ワーケーションに取り組む首都圏企業等の数」を有効性の評価指標として採用していたが、県担当課の分析によると、当該年度の上期は、コロナ感染拡大による移動の制限が継続しており、首都圏企業で出張が控えられていた影響から、達成度は低い結果に終わった。

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、当該事業は今後変化するものと思われるが、県担当課としては、令和4年度事業を進める中で、ワーケーション促進においては、地域のキーパーソンの見える化や地域課題を活用したプログラムの造成などの受入態勢強化が課題であると判明したことから、これまでの認知拡大を目的とした事業から県内市町村や事業者に対してのワーケーション活用の理解促進や、地域のネットワーク強化等の受入態勢強化を目的とした事業へ見直しするとしている。

6. 地域を支える「関係人口」創出・拡大事業

(ア) 事業の概要

事業名	【継続】 地域を支える「関係人口」創出・拡大事業			担 当	地域づくり推進課 調整・地域活性化班 (860-1237)	
事業年度	R2～R7	事業主体	県	予 算 額	7,579 千円	
事業目的	県外居住者の企画力や行動力を効果的に生かした地域づくりを進めるため、大都市圏等の居住者をターゲットとした交流会の開催等により、地域を支える「関係人口」を創出し、地域課題の解決や活性化につなげていく。			財 源	国 庫	3,513 千円
				内 訳	繰入金	0 千円
					寄付金	1,100 千円
					一 般	2,966 千円
実施内容	<p>【R4当初】</p> <p>1 「関係人口」受入体制推進事業・・・・・・・・・・170千円（財源内訳①85千円 ②85千円） 市町村等と連携し、関係人口として関わりを深めることができる取組の検討や一元的な情報発信などを通じ、「オール秋田による関係人口の創出・拡大」を図る。</p> <p>①あきた関係人口プロジェクト会議の開催（1回） ・市町村や民間団体等を対象とした講演、県・市町村の事業紹介、意見交換等</p> <p>②あきた関係人口プロジェクト会議分科会の開催 ・特定のテーマに関し、実施内容や実施体制等を検討・検証（情報発信分科会など）</p> <p>③W e b サイトやSNSによる情報発信</p> <p>2 県外在住者と連携した「関係人口」創出・拡大事業・・・7,409千円 （財源内訳：①3,428千円 ②1,100千円 ③2,881千円） 地域課題解決に貢献する関係人口を創出するため、大都市圏等居住者と県内受入団体をつなぐ交流会等を開催するとともに、大都市圏等居住者による関係人口創出への取組の支援や県民の関係人口に対する理解促進に向けた情報発信を実施する。</p> <p>①オンライン大交流会 ・県内6地区の受入団体が自らの取組等をプレゼンし県外在住者とマッチング</p> <p>②オンラインミニ交流会 ・受入団体毎にオンラインによる交流を継続</p> <p>③現地交流 ・オンラインで交流してきた大都市圏等居住者が現地を訪れ、各団体の地域活動等をサポートしながら交流</p> <p>④あきたカフェ ・大都市圏等居住者が東京・大阪にて交流し、関係人口同士のコミュニティを形成</p> <p>⑤サポートミーティング ・県内各団体の取組に対し、有識者や県内実践団体がアドバイス</p> <p>⑥県外在住者による取組への支援 ・大都市圏の民間団体による関係人口創出に向けた自主的な取組を促進</p> <p>⑦関係人口と連携した活動の情報発信 ・関係人口に関する取組を市町村が取材し、県のポータルサイトを通じて発信</p>					

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

事業内訳	02年度	03年度	04年度	04実績
「関係人口」受入体制推進	329	170	170	170
県外在住者と連携した「関係人口」創出・拡大	4,096	5,245	7,409	7,361
合 計	4,425	5,415	7,579	7,531

(ウ) 事業費の科目内訳と実績

(単位：千円)

科目	当初予算	実績	不用額
人件費	100	100	0
委託料	6,777	6,776	1
その他経費	702	655	46
合計	7,579	7,531	47

(エ) 実施した監査手続

- 事業の概要に記載の「事業目的」「実施内容」について、関連資料の閲覧及び質問を実施し、当該事業に用いられている成果指標が、事業目的を達成するための指標として妥当なものであるかどうかを検討した。
- 予算金額の大部分を占める委託料について、委託先選定過程の妥当性を検証し、委託先の実施報告書を閲覧した。
- 質問・ヒアリングを実施し、本事業がもたらす効果について検討した。

(オ) 監査結果

① 指標の適切性について

本事業における指標は、「関係人口」と連携した新たな地域活動に取り組む市町村数（累計値）としている。過年度における目標と実績は、以下の通りである。

区分	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標(市町村数)	—	11	16	16	19	22	25
実績(市町村数)	7	9	13	18			
【参考】受入団体数	7	9	14	20			

なお、成果指標については、第2期あきた未来総合戦略（令和2年3月策定）では、「関係人口」との連携による新たな地域活動の実践回数を採用しており、H30年度の2件から令和6年度には30件を目標としていたが、令和4年度から現在の指標に変更になっている。

H30年度以降R4年度まで、関係人口に関する事業を実施した回数は20回であるが、市町村数は18で、大館市と能代市にて複数回開催されていた。その後R5年度には新たに3回（3市町村）実施されているが、4つの市町村（上小阿仁村、井川町、美郷町、東成瀬村）については、現在未実施となっている。

当該事業の指標としては、事業の実施に積極的な市町村を優先し、活発に活動を実施するという選択肢もあると考えるが、「市町村数」を指標とすることは、広く県内に関係人口を創出・拡大させるという、国の事業の指針である（第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」2020改訂版59頁）。従って、いまだ未実施の市町村については、モデル事業を実施する受入団体を紹介するよう働きかけるとともに、受入に意欲のある団体の情報を収集するなど、「関係人口」を創出・拡大させる取組を早期に実施していただくよう促していく必要がある。

② 本事業の効果について

この事業は、外部人材の企画力や行動力を生かした地域づくりを進めるため、全国的に人口減少が進む中であっても各地で共有できる人材となる関係人口を創出し、地域課題の解決や活性化につなげていこうとするものである。

県は、事業実施により、18市町村20団体で関係人口と新たなつながりを持つ活動を展開し、関係人口の継続的な参加により地域活動の維持につながるなど、活性化に向けた効果を確認することができたとしているが、事業実施の結果、関係人口がどれだけ広がったかは、つかみにくいのが現状である。

（意見）

県では、「関係人口」に関する事業が、結果的に移住（人口増）に結びついたという事例は、積極的には把握しているわけではないが、事例があることは認識しているという回答であった。事業の効果を把握するためにも、何らかの方法で、本事業が移住に結び付いたという事例を発見して積み重ね、広く発信してはどうかと考える。

なお、令和5年度は「関係人口」の受入が地域で広がるよう、事業実施の有無に関わりなく、全県レベルで関係人口を受け入れる活動の発掘や発信に取り組み、関係人口の拡大に取り組んでいるとしている。

2023年12月17日の魁新聞社説には、湯沢市の関係人口事業に関する複数の成功例が記載されていた。地域を活性化させるためにも、継続的に当該事業を地道に進めていくことが重要である。

継続的な地域活動への参加により移住に結び付いたという事例もあるようで、今後の事業の効果に期待したい。

7. 若者の県内定着・回帰総合支援事業

(ア) 事業の概要

事業名	【継続】 若者の県内定着・回帰総合支援事業		担 当	移住・定住促進課 調整・県内定着促進班 (860-1248)	
事業年度	H26～	事業主体	県	予 算 額 74,249 千円	
事業目的	県外大学等への進学や県外就職により多くの若年層が首都圏等に流出している実態を踏まえ、県内高校生や首都圏新卒大学生等をターゲットに県内就職に向けた情報提供、意識醸成、マッチング支援を行う。			財 源	国 庫 22,379 千円
					繰入金 0 千円
					諸収入 64 千円
				一 般	51,806 千円
実施内容	【R4当初】				
	1	高校生県内就職率UP事業 28,693千円（財源内訳：⑩13,542千円 ⑪43千円 ⑫15,108千円） 高校の早い段階から、県内企業を知る機会を提供し、地元産業や仕事に対する理解を深めるとともに、各地域振興局に専任職員を配置し、高卒求人開拓や各高校への情報提供を行い、高校生の県内就職の促進を図る。 ・高校1年生向け職場見学会・経営者講話、企業ガイダンスの実施（各校独自取組等を含めて全高校で実施） ・高校2年生向け企業説明会の開催（8地域振興局で実施） ・企業訪問による高卒求人の開拓等を行う若者定着支援員の配置（8地域振興局）			
	2	首都圏新卒者向け県内就職促進事業 12,776千円（財源内訳：⑬21千円 ⑭12,755千円） 首都圏の県出身学生等に対し就職支援情報等を提供するため、東京事務所に「あきた学生就活サポーター」2名を配置するほか、県内外学生への県内企業等の情報を提供する、秋田県就活情報誌を作成・配布する。 ・就活サポーターによる首都圏大学への就職支援情報の提供、学生の就活相談対応等 ・秋田県就活情報誌による県内企業情報等の提供			
	3	あきた女子活応援サポート事業 3,285千円（財源内訳：⑮1,563千円 ⑯1,722千円） 女子学生を対象に県内企業で活躍する女子社員「あきた女子活応援サポーター」との交流会を実施する。 ・県内3大学（秋大、県立大、ノースアジア大を予定・各1回）、秋田市外の大学でのミニ交流会（2回）、県外学生向けオンライン（1回）の計6回開催 ・PRリーフレットや県就活情報サイトの女子活専用ページ、SNSによる情報発信			
	4	大学生のマッチング機会拡大事業 15,154千円（財源内訳：⑰7,274千円 ⑱7,880千円） 大学生等に対し、県内企業とのマッチング機会を提供するため、オンラインと対面を組み合わせ、業界研究会や合同企業説明会等を開催するとともに、県内企業によるインターンシップの受入拡大に向けた情報発信を強化する。 (1) 業界研究イベント等の開催（7,597千円） ・オンライン企業・大学等合同就職協議会（10月） ・オンライン業界研究会（12～1月） ・あきた業界研究セミナー（東北5大学、9～2月） ・いつでもオンライン先輩相談事業（通年） (2) 合同就職説明会等の開催（5,612千円） ・合同就職説明会（オンライン：1回、秋田市：1回、3月） ・合同就職面接会（秋田市：1回・6月、オンライン：1回・8月） (3) インターンシップの受入拡大に向けた情報発信の強化（1,945千円） ・学生が選ぶ「こっちゃけ」インターンシップアワードの開催 ・秋田県就活情報サイト「こっちゃけ！」の改修等			
	5	「秋田GO! ENアプリ」就活応援事業 768千円（財源内訳：⑲768千円） 秋田での就職・定住につながる情報をダイレクトに発信するとともに、県主催イベント等に参加する学生県外在住者に「ポイント」を付与し、県内就職後に「ポイント」に応じ優待サービスを提供する。			
	6	学生と保護者に向けた県内就職情報発信強化事業 3,552千円（財源内訳：⑳3,552千円） 学生と保護者に向けた県内就職情報誌を作成・配布し、県内企業の魅力や職場環境を紹介し、親子で県内就職を考える機会を提供する。 ・配布先：県内全高校の進学予定の高校3年生（本人）、大学2・3年生等の保護者宅（各高校等を経由）			
	7	【新】大学生等へのオンライン就活応援事業 5,738千円（財源内訳：㉑5,738千円） 大学等に進学した学生向けに、進学後も継続的に有益な県内就職情報を提供するため、県就活情報サイト「こっちゃけ！」に、学生が自身の連絡先やお気に入り企業等を登録できるマイページ機能を追加するとともに、高校3年生に対し、教育委員会と連携しながら連絡先等の登録を勧奨する。			
	8	【新】県内企業インターンシップ等紹介事業 4,283千円（財源内訳：㉒4,283千円） 県内企業のインターンシップ内容（業界・企業概要等を含む）を大学生等にオンラインで紹介することにより、インターンシップへの参加を促すとともに、県内企業と大学生等との接触機会を早期に創出し、県内企業の			

人材確保、大学生等の県内就職の促進を図る。
 ・開催時期等：令和4年5月、6日間、オンライン
 ・参加企業数：最大108事業所（1日3ルーム・6コマ）

(イ) 事業費の予算の過去の推移及び04年度実績

(単位：千円)

事業内訳	02年度	03年度	04年度	04実績
高校生県内就職率UP事業	8,823	24,118	28,693	25,989
首都圏新卒者向け県内就職促進事業	13,057	11,510	12,776	12,098
あきた女子活応援サポート事業	4,099	3,447	3,285	3,229
大学生のマッチング機会拡大事業	8,228	14,018	15,154	14,741
「秋田GO!ENアプリ」就活応援事業	859	707	768	715
その他の事業	15,980	8,356	13,573	12,976
合計	51,047	62,158	74,249	69,751

(ウ) 事業費の科目内訳と実績

(単位：千円)

科目	当初予算	補正	実績	不用額
人件費	24,122	0	23,698	424
委託料	31,204	△55	31,146	3
その他経費	18,923	△2,383	14,907	1,633
合計	74,249	△2,438	69,751	2,060

(エ) 監査手続

- 事業の概要に記載の「事業目的」「実施内容」について、関係資料の閲覧及び質問を実施し、当該事業に用いられている成果指標が、事業目的を達成するための指標として妥当なものであるかどうかを検討した。
- 委託先選定過程について、関係資料を閲覧しその妥当性を検証した。また、委託先の実施報告書を閲覧した。

(オ) 監査結果

① 成果指標について

本事業において、「新プラン」では、「高校生の県内就職率（公私立、全日制・定時制）」及び「県内大学生等の県内就職率」を成果指標として用いている。

ここ数年のコロナ禍もあってか、高校生にあっては最高水準の昨年よりポイントを下げたものの依然として高い数値であり、大学生等にあっては、目標値には届か

なかったが、コロナ禍前を上回っている。

県は、人口増加（減少の歯止め）は当課の取組だけでなく、各部門の取組が複合的に合わさった効果として現れるものであるため、個別の事業ごとに評価を実施するのは困難であるとしているが、上記指標のみを採用している限りではその通りである。

新プランの施策の方向性で定められている「就職率」という大きな指標の実績率の推移が、個々の事業の評価と個別に直接結びついているかどうか判断することは難しい。就職先の選定は、企業の魅力や賃金などの働く環境、インフラや家族状況などの生活環境や自身の能力等々、複合的な要因で決定されるため、事業と就職先選定の相関関係を明確に示す指標はない。そのことを理由に、県は事業ごとの指標は設定していない。従って、新プランで採用している指標が高い水準で推移しているのが、当該事業の成果なのか、あるいはコロナ禍という環境が原因なのかは評価できないのではないかと。また、2022年度は、実績値が前年度より下がっているし目標値を下回っているが、どの事業のどの面が不十分だったのか分析ができない、つまり個々の事業の評価ができないことになる。

<「プロセス評価」の考え方の導入について>

「就職率」という大きな指標との直接的な関係では、個々の事業を評価することはできない一方で、個々の事業の「活動評価」を行うことは可能であると考え。

県の継続事業中間評価調書では、令和3年度までは「就職説明会等への大学生等の参加者数（暦年）…秋田県合同就職説明会・面接会等へ参加した大学生や短大生等の参加者数」を評価指標としていた。また、令和4年度からは、「インターンシップ申込者数」を業績指標として、県内高校生の県内就職率（年度）（％）を成果指標として採用することに変更した。ちなみに、第2期あきた未来総合戦略では、「県内就職イベントの大学生等の参加者数」「県内大学生等の県内就職率」「高校生の県内就職率」が、評価指標として採用されていた。

令和4年度からは、指標が「インターンシップ申込者数（人）」に変更されているが、県内企業のインターン申込者数の全貌を把握することは困難であり、県就活情報サイト「こっちゃけ」のエントリー機能を経由した申込数をカウントしている。当該指標の令和4年度の目標値は80人と、数としては少なかったが、R3の実績は50人であり、R4の実績は目標値の80人を上回る95人であった。インターンシップ参加は「こっちゃけ」経由の申し込みが全てではなく、直接企業に、また、大手ナビサイトから申し込むケースもあり、現在考えられる一手法を指標としたものである。

令和4年度で、本事業において実施している事務事業の実績としては、例えば「高校生県内就職率UP事業」であれば、職場見学会や企業説明会を開催した校数や参加人数、県内企業数、訪問企業数等の実績値を把握している。また、「首都圏新卒者向け県内就職促進事業」では、学生相談件数の実績を把握している。「大学生のマッチング機会拡大事業」においては、大学生を対象とする合同就職面接会・説明会等を開催していて、各種イベントの参加企業数や参加学生数の実績を把握している。イベントに関しては、過去の類似イベントなどを参考に事前に参加人数等の目安を付け、目安と実績が乖離した場合には、その理由を参加者へのアンケート結果も踏まえ、内部で検討を行っている。

(意見)

県の説明では、事業シートに記載の事業内容ごとの目標値・指標は、特に定めていないということであったが、イベントに関しては上記の通り、事前に一定の目安を付け、実績との比較分析を行っている。県は、具体的な各種実績値を把握しているため、事業を実施する際には、事前に数値の「目安」を付けるというよりも「目標値」として設定し、「プロセス評価」の考え方をさらに進めていただきたい。

② 委託費について

大学生等県内就職促進事業業務として、(株)アートシステムに「大学生のマッチング機会拡大事業」を委託している。業務内容は、セミナーの実施や業界研究会の開催、アンケートの実施等であった。

委託先の選定から実施報告書の入手までの手続きについては、特に問題はなかった。

大学生と企業とのマッチングについて

主なマッチングの実施結果は、以下の通りであった。

- 宮城学院女子大学…参加企業3社 参加学生7名
- 東北学院大学…参加企業8社 参加学生12名
- 東北福祉大学…参加企業8社 参加学生15名

事業の有効性という面では、結果的にやや低調に終わっている。

令和3年度もオンライン開催だったが、他大学生の参加も可としていたところ、参加学生数は一定数集まったが、メインとなる連携先大学の学生の参加者数は少な

かったようである。その結果を踏まえ、令和4年度は別の委託事業のイベントと連携して午前午後の同日開催とし、メインとなる連携先大学の学生のみでの参加としたところ、対象大学の学生の参加数は増えたようであるが、数字をみる限りでは、それでも少ないのではないかと。ただ、全国的にも就活イベントの参加者は低調傾向にあり、大学主催事業も相当苦戦中のようである。表面上の数だけで有効性が計れるものではないかもしれないが、当該事業を継続するのであれば、現状で納得することなく、参加者数を増やす工夫は必要である。

(意見)

当該事業について、県担当課として、投入金額の割には事業の有効性を見出すことができないのであれば、経済性の観点からも事業の撤退も含め、今後の在り方を再考する必要があると考える。

アンケート実施後のフォローについて

アンケート結果をイベント毎に確認し、次のイベントに活かせるものがあれば対応を検討し、参加者の意見や傾向などを次年度の事業設計に反映させている。また、参加企業などでアンケート回答から個別対応が必要なものがあれば、その都度対応していた。ただ、文書化しアンケートの分析結果をまとめて内容の検証と評価をするなどは行っていなかった。

WEB 広告の実績や評価について

提案書によると、WEB広告掲載による期待値として、クリック数があげられていた。県は、WEB広告については、そのクリック率や遷移率をイベント毎に委託業者から報告を受けており、その結果を踏まえて次のイベントのWEB広告の金額配分などを業者と相談して実施している。

目標値の設定について

「若者の県内定着・回帰総合支援事業」としての目標が設定されていることから、その成果指標を目標としており、実施する各事業については個別に目標値は設定していない。過去の類似イベントなどを参考に、参加人数等の目安を付けて事業を実施している。目安とした参加人数等と実際の参加人数が大きく異なった場合、その理由を参加者へのアンケート結果等も踏まえて内部で検討しているが、文書の形では残していない。

8. 奨学金貸与・返還助成事業

(ア) 事業の概要

事業名	【継続】 奨学金貸与・返還助成事業			担 当	移住・定住促進課 調整・県内定着促進班 (860-1248)	
事業年度	H28～	事業主体	県	予 算 額	436,101 千円	
事業目的	多子世帯を対象とする奨学金制度により、子どもの進学時における経済的な負担に対して支援するほか、県内の企業に就職する新卒者等を対象とする奨学金返還助成制度により、産業人材の確保を図るとともに、若者の県内定着を促進する。			財 源	財 収	3 千円
				内 訳	寄附金	100 千円
					繰入金	151,179 千円
					諸収入	5 千円
					一 般	284,814 千円
実施内容	<p>【R4当初】</p> <p>1 多子世帯向け奨学金貸与事業 144,372千円 (財源内訳: ⊖144,372千円) (公財) 秋田県育英会に対し、子ども3人以上の多子世帯の大学生・短大生を対象に奨学金の貸付原資及び事務費を助成する。(※平成28年度創設)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体 (公財) 秋田県育英会 ・対 象 子ども3人以上の多子世帯の大学生、短大生(子どもの数-2人まで対象) ・採用枠 100名 ・概 要 月額5万円を無利子貸与・借入れ期間の3倍の期間で返還・所得制限なし ・助成内訳 奨学金貸与に伴う経費 179,372千円 <ul style="list-style-type: none"> ①貸付原資 177,600千円 (R4貸付分60,000千円 R3貸付分37,800千円 R2貸付分34,800千円 R1貸付分43,200千円 H30貸付分 1,200千円 H29貸付分 600千円) ②事務費 1,772千円(貸付事務経費1,504千円、PR経費等268千円) <p>・予算額 144,372千円(①+②から奨学金返還金35,000千円(235人分)を除いた金額を計上)</p> <p>2 秋田県奨学金返還支援基金造成事業 . . . 131,532千円 (財源内訳: ⊕3千円 ⊖100千円 ⊖131,429千円) 県内産業を担う人材を確保するため、県内就職する大卒者等を対象に奨学金返還助成を行うための原資を積み立てる(国の財政支援(特別交付税措置)対象)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来創生分については、H28年度に積み立てた150,000千円を毎年度取り崩して充当 ・民間企業からの寄附 100千円 ・県による積立 131,429千円(県内就職する大卒者等の奨学金返還助成(一般分)に要する経費) (H29認定者分 113千円(1人) H30認定者分 587千円(5人) R1認定者分30,612千円(261人) R2認定者分47,288千円(428人) R3認定者分52,829千円(497人)) <p>3 県内就職者奨学金返還助成事業 . . . 160,197千円 (財源内訳: ⊕151,179千円 ⊖5千円 ⊖9,013千円) 奨学金返還助成制度の認定や交付を行うほか、県内外大学等に対して制度の周知等を行う(平成29年4月から同制度の募集開始)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成交付額 155,584千円(一般分135,834千円、未来創生分19,750千円) H29年度 認定者 1人(一般分 1人、未来創生分1人) H30年度 認定者 6人(一般分 5人、未来創生分 1人) R1年度 認定者291人(一般分262人、未来創生分29人) R2年度 認定者512人(一般分460人、未来創生分52人) R3年度 認定見込者577人(一般分540人、未来創生分37人) ・事務費 4,613千円(PR経費475千円、事務経費4,138千円) 					

(イ) 事業費の過去の推移と 04 年度実績

(単位：千円)

事業内訳	02 年度	03 年度	04 年度	04 年度実績
多子世帯向け奨学金貸与事業	159,254	114,033	144,372	98,533
秋田県奨学金返還支援基金造成事業	136,724	128,349	131,532	110,230
県内就職者奨学金返還助成事業	150,003	146,833	160,197	138,578
合 計	445,981	389,215	436,101	347,342

(ウ) 事業費の科目内訳と実績

(単位：千円)

科 目	当初予算	補 正	実 績	不用額
人件費	2,118	10	2,113	15
委託料	1,193	0	1,193	0
負担金補助及び交付金	299,956	△47,017	232,630	20,309
積立金	131,532	△10,531	110,230	10,771
その他経費	1,302	△10	1,177	115
合 計	436,101	△57,548	347,343	31,210

(エ) 監査手続

- 事業の概要に記載の「事業目的」「実施内容」について、関係資料の閲覧及び質問を実施し、当該事業に用いられている成果指標が、事業目的を達成するための指標として妥当なものであるかどうかを検討した。
- 事業費の科目内訳別当初予算と実績を比較し、補正で予算が大きく減額となった理由及び不用額が多額に発生した要因を検討した。
- 秋田県奨学金返還支援基金造成事業における「秋田県奨学金返還支援基金」について、基金の決算や監査、管理がどのように行われているかを検討した。

(オ) 監査結果

① 評価指標について

本事業の指標は、新プランでは「県内大学生等の県内就職率（県内大学等を卒業した就職者のうち県内企業等へ就職した者の割合）」が採用されている。一方、継続事業中間評価調書では、奨学金返還助成対象者認定件数が採用されている。

両指標の推移は次の通り。

	H30	R01	R02	R03	R04
県内大学生等の県内就職率 (%)	45.3	42.6	46.7	48.5	46.3
奨学金返還助成認定者数 (人)	556	579	530	511	507

県は、県内大学生等の県内就職率の推移は、多様な要因に影響を受けるため、奨学金返還助成制度の成果のみをもって関連性を判断することは困難であるとしているが、確かにその通りである。県が実施している奨学金返還助成制度は、対象者数の上限や就職先の業種、採用形態を限定しない制度であり、県内就職する学生等が広く支援を受けられるものであることに加え、制度利用者に対するアンケートにおいては、利用者の9割近くが県内就職の誘因になったと回答していることから、県内就職の有効なインセンティブを担っていると考えている。

(意見)

当該事業が、施策の方向性で示されている成果指標「就職率」とどのように結びついていると考えるか、つまり過去の事業の成果と成果指標の実績推移との対応をどのように考えるかは、一概には言えない。

県は、多子世帯向け奨学金貸与事業については、特に目標値は設定していないというが、活動評価を行うためには、採用枠に対する応募者数等、何らかの活動指標が必要である。

秋田県奨学金返還支援基金造成事業及び県内就職者奨学金返還助成事業については、活動指標として「認定者数」を用いることは妥当であるとする。

事業費の科目別内訳のうち、負担金補助及び交付金、それに積立金について、多額の不用額が発生していた。また、当初予算金額が、2月の補正で多額のマイナスの補正が行われていた。

多額の不用額が発生した要因は、以下の通りである。

多子世帯向け奨学金貸与事業

当事業は、貸付金等と返還金の差額を補助するものである。当初予定していたものから、貸与者からの一括返還により、多くの返還額があったことから、補助金額が減少したことによる。

秋田県奨学金返還支援基金造成事業

奨学金返還助成金の交付対象者が減少した（大学生等94名 10,568千円）ことにより、基金へ積み立てる必要がなくなったことによる。

県内就職者奨学金返還助成事業

奨学金返還助成金の実績が減少した（1,411人→1,163人）ことによる。

このうち、多子世帯向け奨学金貸与事業については、採用枠に対して応募者数が少なく、また、県内就職者奨学金返還助成事業については、交付対象者の実績が減少している。制度の周知方法を検討する必要があるのではないかと考える。

(意見)

当該事業に関する予算計上は、県としては理論上必要な経費であるとして、過去の最大規模をベースに行っている。しかし、県の財政は厳しい状況にあり、予算の削減が課題となっている中で、多くの事業の予算編成が行われている。実態よりも多めの予算計上を行っているのは、他の事業への予算配分が少なくなり、やりたい事業があっても実現することができない虞もある。当初予算額から多額の補正があり、さらに多額の不用額等が発生したことは、予算を積算する際の予測（見込）が適切ではなかったと考える。予算差異の検証を行い、翌年度の適正予算を見積り、金額面でも実態に即した予算編成を行う必要がある。

(意見)

秋田県奨学金返還支援基金造成事業で、予算として民間からの寄附金を見込んでいるが、ここ数年実績はない。寄附金を募るための精力的な活動は特に実施していないようであるが、厳しい財政事情を考えると寄附金の目標額を設定し、積極的に募集活動を実施するべきと考える。

② 秋田県奨学金返還支援基金について

当該基金は、財政課、監査委員事務局がチェックしている。基金管理状況調及び基金運用状況調を作成して整合性を検証しているが、前回は前々回も「指摘事項なし」という結論であった。

9. 子どもの居場所づくり促進事業

(ア) 事業の概要

事業名	【継続】 子どもの居場所づくり促進事業			担 当	次世代・女性活躍支援 課子育て支援班 (860-1553)
事業年度	H3～	事業主体	市町村	予 算 額	682,719 千円
事業目的	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校児童の健全育成を図る放課後児童クラブ等の運営費・整備費に対し助成する。			財 源 内 訳	17,984 千円
				国 庫	0 千円
				繰入金	0 千円
				諸収入	664,735 千円
一般					
実施内容	【R4当初】				
	<p>1 放課後児童健全育成事業・・・・・・・・・・672,367千円（財源内訳：☑17,984千円、⊖654,383千円） ☑ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 国庫補助基準に該当する放課後児童クラブの運営費及び備品購入等に助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象クラブ数 306クラブ（前年度比4クラブ増） ・補助対象 年間200日以上開設 ・補助基準額 基本分1,041千円～4,672千円＋開設日数等加算 ※R3年度国庫補助基準額 特例措置分300千円～500千円＋臨時休業時特別開所支援経費等 <p>【特例措置分の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時特別開所支援事業等 ・・・・・・・・対象クラブ数：5市町 新型コロナウイルス感染症に伴う学校の臨時休校等により、クラブを午前中から開所する際に必要となる費用等を助成 ②新型コロナウイルス感染症対策支援事業 ・・・・・・・・対象クラブ数：11市町210クラブ 職員が感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施していくための経費（かかり増し経費等）や事業所等へのマスクや消毒液等の配布、感染防止用の備品購入に係る費用を補助 ③ICT化推進事業・・・・・・・・対象クラブ数：2市町4クラブ 利用児童等の入退出の管理等に必要なICT機器の導入等の環境整備に係る経費を補助 <ul style="list-style-type: none"> ・補助率 国1/3（直接補助） 県1/3 市町村1/3 <p>2 放課後児童クラブ整備事業・・・・・・・・・・10,352千円（財源内訳：⊖10,352千円） 放課後児童クラブの創設等に要する経費を助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率 国1/3（直接補助） 県1/3 市町村1/3 ・補助基準額 創設及び改築 29,806千円、解体撤去工事費 1,582千円 ※R4年度国庫補助基準額（予想） ・補助先 秋田市 1クラブ（改築） （事業費 48,083千円） 補助額 3,923千円 横手市 1クラブ（大規模修繕） （事業費 19,733千円） 補助額 6,429千円 				

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

事業名		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
1 放課後児童健全育成事業	予算	522,250	581,529	631,229	672,367
	実績	450,355	544,950	576,481	620,190
2 放課後児童クラブ整備事業	予算	19,478	121,709	39,595	10,352
	実績	20,140	123,951	38,294	7,830
合計	予算	541,728	703,238	670,824	682,719
	実績	470,495	668,901	614,775	628,020

(ウ) 監査手続

- 事業の概要に記載の「事業目的」、「実施内容」及び「事業指標」の関連性について、次世代・女性活躍支援課への質問・関連資料の閲覧により、当該「実施内容」・「事業指標」が「事業目的」を達成するための内容及び指標として適切かどうかを検討した。
- 「放課後児童クラブ待機児童数」について、地域によるばらつきがないか、あればその理由及び対応につき、次世代・女性活躍支援課への質問・関連資料の閲覧により確かめた。
- 「放課後児童クラブ設置学区数」が必要数あるかどうか、放課後児童クラブ設置学区数が小学校区数を下回る市町村がないかどうかについて、次世代・女性活躍支援課への質問・関連資料の閲覧により確かめた。
- 「放課後児童クラブ利用率」について、地域によるばらつきがないかについて、次世代・女性活躍支援課への質問・関連資料の閲覧により確かめた。

(エ) 監査結果

① 「実施内容」及び「事業指標」の適切性について

「実施内容」の適切性

「子どもの居場所づくり促進事業」の事業目的としては、「事業目的」に記載のとおり、「保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校児童の健全育成を図る放課後児童クラブ等の運営費・整備費に対し助成する。」こととしている。

この事業の実施内容として、以下の事業を実施しており、事業目的と整合性があると考えられる。

事業目的	事業内容
放課後児童クラブ等の運営費に対し助成	1 放課後児童健全育成事業 国庫補助基準に該当する放課後児童クラブの運営費及び備品購入等に助成
放課後児童クラブ等の整備費に対し助成	2 放課後児童クラブ整備事業 放課後児童クラブの創設等に要する経費を助成

「事業指標」の適切性

「新秋田元気創造プラン」において、この事業の効果を測定する「事業指標」として、「合計特殊出生率」を選定している。

指標名		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
合計特殊出生率	目標				1.37
	実績	1.33	1.24	1.22	1.18

また、「第3期すこやかあきた夢っ子プラン」において、計画の目標指標として、「放課後児童クラブ待機児童数」を設定している。

指標名		平成30年 基準年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和6年 目標年
放課後児童クラブ待機児童数（翌年度5月1日現在）	目標	-	-	-	-	-	0
	実績	63	63	51	51	57	

一方で、「継続事業中間評価調書」においては、事業の効果を把握するための指標として、「放課後児童クラブ設置率」を設定している。

指標名		令和2年	令和3年	令和4年
放課後児童クラブ設置率*1	目標	86	87	88
	実績	86.8	87.3	89.8

*1 設置済小学校区数/小学校区数×100

一つの事業に対し、「新秋田元気創造プラン」「第3期すこやかあきた夢っ子プラン」「継続事業中間評価調書」において別箇の評価指標が設けられている。そこで、次世代・女性活躍支援課の担当者にその関係について確認したところ、以下の回答を得た。

「新秋田元気創造プラン」では、秋田県の最重要課題である人口減少問題の克服に向けて、施策の直接的な効果等を定量的かつタイムリーに把握することができる指標を設定している。「第3期すこやかあきた夢っ子プラン」では、秋田県子ども・子育て支援条例第8条に基づき定めた「子ども・子育て支援に関する基本計画（第3期すこやかあきた夢っ子プラン）」により県が講じた子ども・子育て支援の施策についての実施の状況を測定する指標を設定している。そして、「継続事業中間評価調書」では、個々の事業そのものの効果を測定するものとして指標を設定している。

そして、「継続事業中間評価調書」における「放課後児童クラブ設置率」は市町村の意向もあり、100%にはならないと考えられるため、本事業として最も重要視している指標としては、「第3期すこやかあきた夢っ子プラン」の「放課後児童クラブ待機児童数」とのことである。

② 放課後児童クラブ待機児童数の地域によるばらつきについて

秋田県25市町村別の「放課後児童クラブ待機児童数」を調べたところ、以下の図表の通りとなっていた。

この図表をみると、過去4年間のいずれかにおいて、秋田市、能代市、横手市、大館市、鹿角市、北秋田市、美郷町の7市町において待機児童が発生しており、直近の令和4年度においても、秋田市、横手市、大館市、鹿角市、美郷町の5市町において待機児童が発生していた。

この点につき、次世代・女性活躍支援課に確認したところ、以下の回答を得た。県では、市町村に対し聞き取り調査をしており、それぞれ以下の理由とのものである。

- 定員を超過する申し込みがあったため。（秋田市、能代市、横手市、大館市、鹿角市、美郷町）
- 近隣の住宅地開発が進み、地域の子どもが増加したため。（横手市、大館市）
- これまで低学年限定で受入を行ってきたが、高学年まで受入を拡大したところ、定員を超過する申し込みがあったため。（横手市、鹿角市）
- 市の方針として低学年の児童を優先して受入しているため。（大館市）
- 学校の余裕教室で運営していたが、借りられなくなってしまったため。（大館市）
- 障害児の利用申し込みがあり、体験入所をしたりしながら、放課後児童クラブ又は他の施設利用を検討していたため。（北秋田市）

待機児童解消の対応策としては、高学年の児童のニーズにも着目しながら、放課後児童クラブの受け皿拡大に向けて、実施場所及び職員の確保に努めていくとのことである。

放課後児童クラブ待機児童数

市区町村名		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
秋田市	待機児童数 a	9	11	7	16
	対象児童数 b	1,722	1,854	2,011	2,289
	待機児童率 a/b	0.5%	0.6%	0.3%	0.7%
能代市	待機児童数 a	17	4	1	-
	対象児童数 b	530	532	530	566
	待機児童率 a/b	3.2%	0.8%	0.2%	0.0%
横手市	待機児童数 a	-	-	9	5
	対象児童数 b	1,138	1,095	1,091	1,330
	待機児童率 a/b	0.0%	0.0%	0.8%	0.4%
大館市	待機児童数 a	9	19	34	19
	対象児童数 b	1,017	1,005	995	960
	待機児童率 a/b	0.9%	1.9%	3.4%	2.0%
鹿角市	待機児童数 a	26	17	-	4
	対象児童数 b	501	527	521	541
	待機児童率 a/b	5.2%	3.2%	0.0%	0.7%
北秋田市	待機児童数 a	2	-	-	-
	対象児童数 b	579	610	563	570
	待機児童率 a/b	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%
美郷町	待機児童数 a	-	-	-	13
	対象児童数 b	300	285	272	318
	待機児童率 a/b	0.0%	0.0%	0.0%	4.1%
その他	待機児童数 a	-	-	-	-
	対象児童数 b	5,482	5,551	5,432	5,464
	待機児童率 a/b	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	待機児童数 a	63	51	51	57
	対象児童数 b	11,269	11,459	11,415	12,038
	待機児童率 a/b	0.6%	0.4%	0.4%	0.5%

(「放課後児童クラブ 市町村別実施状況一覧」より監査人作成)

③ 放課後児童クラブ設置学区数の地域によるばらつきについて

秋田県 25 市町村別の「放課後児童クラブ設置学区数」を調べたところ、以下の図表の通りとなっていた。

この図表をみると、過去4年間のいずれかにおいて、秋田市、能代市、湯沢市、大仙市、羽後町の5市町において放課後児童クラブ設置学区数が小学校区数を下回っており、直近の令和4年度においても同様に、秋田市、能代市、湯沢市、大仙市、羽後町の5市町において放課後児童クラブ設置学区数が小学校区数を下回っていた。

この理由につき、次世代・女性活躍支援課に確認したところ、県では、市町村に対し聞き取り調査をしており、以下の状況とのことであった。

- 放課後児童クラブの利用ニーズがない学区があるため。（児童館（室）で保護者の帰りを待つことができる、保護者が家にいる等）
- 学区の枠を超えて、児童の受入を行っているため。（他学区の放課後児童クラブを利用できるため、必ずしも学区内にある必要はない。）

放課後児童クラブ設置学区数

市区町村名		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
秋田市	放課後児童クラブ設置学区数 a	25	26	26	27
	小学校区数 b	41	41	41	40
	放課後児童クラブ設置学区率 a/b	61%	63%	63%	68%
能代市	放課後児童クラブ設置学区数 a	6	7	7	7
	小学校区数 b	10	7	7	7
	放課後児童クラブ設置学区率 a/b	60%	100%	100%	100%
湯沢市	放課後児童クラブ設置学区数 a	11	8	7	6
	小学校区数 b	11	11	9	6
	放課後児童クラブ設置学区率 a/b	100%	73%	78%	100%
大仙市	放課後児童クラブ設置学区数 a	16	16	16	17
	小学校区数 b	21	21	20	20
	放課後児童クラブ設置学区率 a/b	76%	76%	80%	85%
羽後町	放課後児童クラブ設置学区数 a	2	2	2	2
	小学校区数 b	4	4	4	4
	放課後児童クラブ設置学区率 a/b	50%	50%	50%	50%
その他	放課後児童クラブ設置学区数 a	107	106	100	99
	小学校区数 b	107	106	100	99
	放課後児童クラブ設置学区率 a/b	100%	100%	100%	100%
合計	放課後児童クラブ設置学区数 a	167	165	158	158
	小学校区数 b	194	190	181	176
	放課後児童クラブ設置学区率 a/b	86%	87%	87%	90%

(「放課後児童クラブ 市町村別実施状況一覧」より監査人作成)

④ 放課後児童クラブ利用率の地域によるばらつきについて

秋田県25市町村別の「放課後児童クラブ利用率」を調べたところ、以下の図表の通りとなっていた。

この図表をみると、放課後児童クラブの高学年の利用者が、藤里町、五城目町はゼロ、秋田市、大館市は10%以下となっていた。

この理由につき、次世代・女性活躍支援課に確認したところ、県では、市町村に対し聞き取り調査をしており、以下の状況とのことであった。

(藤里町)

- 原則として、低学年の児童のみ受入を行っているため。なお、町長が必要と判断すれば、高学年の児童の受入も行う。

(五城目町)

- 低学年の児童のみ受入を行っているため。なお、町単独事業として高学年の児童を受け入れる学習支援事業を実施している。

(秋田市)

- 中には、低学年の児童を優先して受入しているクラブがある。
- 一人で留守番できるようになったり、スポーツ少年団やクラブチームといった放課後の別の居場所を利用するといった理由から、高学年の利用児童が減るため。

(大館市)

- 市の方針として低学年の児童を優先して受入しているため。

なお、三種町の低学年において、放課後児童クラブ利用率が112%と100%を超えているため、その理由を次世代・女性活躍支援課に確認したところ、同一学区内に2つの児童クラブがあり、スポーツ少年団等の活動がある日は一方の児童クラブを利用するが、活動がない日は別の児童クラブを利用してもらっており、両方の児童クラブに登録している児童がいることから放課後児童クラブ利用率が100%を超えているとのことであった。

令和4年度 放課後児童クラブ利用率

市区町村名	児童数			放課後児童クラブを利用する 児童数			放課後児童クラブ利用率		
	小学校1- 3年生	小学校4 -6年生	合計	小学校1- 3年生	小学校4 -6年生	合計	小学校1- 3年生	小学校4 -6年生	合計
秋田市	6,385	6,661	13,046	1,786	503	2,289	28%	8%	18%
能代市	758	909	1,667	409	157	566	54%	17%	34%
横手市	1,592	1,765	3,357	974	356	1,330	61%	20%	40%
大館市	1,208	1,395	2,603	821	139	960	68%	10%	37%
男鹿市	317	385	702	183	79	262	58%	21%	37%
湯沢市	701	789	1,490	478	275	753	68%	35%	51%
鹿角市	498	603	1,101	372	169	541	75%	28%	49%
由利本荘市	1,436	1,560	2,996	735	214	949	51%	14%	32%
潟上市	665	690	1,355	320	82	402	48%	12%	30%
大仙市	1,518	1,586	3,104	943	254	1,197	62%	16%	39%
北秋田市	467	525	992	352	218	570	75%	42%	57%
にかほ市	427	500	927	232	88	320	54%	18%	35%
仙北市	400	480	880	266	163	429	67%	34%	49%
小坂町	65	73	138	56	24	80	86%	33%	58%
上小阿仁村	19	27	46	17	6	23	89%	22%	50%
藤里町	44	46	90	29	-	29	66%	0%	32%
三種町	224	254	478	251	177	428	112%	70%	90%
八峰町	75	86	161	56	41	97	75%	48%	60%
五城目町	123	147	270	88	-	88	72%	0%	33%
八郎潟町	88	85	173	70	32	102	80%	38%	59%
井川町	62	66	128	38	16	54	61%	24%	42%
大潟村	57	87	144	44	10	54	77%	11%	38%
美郷町	362	382	744	210	108	318	58%	28%	43%
羽後町	243	276	519	95	38	133	39%	14%	26%
東成瀬村	35	45	80	34	30	64	97%	67%	80%
合計	17,769	19,422	37,191	8,859	3,179	12,038	50%	16%	32%

(「放課後児童クラブ 市町村別実施状況一覧」より監査人作成)

10. 市町村子ども・子育て支援事業

(ア) 事業の概要

事業名	【継続】 市町村子ども・子育て支援事業			担 当	次世代・女性活躍支援 課子育て支援班 (860-1553)	
事業年度	H25～	事業主体	市町村	予 算 額	175,980 千円	
事業目的	子どもの福祉の向上を図るため、市町村が実施する子ども及び子育て家庭を支援する事業に対し助成を行う。			財 源 内 訳	国 庫	2,015 千円
					繰入金	0 千円
					諸収入	0 千円
					一 般	173,965 千円
実施内容	【R4当初】 《補助率》 国1/3、県1/3、市町村1/3 (利用者支援事業のみ：国2/3、県1/6、市町村1/6)					
	1 利用者支援事業・・・25,019千円(財源内訳：⊖25,019千円) 子ども及びその保護者等が多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう必要な支援を行う事業に対し助成する。母子保健型においては、母子保健や育児に関する様々な悩みに円滑に対応するため保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を行う。 ・補助対象：基本型…4市町 特定型…1市 母子保健型…20市町村					
	2 子育て短期支援事業・・・2,566千円(財源内訳：⊖2,566千円) 保護者の疾病等により児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設等において一定期間、養育・保護を行う事業に対し助成する。 ・補助対象：15市町村					
	3 乳児家庭全戸訪問事業・・・4,504千円(財源内訳：⊖4,504千円) 生後4ヶ月までの乳児のいる家庭を保健師等が訪問し、育児に関する不安や悩みの傾聴、子育て支援に関する情報提供等を行う事業に対し助成する。 ・補助対象：18市町村					
	4 養育支援訪問事業・・・3,154千円(財源内訳：⊖3,154千円) 保護者の養育を支援することが必要と認められる児童や出産前に支援が必要な妊婦に対し、当該居宅において相談、指導、その他必要な支援を行う事業に対し助成する。 ・補助対象：11市村					
	5 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業・・・368千円(財源内訳：⊖368千円) 「子どもを守る地域ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)」の職員やネットワーク構成員の専門性向上及び連携強化を図り、児童虐待の発生子防、早期発見・早期対応に資する事業に対し助成する。 ・補助対象：3市					
	6 地域子育て支援拠点事業・・・126,042千円(財源内訳：⊖126,042千円) 少子化や核家族化等により子育て家庭の環境が変化するなか、親の不安感等に対応するため、子育て親子の交流等を促進する支援拠点を設置し、地域の子育て機能の充実を図る事業に対し助成する。 ・補助対象：20市町村					
	7 子育て援助活動支援事業・・・12,255千円(財源内訳：⊖12,255千円) 子育て中の保護者等を会員として、援助を受けたい者と行いたい者との相互援助活動に関する連絡・調整を行い、多様なニーズに対応する事業に対し助成する。 ・補助対象：9市					
	8 特例措置分・・・2,072千円(財源内訳：⊕2,015千円、⊖57千円) Ⓞ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金					
	①新型コロナウイルス感染症対策支援事業 〔対象〕 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業を除く全事業 職員が感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施していくための経費(かかり増し経費等)や事業所等へのマスクや消毒液等の配布、感染防止用の備品購入に係る費用を補助。 ・補助対象：5市町					
②ICT化推進事業 〔対象〕 利用者支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業 オンラインを活用した相談支援体制の整備等に係る費用を補助。 ・補助対象：2市						
※県負担分については①は10/10、②は8/10が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で措置予定。						

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

事業名		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
1 利用者支援事業	予算	26,709	41,155	24,498	25,019
	実績	31,327	40,449	23,552	25,374
2 子育て短期支援事業	予算	1,809	1,990	2,055	2,566
	実績	787	862	1,298	785
3 乳児家庭全戸訪問事業	予算	6,163	5,745	5,460	4,504
	実績	4,970	3,735	3,943	3,606
4 養育支援訪問事業	予算	1,824	2,432	2,662	3,154
	実績	675	812	826	684
5 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	予算	389	409	417	368
	実績	424	167	246	129
6 地域子育て支援拠点事業	予算	126,124	131,106	131,284	126,042
	実績	115,630	120,824	120,795	124,960
7 子育て援助活動支援事業	予算	12,598	10,876	12,065	12,255
	実績	9,963	10,095	10,756	10,803
8 特例措置分*1	予算	-	-	2,887	2,072
	実績	-	39	1,420	1,160
合計	予算	175,616	193,713	181,328	175,980
	実績	163,776	176,983	162,836	167,501

*1 令和2年度の特例措置分は2月補正予算で対応 (2月補正 101千円)

(ウ) 監査手続

- 事業の概要に記載の「事業目的」、「実施内容」及び「事業指標」の関連性について、次世代・女性活躍支援課への質問・関連資料の閲覧により、当該「実施内容」及び「事業指標」が「事業目的」を達成するための内容及び指標として適切かどうかを検討した。
- 「子育て世代包括支援センター数」が必要数あるかどうか、小学校区数に対する子育て世代包括支援センター数の比率が低い地域がないかどうかについて、次世代・女性活躍支援課への質問・関連資料の閲覧により確かめた。
- 「地域子育て支援拠点数」が必要数あるかどうか、小学校区数に対する地域子育て支援拠点数の比率が低い地域がないかどうかについて、次世代・女性活躍支援課への質問・関連資料の閲覧により確かめた。
- 「地域子育て支援拠点」が十分な数設置されているかどうか確かめるため、「1地域子育て支援拠点当たり利用組数」を市町村別に算出し、次世代・女性活躍支援課への質問・関連資料の閲覧により確かめた。

(エ) 監査結果

① 「実施内容」及び「事業指標」の適切性について（指摘）

「実施内容」の適切性

「市町村子ども・子育て支援事業」の事業目的としては、「事業目的」に記載のとおり、「子どもの福祉の向上を図るため、市町村が実施する子ども及び子育て家庭を支援する事業に対し助成を行う。」こととしている。

この事業の実施内容として、以下の事業を実施しており、事業目的と整合性があると考えられる。

事業目的	事業内容
市町村が実施する子ども及び子育て家庭を支援する事業に対し助成	1 利用者支援事業
	2 子育て短期支援事業
	3 乳児家庭全戸訪問事業
	4 養育支援訪問事業
	5 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業
	6 地域子育て支援拠点事業
	7 子育て援助活動支援事業
	8 特例措置分

「事業指標」の適切性

「新秋田元気創造プラン」において、この事業の効果を測定する「事業指標」として、「合計特殊出生率」を選定している。

指標名		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
合計特殊出生率	目標				1.37
	実績	1.33	1.24	1.22	1.18

また、「第3期すこやかあきた夢っ子プラン」において、計画の目標指標として、「地域子育て支援拠点年間利用組数」「子育て世代包括支援センター設置市町村数」を設定している。

指標名		平成30年 基準年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和6年 目標年
地域子育て支援拠点年間利用組数（人）	目標	-	-	-	-	-	173,500
	実績	169,327	*1	123,799	114,584	103,516	
子育て世代包括支援センター設置市町村数	目標	-	-	-	-	-	25
	実績	8	11	25	25	25	

*1 令和元年度の地域子育て支援拠点年間利用組数は、数字が拾われていない。

一方で、「継続事業中間評価調書」においては、事業の効果を把握するための指標として、「地域子育て支援拠点利用組数」を設定している。

指標名		令和2年	令和3年	令和4年
地域子育て支援拠点利用組数 *1	目標	161,228	164,296	167,364
	実績	123,799	114,584	103,516

*1 一日当たり利用組数×週当たり事業実施日数×52

本事業においては、「第3期すこやかあきた夢っ子プラン」においても「継続事業中間評価調書」においても、事業の効果を測定する指標として「地域子育て支援拠点年間利用組数」を設定している。

「第3期すこやかあきた夢っ子プラン」において、計画の目標指標として、「子育て世代包括支援センター設置市町村数」が設定されているが、既に、令和2年度で目標の秋田県内25市町村全てにおいて設置済みであり目標としての役割は終了している。そのため、子育て世代包括支援センターについても、計画の目標指標として、「子育て世代包括支援センター年間利用者数」とすることがより適切であると考えられる。

② 子育て世代包括支援センター数の小学校区数に対する比率について

「子育て世代包括支援センター数」が必要数あるかどうか、小学校区数に対する子育て世代包括支援センター数の比率が低い地域がないかどうかについて、秋田県25市町村別の「小学校区数に対する子育て世代包括支援センター率」を調べたところ、以下の図表の通りとなっていた。

この図表をみると、小学校区数に対する子育て世代包括支援センター数の比率の全体平均は22%であった。そして、秋田市、大館市、由利本荘市が10%以下となっており、続いて能代市、男鹿市、湯沢市、潟上市、大仙市、北秋田市、三種町が20%以下となっていた。

子育て世代包括支援センターが小学校区数に比べて低い市町村の状況について、次世代・女性活躍支援課に確認したところ、以下の回答であった。

子育て世代包括支援センターの役割は、主に妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要に応じて関係機関との連絡調整等を行うことである。

このため、母子保健分野と子育て支援分野の両面からの支援が一体的に提供されるよう、母子保健に関する専門的な支援機能及び子育て支援に関する当事者目線での支援機能を有する施設・場所で実施することとされており、また、保健師等専門の職員の配置も必要なことから、小学校区と当該センターの設置には関連はなく、市町村でこうした体制を整備できる所で実施している。

令和4年度 子育て世代包括支援センター数

市区町村名	子育て世代包括支援センター数 a	小学校区数 b	子育て世代包括支援センター率 a/b
秋田市	2	40	5%
能代市	1	7	14%
横手市	9	14	64%
大館市	1	17	6%
男鹿市	1	6	17%
湯沢市	1	6	17%
鹿角市	2	6	33%
由利本荘市	1	13	8%
潟上市	1	6	17%
大仙市	3	20	15%
北秋田市	1	9	11%
にかほ市	1	4	25%
仙北市	2	6	33%
小坂町	1	1	100%
上小阿仁村	1	1	100%
藤里町	1	1	100%
三種町	1	5	20%
八峰町	1	2	50%
五城目町	1	1	100%
八郎潟町	1	1	100%
井川町	1	1	100%
大潟村	1	1	100%
美郷町	1	3	33%
羽後町	1	4	25%
東成瀬村	1	1	100%
合計	38	176	22%

(「子育て世代包括支援センター一覧」より監査人作成)

③ 地域子育て支援拠点数の小学校区数に対する比率について

「地域子育て支援拠点」が必要数あるかどうか、小学校区数に対する地域子育て支援拠点数の比率が低い地域がないかどうかについて、秋田県 25 市町村別の「地域子育て支援拠点率」を調べたところ、以下の図表の通りとなっていた。

この図表をみると、小学校区数に対する地域子育て支援拠点数の比率の全体平均は 47%であった。そして、小坂町、上小阿仁村がゼロとなっており、続いて秋田市、大館市、男鹿市、鹿角市、三種町、羽後町が 25%以下となっていた。

地域子育て支援拠点数が小学校区数に比べて低い市町村の状況について、次世代・女性活躍支援課に確認したところ、以下の回答であった。

地域子育て支援拠点については、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てにかかる相談、情報提供、助言等を行うものであるが、子育て親子が交流し、集う場として適した場所で、拠点となる場所を定めて実施することとされており、子育ての知識と経験を有する職員を配置することとなっている。

このため、小学校区と関連して設置するものではなく、市町村が地域のニーズを踏まえながら、子育て世帯のアクセスのしやすさや、子育て支援機能の集約、まちづくり、地域のバランスなどといった視点も考慮しながら設置しているものである。

令和4年度 地域子育て支援拠点数

市区町村名	地域子育て支援拠点数 a	小学校区数 b	地域子育て支援拠点率 a/b
秋田市	9	40	23%
能代市	3	7	43%
横手市	9	14	64%
大館市	4	17	24%
男鹿市	1	6	17%
湯沢市	5	6	83%
鹿角市	1	6	17%
由利本荘市	7	13	54%
潟上市	4	6	67%
大仙市	13	20	65%
北秋田市	4	9	44%
にかほ市	4	4	100%
仙北市	6	6	100%
小坂町	-	1	0%
上小阿仁村	-	1	0%
藤里町	1	1	100%
三種町	1	5	20%
八峰町	1	2	50%
五城目町	1	1	100%
八郎潟町	1	1	100%
井川町	1	1	100%
大潟村	1	1	100%
美郷町	3	3	100%
羽後町	1	4	25%
東成瀬村	1	1	100%
合計	82	176	47%

(「秋田県内の子育て支援センター一覧」より監査人作成)

④ 地域子育て支援拠点利用組数について

「地域子育て支援拠点」が十分な数設置されているかどうか確かめるため、「1地域子育て支援拠点当たり利用組数」を市町村別に算出し、秋田県25市町村別の「1地域子育て支援拠点数当たり利用組数」を調べたところ、以下の図表の通りとなっていた。

小坂町、上小阿仁村で地域子育て支援拠点がいないため、その理由につき次世代・女性活躍支援課に確認したところ、以下の回答であった。

(小坂町)

子育て世代包括支援センターで0歳から18歳まで相談等の支援を行うことができ、また、社会福祉協議会などと連携して子育てを支援する体制がとれているため設置する必要性を感じていない。

(上小阿仁村)

子どもの人数が少なく、子育て世代包括支援センターや訪問事業などで相談等の支援を行うことができているため、設置の必要性を感じていない。

藤里町、八峰町、東成瀬村で、地域子育て支援拠点があるにも関わらず利用者がゼロとなっているため、その理由につき次世代・女性活躍支援課に確認したところ、以下の回答であった。

利用組数については、県の補助金の実績報告を元に算出しているものである。藤里町、八峰町、東成瀬村においては地域子育て支援拠点を設置しているものの、県の補助金を活用せず、独自事業として実施しているため、その利用者数については県では把握できていない。したがって、利用者がゼロとなっている。

「1地域子育て支援拠点数当たり利用組数」の秋田県全体の平均は1,262組となっているが、秋田市、能代市、鹿角市、八郎潟町、羽後町の「1地域子育て支援拠点数当たり利用組数」は全体平均より多くなっているため、拠点数を増やさない理由につき次世代・女性活躍支援課に確認したところ、以下の回答であった。

(能代市、八郎潟町、羽後町)

人口規模及び住民のニーズを踏まえ、拠点数を増やす必要がないと感じている。

(秋田市)

地域の特性を活かした子育て支援及びまちづくりを目指しており、現在の体制で市内全域をカバーすることができている。また、施設を増やすというよりも各施設でのイベントや親子の交流の充実を図りたいと考えているため、拠点を増やす必要性を感じていない。

(鹿角市)

地域子育て支援拠点事業と同じ建物に子育て支援関連事業を集約させており、既に効率的な子育て支援体制となっているため、新たに増やすというのは難しい。

令和4年度 地域子育て支援拠点利用組数

市区町村名	地域子育て支援拠点利用組数 a	地域子育て支援拠点数 b	1地域子育て支援拠点数当たり利用組数 a/b
秋田市	50,710	9	5,634
能代市	4,129	3	1,376
横手市	9,152	9	1,017
大館市	4,056	4	1,014
男鹿市	754	1	754
湯沢市	2,002	5	400
鹿角市	6,334	1	6,334
由利本荘市	3,744	7	535
潟上市	1,560	4	390
大仙市	4,909	13	378
北秋田市	4,992	4	1,248
にかほ市	1,264	4	316
仙北市	421	6	70
小坂町	-	-	#DIV/0!
上小阿仁村	-	-	#DIV/0!
藤里町	-	1	-
三種町	520	1	520
八峰町	-	1	-
五城目町	260	1	260
八郎潟町	2,496	1	2,496
井川町	234	1	234
大潟村	338	1	338
美郷町	3,458	3	1,153
羽後町	2,184	1	2,184
東成瀬村	-	1	-
合計	103,516	82	1,262

(「地域子育て支援拠点事業 利用組数」及び「秋田県内の子育て支援センター一覧」より監査人作成)

1.1. 子ども・子育て支援人材育成事業

(ア) 事業の概要

事業名	【継続】 子ども・子育て支援人材育成事業		担 当	次世代・女性活躍支援 課子育て支援班 (860-1553)
事業年度	H27～	事業主体	県	予 算 額
事業目的	市町村における子ども・子育て支援施策のさらなる充実を図るため、県において、子ども・子育て支援に携わる人材の確保と資質の向上を推進する。	財	国 庫	5,084 千円
			繰入金	2,540 千円
			諸収入	0 千円
			一 般	0 千円
実施内容	<p>【R4当初】</p> <p>1 子育て支援員研修事業・・・・・・・・・・1,147千円(財源内訳：⊕572千円、⊖575千円) ⊕ 子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金 平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、地域の子育て支援を担う人材の確保が求められている。国が定めた「基本研修」と「専門研修」を修了した者を子育て支援員として認定し、地域の様々な子育て支援業務に従事してもらうために研修事業を実施する。 ・実施内容 基本研修：8科目 8時間 ・実施回数 基本研修：3回(県北、県央、県南) ・受講者数 基本研修：90名 ・実施方法 民間団体等に事業実施を委託 ・補助率 国1/2 県1/2</p> <p>2 放課後児童支援員研修事業・・・・・・・・・・3,937千円(財源内訳：⊕1,968千円、⊖1,969千円) ⊕ 子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金 放課後児童クラブに従事する職員を対象とした、認定資格研修及び資質向上研修を実施する。</p> <p>(1) 放課後児童支援員認定資格研修事業 ・実施内容 16科目 24時間 ・実施回数 3回(県北・県央・県南) 各回とも8日間で実施(1日2科目) ・実施方法 民間団体等へ運営を委託。講師選定、修了認定は直営。 ・受講者数 200名程度 ・事業費 2,660千円 ・補助率 国1/2 県1/2</p> <p>(2) 放課後児童支援員等資質向上研修事業 ・実施内容 3科目 6時間 ・実施回数 3回(県北・県央・県南) 各回とも1日1科目 ・実施方法 民間団体等へ運営を委託。講師等は受託者による提案に基づき決定、修了認定は直営。 ・受講者数 450名程度 ・事業費 1,277千円 ・補助率 国1/2 県1/2</p>			

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

事業名		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
1 子育て支援員研修事業	予算	1,247	1,908	1,855	1,147
	実績	1,170	1,885	1,810	1,127
2 放課後児童支援員研修事業	予算	4,022	3,963	3,961	3,937
	実績	3,442	3,662	3,556	3,868
合計	予算	5,269	5,871	5,816	5,084
	実績	4,612	5,547	5,366	4,995

(ウ) 監査手続

- 事業の概要に記載の「事業目的」、「実施内容」及び「事業指標」の関連性について、次世代・女性活躍支援課への質問・関連資料の閲覧により、当該「実施内容」及び「事業指標」が「事業目的」を達成するための内容・指標として適切かどうかを検討した。
- 「子育て支援員研修事業」につき、定員数と実際の応募者数を比較し、適切に事業が遂行されているか確認した。
- 「放課後児童支援員研修事業」につき、定員数と実際の応募者数を比較し、適切に事業が遂行されているか確認した。

(エ) 監査結果

① 「実施内容」及び「事業指標」の適切性について

「実施内容」の適切性

「子ども・子育て支援人材育成事業」の事業目的としては、「事業目的」に記載のとおり、「市町村における子ども・子育て支援施策のさらなる充実を図るため、県において、子ども・子育て支援に携わる人材の確保と資質の向上を推進する。」こととしている。

この事業の実施内容として、以下の事業を実施しており、事業目的と整合性があると考えられる。

事業目的	事業内容
子ども・子育て支援に携わる人材の確保を推進	● 子育て支援員研修事業 国が定めた「基本研修」と「専門研修」を修了した者を子育て支援員として認定し、地域の様々な子育て支援業務に従事してもらうために研修事業を実施する。
子ども・子育て支援に携わる人材の資質の向上を推進	● 放課後児童支援員研修事業 放課後児童クラブに従事する職員を対象とした、認定資格研修及び資質向上研修を実施する。

「事業指標」の適切性

「新秋田元気創造プラン」において、この事業の効果を測定する「事業指標」として、「合計特殊出生率」を選定している。

指標名		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
合計特殊出生率	目標				1.37
	実績	1.33	1.24	1.22	1.18

一方で、「継続事業中間評価調書」においては、事業の効果を把握するための指標として、「放課後児童支援員数（累計）」を設定している。

指標名		令和2年	令和3年	令和4年
放課後児童支援員数（累計）	目標	1,376	1,505	1,592
	実績	1,353	1,368	1,447

当該「子ども・子育て支援人材育成事業」は、「1 子育て支援員研修事業」と「2 放課後児童支援員研修事業」の2つの事業からなるが、「継続事業中間評価調書」における事業の効果を把握するための指標として、「放課後児童支援員数（累計）」のみを設定している。そのため、「子育て支援員数（累計）」の指標も必要ではないかと考えられた。そのため、この点につき、次世代・女性活躍支援課に確認したところ、以下の回答であった。

子育て支援員については、子ども・子育て支援事業の専任職員や従業者、地域型保育事業の保育従事者や補助者などとして従事する者であり、市町村や施設のニーズに応じて養成することから、特段、事業の効果を把握するための指標を設けていない。

② 子育て支援員研修事業の応募者数の適切性について

「1 子育て支援員研修事業」につき、定員数と実際の応募者数を比較したところ、以下の図表の通りであった。

(単位：名)

		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
基本研修	定員	150	120	120	90
	応募	96	113	92	75
専門研修	定員	-	20	40	-
	応募	-	20	22	-

各年度とも、応募者が定員数を割っているため、その理由につき、次世代・女性活躍支援課に確認したところ、以下の回答であった。

定員数は、前年度の受講状況等を勘案して決定しており、定員は応募者を上回るよう多めに設定している。そのため、応募者は定員数を下回る結果となっている。なお、令和3年度の応募者数が定員数を大きく下回った結果となっているのは、コロナの影響によるものと考えられる。

③ 放課後児童支援員研修事業の応募者数の適切性について

「2 放課後児童支援員研修事業」につき、定員数と実際の応募者数を比較した

ところ、以下の図表の通りであった。

(単位：名)

		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
認定資格	定員	220	220	220	220
研修	応募	180	192	137	163
資質向上	定員	450	450	450	450
研修	応募	443	244	294	370

各年度とも、応募者が定員数を割っているため、その理由につき、次世代・女性活躍支援課に確認したところ、以下の回答であった。

定員数は、前年度の受講状況等を勘案して決定しており、定員は応募者を上回るよう多めに設定している。そのため、応募者は定員数を下回る結果となっている。なお、令和3年度の応募者数が定員数を大きく下回った結果となっているのは、コロナの影響によるものと考えられる。

12. オール秋田で子育てを支える地域づくり推進事業

(ア) 事業の概要

事業名	【継続】 オール秋田で子育てを支える地域づくり推進事業			担 当	次世代・女性活躍支援 課子育て支援班 (860-1553)
事業年度	R2～R6	事業主体	県	予 算 額	2,117 千円
事業目的	全ての子どもが健やかに成長することができる社会の実現のため、多くの世代が積極的に子育て支援に関わる「オール秋田で子育て支援」を推進する気運の醸成と支援体制の充実を図る。			財 源 内 訳	1,057 千円
				国 庫	0 千円
				繰入金	0 千円
				諸収入	1,060 千円
実施内容	【R4当初】 1 子育て支援団体地域ネットワークの活動支援事業・・・2,117千円（財源内訳：⊕ 1,057千円、⊖ 1,060千円） ⊕ 地方創生推進交付金				
	<p>県北・中央・県南の3地域につくられた子育て支援団体の地域ネットワーク組織が、地域の実情やニーズに応じて主体的に考え活動できるよう、伴奏型の支援として定期的な助言・指導や情報提供を行うとともに、相互交流による学びの機会を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対 象 県内の子育て支援団体地域ネットワーク組織3団体（県北・中央・県南各地域1団体） ・実施内容 <ul style="list-style-type: none"> ①定期的な助言・指導や情報提供の実施（15回） ②臨時の相談対応（随時） ③交流会の開催（1回） 				

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

事業名		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
オール秋田で子育てを支える地域づくり推進事業	予算	-	-	2,536	2,117
	実績	-	-	2,292	2,009

(ウ) 監査手続

- 事業の概要に記載の「事業目的」、「実施内容」及び「事業指標」の関連性について、次世代・女性活躍支援課への質問・関連資料の閲覧により、当該「実施内容」及び「事業指標」が「事業目的」を達成するための内容・指標として適切かどうかを検討した。

(エ) 監査結果

① 「実施内容」及び「事業指標」の適切性について（指摘）

「実施内容」の適切性

「オール秋田で子育てを支える地域づくり推進事業」の事業目的としては、「事業目的」に記載のとおり、「全ての子どもが健やかに成長することができる社会の実現のため、多くの世代が積極的に子育て支援に関わる「オール秋田で子育て支援」を推進する気運の醸成と支援体制の充実を図る。」こととしている。

この事業の実施内容として、以下の事業を実施しており、事業目的と整合的であると考えられる。

事業目的	事業内容
多くの世代が積極的に子育て支援に関わる「オール秋田で子育て支援」を推進する気運の醸成と支援体制の充実を図る	1 子育て支援団体地域ネットワークの活動支援事業 県北・中央・県南の3地域につくられた子育て支援団体の地域ネットワーク組織が、地域の実情やニーズに応じて主体的に考え活動できるよう、伴奏型の支援として定期的な助言・指導や情報提供を行うとともに、相互交流による学びの機会を提供する。

「事業指標」の適切性

「新秋田元気創造プラン」において、この事業の効果を測定する「事業指標」として、「合計特殊出生率」を選定している。

指標名		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
合計特殊出生率	目標				1.37
	実績	1.33	1.24	1.22	1.18

一方で、「継続事業中間評価調書」においては、事業の効果を把握するための指標として、「子ども・子育て支援活動計画提出団体数」を設定している。

指標名		令和2年	令和3年	令和4年
子ども・子育て支援活動計画 提出団体数*1	目標	52	54	56
	実績	7	7	1

*1 子ども・子育て支援関係者のネットワーク強化に伴い、子ども・子育て支援活動に参画する者も増加することが見込まれるため、成果指標として設定

秋田県では、子育て支援の充実と子どもの権利の保障を包括し、子どもの権利擁護に関する仕組みづくりや、子育てと仕事の両立支援、地域における支援活動の活性化といった具体的施策を含んだ「秋田県子ども・子育て支援条例」を制定している。

本条例では、地域で子ども・子育て支援の活動を行っている団体は、子ども・子育て支援に関する計画を策定し、県に提出することができることになっており、この計画を提出した団体で、子ども・子育て支援を積極的に行っていると認められた団体は知事表彰されることになっている。そのため、「子ども・子育て支援活動計画提出団体数」を事業の効果を把握する指標として設定している。

しかしながら、令和4年度においては、目標56団体に対して実績は1団体と大きく下回っている。そこで、その理由につき、次世代・女性活躍支援課の担当者に確認したところ、以下の回答を得た。

平成27年度から国の子ども・子育て支援新制度がスタートし、地域のニーズに応じた子育て支援の実施主体は市町村となったこともあり、令和2年度まで県の8地域振興局に設置されていた子ども・子育て支援推進地区協議会の予算事業が終了したことから、地域振興局と子育て支援団体の繋がりが薄くなり、計画提出の呼びかけなどをする機会等が失われてしまった。

また、活動計画を提出した団体について、表彰の推薦対象となるが、補助等の支援があるわけではなく、子育て支援団体にはメリットが感じられにくいことも要因の一つと考えられる。

そして、「オール秋田で子育てを支える地域づくり推進事業」においては、当初、活動計画を提出する団体を増やし、団体同士がお互いの活動を把握しながら連携し、社会全体で子どもや子育てを応援する気運を高めていくことを目的に指標を設定していたが、令和3年度からは地域において子育て支援団体同士の繋がりを持たせることを目的とした取組を行っており、活動計画の提出の有無に関わらず、地域における子育て支援団体のネットワークが県内3地域にでき、情報交換や勉強会、イベントを行うなどの取組を行っている。

そのため、年度によって本事業で実施する取組が異なってきたことから、指標の見直しを検討する必要があると考えられる。

13. すこやか子育て支援事業

(ア) 事業の概要

事業名	【継続】 すこやか子育て支援事業		担 当	次世代・女性活躍支援 課子育て支援班 (860-1553)
事業年度	H3～	事業主体	市町村	
予 算 額	880,219 千円			
事業目的	少子化の克服を図るため、保育料等の子育てにかかる経済的負担を軽減することで、安心して子どもを産み・育てる環境を整備する。		財 源 内 訳	
			国 庫	0 千円
			繰入金	0 千円
			諸収入	0 千円
			一 般	880,219 千円
実施内容	<p>【R4当初】 幼稚園・保育施設の保育料等利用者負担額及び一時預かり等の利用料への助成を実施している市町村に対し助成する。 補助率 県1/2 市町村1/2</p> <p>1 保育料助成事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・649,920千円（財源内訳：⊖649,920千円） ・対象者 幼稚園や保育所等を利用する子育て世帯（所得制限あり） ・助成率 ① 世帯年収約640万円までの世帯 1/2または1/4（ひとり親世帯は一律1/2） ② 平成28年4月2日以降に新たに第3子以降が生まれた世帯 第2子以降の保育料全額（～世帯年収約640万円） ③ 平成30年4月2日以降に新たに第2子以降が生まれた世帯 第2子以降の保育料全額（～世帯年収約640万円） ④ 平成30年4月2日以降に新たに第3子以降が生まれた世帯 第2子以降の保育料1/2（世帯年収約640～930万円）</p> <p>2 副食費助成事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・219,491千円（財源内訳：⊖219,491千円） ・対象者 幼稚園や保育所等を利用する子育て世帯（対象児童は3歳以上の未就学児） ・助成率 ① 世帯年収約360万円以上の世帯 1/2または1/4（ひとり親世帯は一律1/2） ② 平成28年4月2日以降に新たに第3子以降が生まれた世帯 第2子以降の副食費全額（世帯年収約360万円以上） ③ 平成30年4月2日以降に新たに第2子以降が生まれた世帯 第2子以降の副食費全額（世帯年収約360万円以上）</p> <p>3 子育てファミリー支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・10,808千円（財源内訳：⊖10,808千円） ・対象者 平成30年4月2日以降に新たに第3子以降が生まれた世帯 （施設利用者・在宅の双方・所得制限なし） ・助成額 1世帯あたり15,000円（年上限額） ・R4実施市町村数 20市町村（秋田市、能代市、横手市、大館市、男鹿市、湯沢市、鹿角市、由利本荘市、 湯上市、大仙市、北秋田市、にかほ市、仙北市、上小阿仁村、藤里町、 三種町、八峰町、五城目町、井川町、美郷町） ※未実施町村…小坂町、八郎潟町、大潟村、羽後町、東成瀬村</p>			

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

事業名		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
1 保育料助成事業	予算	830,047	609,376	699,433	649,920
	実績	833,937	636,550	719,519	669,941
2 副食費助成事業*1	予算	-	158,488	173,079	219,491
	実績	47,029	158,545	142,259	185,048
3 子育てファミリー支援事業	予算	8,789	8,505	9,975	10,808
	実績	4,183	5,427	6,687	8,160
合計	予算	838,836	776,369	882,487	880,219
	実績	885,149	800,522	868,465	863,149

*1 令和元年10月から事業開始 6月補正予算で対応 (6月補正 83,366千円)

(ウ) 監査手続

- 事業の概要に記載の「事業目的」、「実施内容」及び「事業指標」の関連性について、次世代・女性活躍支援課への質問・関連資料の閲覧により、当該「実施内容」及び「事業指標」が「事業目的」を達成するための内容・指標として適切かどうかを検討した。

(エ) 監査結果

① 「実施内容」及び「事業指標」の適切性について（意見）

「実施内容」の適切性

「すこやか子育て支援事業」の事業目的としては、「事業目的」に記載のとおり、「少子化の克服を図るため、保育料等の子育てにかかる経済的負担を軽減することで、安心して子どもを産み・育てる環境を整備する。」こととしている。

この事業の実施内容として、以下の事業を実施しており、事業目的と整合的であると考えられる。

事業目的	事業内容
保育料等の子育てにかかる経済的負担を軽減することで、安心して子どもを産み・育てる環境を整備	1 保育料助成事業
	2 副食費助成事業
	3 子育てファミリー支援事業

「事業指標」の適切性

「新秋田元気創造プラン」において、この事業の効果を測定する「事業指標」として、「合計特殊出生率」を選定している。

指標名		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
合計特殊出生率	目標				1.37
	実績	1.33	1.24	1.22	1.18

一方で、「継続事業中間評価調書」においては、事業の効果を把握するための指標として、「第1子出生数」を設定している。

指標名		令和2年	令和3年	令和4年
第1子出生数	目標	2,274	2,274	2,274
	実績	2,014	1,884	1,664

当該事業の効果を把握するための指標として、「第1子出生数」としている。しかしながら、第1子出生数は、幼稚園・保育施設の保育料等利用者負担額の助成だけで決まるものではないため、事業の効果を直接把握するための指標とはいえ、当該事業の効果を測定するものとは言い難い。そのため、当該事業の効果を把握す

る指標としては、本事業が安心して子どもを産み・育てる環境を整備することを目的とすること、また、3歳児以上は国の無償化の対象となることから、3歳未満の保育施設利用園児数とすることがより適切であると考ええる。

14. 若年女性の県内定着促進事業

(ア) 事業の概要

事業名	【継続】 若年女性の県内定着促進事業			担当	次世代・女性活躍支援課 女性活躍・両立支援 班 (860-1555)
事業年度	R3～	事業主体	県	予算額	91,872千円
事業目的	若年女性の県内定着を促進するため、女性の活躍推進に取り組む企業や秋田暮らしの魅力を発信するほか、若年女性に魅力ある職場づくりの促進を加速させるとともに、県内定着につながる環境づくりに県全体で取り組む気運の醸成を図る。			財源内訳	13,181千円
				国庫	3,000千円
				繰入金	0千円
				諸収入	75,691千円
一般					
実施内容	【R4当初】				
	<p>1 若年女性の秋田暮らしサポート事業・・・6,905千円（財源内訳：㊦3,452千円、㊧3,000千円、㊨453千円）</p> <p>㊦デジタル田園都市国家構想交付金、㊧秋田県少子化対策基金（企業版ふるさと納税分）</p> <p>女子大学生が県内の女性の活躍を推進する企業を訪問し、企業の取組や女性従業員のライフスタイル等について女性目線で取材を行い、県内外の若年女性に向けて、秋田で働く魅力を発信する。</p> <p>①女子大学生による県内企業の魅力や秋田で働くことの良さの発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先：民間団体・企業（企画提案競技により選考） ・内容：ア 女子大学生による県内企業への取材、記事制作 <p>取材対象：県内企業30企業</p> <p>取材チーム：1チーム3企業×10チームの編成 （県内女子大学生7チーム（21人）、県外女子大学生3チーム（9人））</p> <p>取材内容：企業の職場風景や女性活躍に関する取組、女性従業員のライフスタイルなど</p> <p>取材時期：令和4年7月～9月（大学の夏休み期間中）</p> <p>ウェブサイト周知強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容：複数媒体でのウェブ広告の実施、高校、大学等におけるノベルティ配付 <p>②ウェブサイト「あきた女性の活躍応援ネット」の魅力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先：ウェブサイト「あきた女性の活躍応援ネット」の保守管理者 ・内容：女子大学生による取材コンテンツページの開設、トップページ等のデザイン見直し ほか <p>2 若年女性に魅力ある職場づくり促進事業・・・19,459千円（財源内訳：㊦9,729千円、㊧9,730千円）</p> <p style="text-align: right;">※㊦地方創生推進交付金</p> <p>経済団体等との連携により、「あきた女性活躍・両立支援センター」を設置し、女性活躍に前向きな意向のある企業への働きかけや女性に魅力のある職場づくりに取り組む企業への支援により、若年女性の定着につながる企業の増加を図る。</p> <p>(1)あきた女性活躍・両立支援センターの運営管理・・・18,598千円（財源内訳：㊦9,299千円、㊧9,299千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先：秋田県商工会連合会 ・設置場所：委託先の主たる事務所内（秋田県商工会館4階） ※平成30年6月1日開設 ・内容：①女性活躍・両立支援推進員による企業訪問による働きかけ <p>配置人数：2人</p> <p>訪問対象：従業員数50人以上100人以下の県内企業のうち、女性活躍・両立支援に前向きな企業（約150社）</p> <p>業務内容：女性活躍推進法や次世代育成支援対策推進法の制度や支援策の周知、企業ニーズや関連情報の収集、相談への対応など</p> <p>②アドバイザー（社会保険労務士）の派遣による支援</p> <p>派遣対象：ア 女性活躍推進法又は次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定する企業（従業員数10人以上100人以下）・・・85社</p> <p>イ 「えるぼし」又は「くるみん」認定を目指す企業（従業員数10人以上300人以下）・・・10社</p> <p>ウ 一般事業主行動計画に基づく取組のフォローアップを希望する企業（従業員数10人以上300人以下）・・・20社</p> <p>エ 女性活躍や両立支援に資する制度導入に向け就業規則等の改正を目指す企業（従業員数10人以上100人以下）・・・20社</p> <p>派遣件数：135社予定（派遣基準数：ア 85社、イ 10社、ウ 20社、エ 20社）</p> <p>(2)法制度の周知や支援策の情報提供等のリーフレット類による普及啓発・・・</p> <p style="text-align: right;">・・・861千円（財源内訳：㊦430千円、㊧431千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作成部数：①センター周知用リーフレット（計30,000部） ②制度普及啓発用ガイドブック（計5,000部） ・配布先：県内企業、各経済団体、市町村 ほか 				

3 【新】若年女性に魅力ある職場づくり加速化事業・・・・・・・・・・ 63,648千円（財源内訳：⊖63,648千円）
※地方創生推進交付金活用予定

女性の活躍推進に関する数値目標を定め積極的に取り組む企業を対象に、新たな認定制度「えるぼしチャレンジ企業」を創設し、目標達成に向けた取組や、えるぼし認定の取得を支援する。

(1) 女性の活躍推進に取り組む企業が行う職場環境の整備等への助成・・・

・・・・・・・・ 50,000千円（財源内訳：⊖50,000千円）

- ・補助対象者：女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画に定める数値目標が、国のえるぼし認定における基準（以下「えるぼし認定基準」という。）に掲げる数値を上回っている中小企業
- ・補助率：1／2（県単）
- ・補助上限額：200万円
- ・補助対象：①目標を達成するために必要な職場環境の整備にかかる費用（女性専用トイレ、更衣室、子育てスペースなど）
②目標を達成するために必要な女性の採用や登用等の促進にかかる費用（社内研修会の開催、インターンシップの実施など）
- ・補助件数：25社

(2) 「えるぼしチャレンジ企業」に対する支援金の交付・・・・・・・・ 12,500千円（財源内訳：⊖12,500千円）

- ・補助対象者：「えるぼしチャレンジ企業」に認定されていること
- ・補助率：10／10（県単）
- ・補助上限額：50万円
- ・補助対象：国のえるぼし認定の取得に向けた取組にかかる費用
- ・補助件数：25社①

(3) 事業等の周知チラシや活用事例集の作成による普及啓発・・・・・・・・ 1,148千円（財源内訳：⊖1,148千円）

- ・作成部数：①事業等周知チラシ（計30,000部）
②取組事例集（計5,000部）
- ・配布先：県内企業、各経済団体、市町村 ほか

○ 「えるぼしチャレンジ企業」の認定

①認定要件

次の要件を全て満たす県内中小企業を「えるぼしチャレンジ企業」として認定

ア 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画に定める数値目標が、「えるぼし認定基準」に掲げる数値を上回っていること

イ 上記①の数値目標を達成していること

（但し、上記(1)の補助事業を実施している場合は、その補助事業が終了していること）

ウ 国のえるぼし認定の取得に向けた取組の実施計画を有すること

②インセンティブ（優遇策）

公共調達や補助金における加算要件の付与など、「えるぼしチャレンジ企業」に対するインセンティブを実施

ア 物品供給に係る入札参加資格審査における加点

イ 競争力強化や経営革新等に向けた補助事業での審査における加点

ウ 中小企業振興資金における特別利率（金利軽減）の適用

エ 委託契約（企画提案方式）に係る審査における加点 ほか

4 【新】若年女性の県内定着に向けた県民意識醸成事業・・・・・・・・ 1,860千円（財源内訳：⊖1,860千円）

一般財団法人地域活性化センター主催の「地方創生フォーラム」を本県に誘致し、「2022地方創生フォーラムin秋田（仮称）」を開催する。

- ・参加者：県内外の企業経営者、自治体職員、県民等
- ・開催場所：秋田市
- ・時期：令和4年11月頃（予定）
- ・内容：若年女性の定着・回帰に向けた有識者による基調講演、パネルディスカッション
- ・経費負担：開催費用の1／2（上限200万円）を負担金として拠出（事業費積算：3,720千円）

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

事業名		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
1 若年女性の秋田暮らしサポート事業	予算	-	-	-	6,905
	実績	-	-	-	6,203
① 女子大学生による県内企業の魅力や秋田で働くことの良さの発信	予算	-	-	-	5,301
	実績	-	-	-	5,037
② ウェブサイト「あきた女性の活躍応援ネット」の魅力向上	予算	-	-	-	1,604
	実績	-	-	-	1,166
2 若年女性に魅力ある職場づくり促進事業	予算	23,354	22,870	21,899	19,459
	実績	22,990	22,354	21,597	19,119
(1) あきた女性活躍・両立支援センターの運営管理	予算	22,073	21,746	21,038	18,598
	実績	22,070	21,744	21,037	18,598
(2) 法制度の周知や支援策の情報提供等のリーフレット類による普及啓発	予算	1,281	1,124	861	861
	実績	920	610	560	521
3 若年女性に魅力ある職場づくり加速化事業	予算	-	-	-	63,648
	実績	-	-	-	14,778
(1) 女性の活躍推進に取り組む企業が行う職場環境の整備等への助成	予算	-	-	-	50,000
	実績	-	-	-	9,621
(2) 「えるぼしチャレンジ企業」に対する支援金の交付	予算	-	-	-	12,500
	実績	-	-	-	4,965
(3) 事業等の周知チラシや活用事例集の作成による普及啓発	予算	-	-	-	1,148
	実績	-	-	-	192
4 若年女性の県内定着に向けた県民意識醸成事業	予算	-	-	-	1,860
	実績	-	-	-	1,537
合計	予算	23,354	22,870	21,899	91,872
	実績	22,990	22,354	21,597	41,637

(ウ) 監査手続

- 事業の概要に記載の「事業目的」、「実施内容」及び「事業指標」の関連性について、次世代・女性活躍支援課への質問・関連資料の閲覧により、当該「実施内容」及び「事業指標」が「事業目的」を達成するための内容・指標として適切かどうかを検討した。
- 「若年女性に魅力ある職場づくり促進事業」において、委託先である秋田県商工会連合会が実施内容に記載の業務を適切に実施しているか、女性活躍・両立支援推進員の訪問企業数、女性活躍・両立支援アドバイザー（社会保険労務士）の訪問企業数を確かめることにより検証した。
- 「若年女性に魅力ある職場づくり加速化事業」において、事業が適切に運用されているか、補助金額の消化率、補助件数の消化率、交付金額を確かめることにより検証した。
- 「若年女性に魅力ある職場づくり加速化事業」において、申請が、事業目的である「若年女性の県内定着を促進するための若年女性に魅力ある職場づくり」につながっているかアンケート結果を確認することにより検証した。

(エ) 監査結果

① 「実施内容」及び「事業指標」の適切性について

「実施内容」の適切性

「若年女性の県内定着促進事業」の事業目的としては、「事業目的」に記載のとおり、「若年女性の県内定着を促進するため、女性の活躍推進に取り組む企業や秋田暮らしの魅力を発信するほか、若年女性に魅力ある職場づくりの促進を加速させるとともに、県内定着につながる環境づくりに県全体で取り組む気運の醸成を図る。」こととしている。

この事業の実施内容として、以下の事業を実施しており、事業目的と整合的であると考えられる。

事業目的	事業内容
女性の活躍推進に取り組む企業や秋田暮らしの魅力を発信する	1 若年女性の秋田暮らしサポート事業 女子大学生が県内の女性の活躍を推進する企業を訪問し、企業の取組や女性従業員のライフスタイル等について女性目線で取材を行い、県内外の若年女性に向けて、秋田で働く魅力を発信する。 2 若年女性に魅力ある職場づくり促進事業 経済団体等との連携により、「あきた女性活躍・両立支援センター」を設置し、女性活躍に前向きな意

	向のある企業への働きかけや女性に魅力のある職場づくりに取り組む企業への支援により、若年女性の定着につながる企業の増加を図る。
若年女性に魅力ある職場づくりの促進を加速させる	3 若年女性に魅力ある職場づくり加速化事業 女性の活躍推進に関する数値目標を定め積極的に取り組む企業を対象に、新たな認定制度「えるぼしチャレンジ企業」を創設し、目標達成に向けた取組や、えるぼし認定の取得を支援する。
県内定着につながる環境づくりに県全体で取り組む気運の醸成を図る	4 若年女性の県内定着に向けた県民意識醸成事業 一般財団法人地域活性化センター主催の「地方創生フォーラム」を本県に誘致し、「2022地方創生フォーラム in 秋田（仮称）」を開催する。

「事業指標」の適切性

「新秋田元気創造プラン」において、この事業の効果を測定する「事業指標」として、「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数」「民間事業所の管理職（課長相当職以上）に占める女性の割合」「民間事業所における男性の育児休業取得」を選定している。

指標名		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数（従業員数100人以下の企業）（社）	目標				350
	実績	172	241	284	374
民間事業所の管理職（課長相当職以上）に占める女性の割合（%）	目標				20.5
	実績	18.6	19.3	20.7	21.1
民間事業所における男性の育児休業取得（%）	目標				13.0
	実績	8.8	10.7	14.8	17.9

一方で、「継続事業中間評価調書」においては、事業の効果を把握するための指標として、「支援を通じて女性登用や子育てしやすい環境整備を目標に設定した行動計画数」を設定している。

指標名		令和2年	令和3年	令和4年
支援を通じて女性登用や子育てしやすい環境整備を目標に設定した行動計画数*1	目標	-	50	55
	実績	-	57	72

*1 本事業の支援を通じて、女性の登用や子育てしやすい環境整備を目標に設定した企業の行動計画策定数（年度末）

事業の効果を把握するための指標として、「新秋田元気創造プラン」とは異なる「支援を通じて女性登用や子育てしやすい環境整備を目標に設定した行動計画数」を設定している。そこで、その理由につき、次世代・女性活躍支援課の担当者に確認したところ、以下の回答を得た。

毎年、事業評価を行う際は、「支援を通じて女性登用や子育てしやすい環境整備を目標に設定した行動計画策定企業数」の目標に対する実績で判定を行う。これは、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数とは異なる指標となるが、「支援を通じて女性登用や子育てしやすい環境整備を目標に設定した行動計画策定企業数」は、県やあきた女性活躍・両立支援センターが支援をして一般事業主行動計画を策定した企業のうち、特に、女性登用や子育てしやすい環境整備を目標に設定した計画を策定した社数だけをカウントし、単に一般事業主行動計画を策定しただけでは実績としてカウントしない。そのため、若年女性の県内定着を促進する目的で行う本事業の効果を把握する指標としてより適切と考えられるとの回答を得た。

また、当該指標において、令和3年度においてすでに令和4年度の目標（55件）を達成している（57件）にも関わらず令和4年度の目標を変更していない理由について、次世代・女性活躍支援課の担当者に確認したところ、当該指標値は累積数値ではなく、実績が毎年増減するため、遡増する目標値を設定しているとの回答を得た。

② 若年女性に魅力ある職場づくり促進事業について

「2 若年女性に魅力ある職場づくり促進事業」のうちの「(1) あきた女性活躍・両立支援センターの運営管理」の具体的な活動状況は、以下の通りである。

女性活躍・両立支援推進員の訪問企業数

項目		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
訪問企業数の 基準	実訪問企業数	1,050	900	600	-
	延べ訪問企業数	1,450	1,350	1,200	500
訪問実績	実訪問企業数	1,052	919	600	517
	延べ訪問企業数	1,491	1,588	1,263	627

女性活躍・両立支援アドバイザー（社会保険労務士）の派遣決定件数

項目		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
派遣企業基準	実訪問企業数	130	130	120	135
派遣実績	実訪問企業数	134	133	114	127
	行動計画策定等件数*1	197	207	197	235

*1 女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定をそれぞれ1件とカウント

女性活躍・両立支援推進員による企業訪問による働きかけの件数が令和元年度から令和4年度にかけて毎年減少傾向にあるため、その理由につき、次世代・女性活躍支援課の担当者に確認したところ、以下の回答を得た。

この事業を開始した平成30年度から令和2年度の当初3年間は、制度周知の観点からも企業規模や意欲の有無に関わらず幅広く企業を訪問していたが、徐々に企業のニーズを把握し、できるだけ前向きな企業や、課題が明確となっている企業を訪問対象とするなど、効率的な訪問にシフトしたためとのことである。

③ 若年女性に魅力ある職場づくり加速化事業の予算の達成状況について（意見）

「若年女性に魅力ある職場づくり加速化事業」の予算残が生じたほか、補助上限額未満の案件が多くなっている。

具体的には、「(1) 女性の活躍推進に取り組む企業が行う職場環境の整備等への助成」において、予算上の補助金額50,000千円に対し実際は9,620千円（執行率19.2%）、予算上の補助件数25社に対し実際は12社（執行率48.0%）、予算上の補助上限額2,000千円に対し実際の平均交付額は802千円（執行率40.1%）となっている。

女性の活躍推進に取り組む企業が行う職場環境の整備等への補助金

令和5年3月31日現在

番号	事業者	所在地	業種	申請内容	交付金額
1	A社	横手市	建設業	ホームページの制作	234,300
2	B社	横手市	建設業	女性専用更衣室及び休憩室の設置	620,301
3	C社	秋田市	物品賃貸業	女性専用トイレの改修	813,810
4	D社	横手市	建設業	女性専用更衣室兼休憩室の改修	330,000
5	E社	秋田市	サービス業	女性専用トイレの改修	464,810
6	F社	秋田市	小売業	社内研修、ホームページの制作	660,000
7	G社	秋田市	医療・福祉業	社内研修	208,290
8	H社	湯沢市	製造業	女性専用トイレの設置	2,000,000
9	I社	羽後町	製造業	女性専用トイレの改修など	2,000,000
10	J社	にかほ市	製造業	女性専用更衣室の改修	1,222,000
11	K社	潟上市	医療・福祉業	ホームページの改修	363,000
12	L社	横手市	建設業	ホームページの改修	704,137
				計	9,620,648

(単位：円)

また、「(2)「えるぼしチャレンジ企業」に対する支援金の交付」においても、予算上の補助金額12,500千円に対し実際は4,965千円(執行率39.7%)、予算上の補助件数25社に対し実際は10社(執行率40.0%)、予算上の補助上限額500千円に対し実際の平均交付額は497千円(執行率99.3%)となっている。

「えるぼしチャレンジ企業」に対する支援金

令和5年3月31日現在

番号	事業者	所在地	業種	申請内容	交付（申請）金額
1	A社	秋田市	医療、福祉業	女性専用更衣室の改修	465,300
2	B社	秋田市	複合サービス業	女性専用トイレの設置	500,000
3	C社	鹿角市	複合サービス業	ホームページの改修	500,000
4	D社	大仙市	小売業	ホームページの改修	500,000
5	E社	にかほ市	専門・技術サービス業	女性専用トイレの改修	500,000
6	F社	秋田市	卸売業	女性専用更衣室兼休憩室の改修	500,000
7	G社	秋田市	医療、福祉	女性専用トイレの改修	500,000
8	H社	湯沢市	宿泊業	女性専用トイレの改修、社内研修	500,000
9	I社	仙北市	製造業	女性専用トイレの改修	500,000
10	J社	秋田市	小売業	ホームページの改修	500,000
				計	4,965,300

(単位：円)

「若年女性に魅力ある職場づくり加速化事業」の予算が未消化の理由につき、次世代・女性活躍支援課の担当者に確認したところ、以下の回答を得た。

この事業は令和4年度に始まった事業であり、令和4年の5月中旬から案内を開始し6～7月くらいから企業に周知され申請されるようになったが、周知が遅れた影響は否めず予算残が生じた。

④ 若年女性に魅力ある職場づくり加速化事業のアンケート結果について（意見）

若年女性に魅力ある職場づくり加速化事業において、申請が事業目的である「若年女性の県内定着を促進するための若年女性に魅力ある職場づくり」につながっているかアンケート結果を確認した。

「(2) 「えるぼしチャレンジ企業」に対する支援金の交付」についてはアンケートが実施されていたが、「(1) 女性の活躍推進に取り組む企業が行う職場環境の整備等への助成」についてはアンケートがされていなかった。

その理由につき、次世代・女性活躍支援課の担当者に確認したところ、「(1) 女性の活躍推進に取り組む企業が行う職場環境の整備等への助成」の申請者に比べ「(2) 「えるぼしチャレンジ企業」に対する支援金の交付」の申請者は女性活躍

推進に対する意識が高く、より具体的で有益な回答を得られる可能性が高いため、「（２）「えるぼしチャレンジ企業」に対する支援金の交付」のみのアンケートを実施したとのことであった。しかしながら、「（１）女性の活躍推進に取り組む企業が行う職場環境の整備等への助成」は補助金額50,000千円、1件当たりの補助上限額200万円と、「（２）「えるぼしチャレンジ企業」に対する支援金の交付」の4倍の大きさとなっているため、「（１）女性の活躍推進に取り組む企業が行う職場環境の整備等への助成」に対してもアンケートを実施する必要があると考える。

また、アンケートが実施されていた「（２）「えるぼしチャレンジ企業」に対する支援金の交付」については、以下の結果であった。

えるぼしチャレンジ支援金に関するアンケート調査結果
(令和5年6月実施)

1 えるぼしチャレンジ支援金を知ったきっかけ

①商工団体からの情報	2
②あきた女性活躍・両立支援センターの推進員からの紹介	1
③業界団体からの情報	1
④県のホームページやチラシ	4
⑤無回答	1

2 支援金の事業実施への影響

①全く関係なし（支援金制度がなくても自社で事業実施予定だった）	0
②多少関係あり（支援金制度が事業実施のきっかけの1つとなった）	1
③大いに関係あり（支援金制度がなかったら事業実施しなかった）	6
④その他	1
⑤無回答	1

3 えるぼし取得の予定

①すでに取得、又は申請済み	3
②1年以内に申請する予定	1
③時期は未定だが申請を検討している	3
④現状、申請する見込みが立っていない	2

4 今後の採用計画・方針

①女性の採用割合を増やす予定	1
②男女ともに採用を増やす予定	7
③採用を増やす予定はない	1

支援金を受けた10社中9社より回答を得ており、回収率は90%となっている。

「えるぼし取得の予定」についてのアンケート結果は、「①えるぼし取得、又は申請済み」「②1年以内に申請する予定」「③時期は未定だが申請を検討している」と回答した会社は9社中7社と、えるぼし取得に前向きな回答となっている。

また、「今後の採用計画・方針」についてのアンケート結果については、「①女性の採用割合を増やす予定」「②男女ともに採用を増やす予定」と回答した会社は9社中8社と女性採用に前向きな回答となっている。

15. 咲きほこれ！あきたウーマンパワー応援事業

(ア) 事業の概要

事業名	【継続】 咲きほこれ！あきたウーマンパワー応援事業	担当	次世代・女性活躍支援課 女性活躍・両立支援 班 (860-1555)
事業年度	R3～	事業主体	県
事業目的	女性が個性や能力を十分に発揮できる社会を構築するため、女性自身の意識改革や企業経営者等の理解促進とともに、男女共同参画の推進に資する主要リソースの連携強化等を図る。	予算額	18,085 千円
実施内容	【R4当初】 1 官民一体による女性の意識改革推進事業・・・・・・・・・・1,910千円（財源内訳：⊖1,910千円） ※地方創生推進交付金活用予定 働く女性のネットワークを官民一体で構築し、相互研鑽を行うラウンドテーブルをWEBの活用により定期的に開催する。 ・内 容：①ゲストスピーカーによる講演 講 師：女性企業経営者、女性管理職等 対象者：主に女性を対象 ②ワークショップの実施 対象者：ライフステージに応じた以下のグループの対象となる女性 ア 若手社会人グループ (参加予定30人) イ 就労前（高校生・大学生）グループ (参加予定15人) ウ 60歳以降グループ (参加予定15人) ・時 期：四半期毎に年4回予定 ・運営体制：官民一体のプロジェクトチームを設置（女性スタッフ：民間8名、県3名） 2 【新】経営者等の理解促進・好事例発信事業・・・・・・・・・・14,374千円（財源内訳：⊖14,374千円） 女性活躍を積極的に推進する企業の好事例の映像コンテンツを制作し、あらゆる媒体を通じて発信するほか、顕著な取組を実践する企業経営者による講演などの啓発イベントを開催する。 (1)メディアによる情報発信事業・・・・・・・・・・12,645千円（財源内訳：⊖12,645千円） ※地方創生推進交付金活用予定 ・委託先：民間団体・企業（企画提案競技により選考） ・内 容：媒 体 等：県内民放3局等のテレビ番組による放映（四半期毎、年4回） ウェブサイトによる発信、Web広告の配信 企業向け情報誌による紹介（四半期毎、年4回） 等 情報内容：「えるぼし」認定企業、企業表彰受賞企業、女性活躍の優れた取組を実践している企業等の事例紹介（12社） (2)あきたのリーダー理解促進事業・・・・・・・・・・1,729千円（財源内訳：⊖1,729千円） ※地域女性活躍推進交付金活用予定 ①啓発イベント「あきたのリーダー地域シンポジウム（仮称）の開催 ・委 託 先：民間団体・企業（企画提案競技により選考） ・参 加 者：県内企業の経営者及び管理職、県民等 ・開催場所：秋田市 ・時 期：令和4年8月頃 ・内 容：「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会（内閣府）」の男性リーダーによる基調講演、パネルディスカッション など ②県広報紙「あきたびじょん」特集記事への掲載 ・時 期：令和5年1月 ・内 容：啓発イベント「あきたのリーダー地域シンポジウム（仮称）」の開催内容を踏まえた女性の活躍推進に積極的に取り組むあきたのリーダーの紹介 3 【新】男女共同参画関連リソースの活用促進事業・・・・・・・・・・1,801千円（財源内訳：⊖1,801千円） ※地域女性活躍推進交付金活用予定 男女共同参画センター職員やあきたF・F推進員のほか、県内で活躍する女性等との連携強化を図るとともに、その活動を促進するほか、新たに「女性人材データバンク（仮称）」を整備し、政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図る。 (1)「あきたの男女共同参画連携会議（仮称）」の開催・・・・・・・・・・1,205千円（財源内訳：⊖1,205千円） ・委 託 先：民間団体・企業（企画提案競技により選考） ・参 加 者：男女共同参画センター職員、あきたF・F推進員、女性人材登録名簿登録者、市町村担当者等 ・開催場所：秋田市 ・時 期：令和4年7月頃 ・内 容：有識者による基調講演、事例発表、テーマ別分科会 など	財源内訳	国庫 0 千円 繰入金 0 千円 諸収入 0 千円 一 般 18,085 千円

(2) 女性人材の活用促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・596千円(財源内訳：○596千円)

- ①「女性人材データベース(仮称)」の構築
 - ・委託先：ウェブサイト「あきた女性の活躍応援ネット」の保守管理業者
 - ・内容：登録者のプロフィール、専門分野、主な活動歴 ほか
- ②「女性人材データベース(仮称)」の県民向けPRチラシの作成
 - ・作成部数：8,000部
 - ・配布先：市町村、各男女共同参画センター ほか

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

事業名		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
1 官民一体による女性の意識改革推進事業	予算	-	-	1,085	1,910
	実績	-	-	800	1,668
2 経営者等の理解促進・好事例発信事業	予算	-	-	-	14,374
	実績	-	-	-	13,094
(1) メディアによる情報発信事業	予算	-	-	-	12,645
	実績	-	-	-	11,452
(2) あきたのリーダー理解促進事業	予算	-	-	-	1,729
	実績	-	-	-	1,642
3 男女共同参画関連リソースの活用促進事業	予算	-	-	-	1,801
	実績	-	-	-	1,386
(1) 「あきたの男女共同参画連携会議」の開催	予算	-	-	-	1,205
	実績	-	-	-	899
(2) 女性人材の活用促進	予算	-	-	-	596
	実績	-	-	-	487
合計	予算	-	-	1,085	18,085
	実績	-	-	800	16,148

(ウ) 監査手続

- 事業の概要に記載の「事業目的」、「実施内容」及び「事業指標」の関連性について、次世代・女性活躍支援課への質問・関連資料の閲覧により、当該「実施内容」及び「事業指標」が「事業目的」を達成するための内容・指標として適切かどうかを検討した。

(エ) 監査結果

① 「実施内容」及び「事業指標」の適切性について（意見）

「実施内容」の適切性

「咲きほこれ！あきたウーマンパワー応援事業」の事業目的としては、「事業目的」に記載のとおり、「女性が個性や能力を十分に発揮できる社会を構築するため、女性自身の意識改革や企業経営者等の理解促進とともに、男女共同参画の推進に資する主要リソースの連携強化等を図る。」こととしている。

この事業の実施内容として、以下の事業を実施しており、事業目的と整合性があると考えられる。

事業目的	事業内容
女性自身の意識改革	1 官民一体による女性の意識改革推進事業 働く女性のネットワークを官民一体で構築し、相互研鑽を行うラウンドテーブルをWEBの活用により定期的に開催する。
企業経営者等の理解促進	2 経営者等の理解促進・好事例発信事業 女性活躍を積極的に推進する企業の好事例の映像コンテンツを制作し、あらゆる媒体を通じて発信するほか、顕著な取組を実践する企業経営者による講演などの啓発イベントを開催する。
男女共同参画の推進に資する主要リソースの連携強化等	3 男女共同参画関連リソースの活用促進事業 男女共同参画センター職員やあきたF・F推進員のほか、県内で活躍する女性等との連携強化を図るとともに、その活動を促進するほか、新たに「女性人材データバンク（仮称）」を整備し、政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図る。

「事業指標」の適切性

「新秋田元気創造プラン」において、この事業の効果を測定する「事業指標」として、「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数」「民間事業所の

管理職（課長相当職以上）に占める女性の割合」を選定している。

指標名		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数（従業員数100人以下の企業）（社）	目標				350
	実績	172	241	284	374
民間事業所の管理職（課長相当職以上）に占める女性の割合（%）	目標				20.5
	実績	18.6	19.3	20.7	21.1

一方で、「継続事業中間評価調書」においては、事業の効果を把握するための指標として、「将来のキャリアアップに前向きな意識を持った参加者の割合」を設定している。

指標名		令和2年	令和3年	令和4年
将来のキャリアアップに前向きな意識を持った参加者の割合（%）*1	目標	-	70.0	80.0
	実績	-	60.0	66.6

*1 前向きな意識を持った参加者／参加者総数

しかしながら、この「継続事業中間評価調書」における「将来のキャリアアップに前向きな意識を持った参加者の割合」という指標は、「1 官民一体による女性の意識改革推進事業」で行われるワークショップの参加者に対して行われるアンケート結果にもとづくものであり、「咲きほこれ！あきたウーマンパワー応援事業」（18,085千円）の中で占める割合は10.6%（1,910千円）でしかない。

そのほかの「2 経営者等の理解促進・好事例発信事業」（14,374千円）は全体に占める割合が79.5%と大きく占めるため、こちらの事業についてのアンケートを実施し、その結果を指標とすることがより適切であると考えられる。

16. 看護系大学・短期大学運営費補助金

(ア) 事業の概要

事業名	【継続】 看護系大学・短期大学運営費補助金		担当	高等教育支援室 高等教育支援班 (860-1223)	
事業年度	H8～	事業主体	県	予算額	275,317千円
事業目的	地域の医療・福祉を担う質の高い人材を養成・確保するため、看護・福祉系大学・短期大学の運営費の一部を補助する。		財源内訳	国庫	0千円
				繰入金	0千円
				諸収入	0千円
				一般	275,317千円
実施内容	【R4当初】 1 看護系大学・短期大学運営費補助金 ・・・・・・・・・・275,317千円（財源内訳：⊖275,317千円） 看護・介護系人材を養成する大学・短期大学の運営に要する経費を補助する。 ・補助対象者：学校法人ノースアジア大学（秋田看護福祉大学） 学校法人日本赤十字学園（日本赤十字秋田看護大学、日本赤十字秋田短期大学） ・補助額算定式：（補助基本額）－（国庫補助需給見込額） ※補助基本額：標準的な大学・短期大学の運営モデルにより算定される収支差額 ※国庫補助：文部科学省所管「私立大学等経常費補助金」 ・予算額内訳 ➢ 秋田看護福祉大学 132,923千円 ➢ 日本赤十字秋田看護大学・日本赤十字秋田短期大学 142,394千円				

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

事業名		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
1 看護系大学・短期大学運営費補助金	予算	319,130	302,249	285,368	275,317
	実績	303,845	287,997	274,320	268,605

(ウ) 監査手続

- 事業の概要に記載の「事業目的」「実施内容」及び「事業指標」の関連性について、高等教育支援室への質問・関連資料の閲覧により、当該「実施内容」及び「事業指標」が「事業目的」を達成するための内容・指標として適切かどうかを検討した。
- 事業の実施状況をヒアリング・資料の閲覧等により確認し、実施目的に沿った内容であるか検討した。
- 拠出された助成金の有効性、経済性、効率性が確保されているかどうか検討した。

(エ) 監査結果

① 「実施内容」の適切性について

地域の医療・福祉を担う質の高い人材を養成するためには、地域の看護・福祉系大学・短期大学の運営が安定して行われる必要があり、運営費の一部に対して補助を実施し、安定的な学校経営ができることは事業の目的に即しているものと考えらる。

② 「事業指標」の適切性について（指摘）

継続事業中間評価調書において、県が採用している当該事業の事業指標は次のとおりである。

指標名：補助対象校の当該年度卒業生の医療、福祉分野への就職率

指標式：医療保健・社会福祉分野への就職者数／就職者総数

年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
目標(a)	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%
実績(b)	100.0%	96.4%	90.7%	92.9%
達成率(b)/(a)	111.1%	107.1%	100.8%	103.2%

当該事業の事業目的をみると、「地域の医療・福祉を担う質の高い人材を養成・確保するため、看護・福祉系大学・短期大学の運営費の一部を補助する」となっており、これに対する業績評価指標は「医療保健・社会福祉分野への就業率」となっている。

事業目的が、地域を対象としており必ずしも県内に限定されていないことから、教育機関側に県内就職比率を高めるための取組について強要はできないかもしれない。しかしながら、当該事業の財源は全て一般財源となっており、県民の生活に還元されるものである必要があると考える。県内医療・福祉機関へ就職者数を確保することが、高齢化の進む県の医療・福祉基盤の強化に繋がり、県民にとって満足度の高い事業になるのではないだろうか。そのためには事業目的の記載を「県および地域の～」のような県内就職を意識した記載への変更を検討し、事業指標も現行の指標である「医療保健・社会福祉分野への就業率」に加え、大学の協力が得られるのであれば「県内就職比率」を追加し、適切な目標を設定し活動していく必要があると考える。

参考として高等教育支援室に確認したところ、看護系の2つの大学とも県が期待する県内就職比率を達成しているとのことであり、一定の効果は得られていると思われる。今後の人口流出対策も意識しつつ、近隣県の看護系大学との相互補完状況を把握し、県外への流出が多く見られるようであれば、大学との協議の上、県内就職率を維持するための対策を講じる必要があると考える。

③ 学生数の減少について（意見）

看護系大学等の国家試験の合格者の状況を確認したところ、直近3年間の平均で、各資格とも95%以上の合格率となっており、学校の運営状況は良好なものであると判断した。しかしながら、補助対象となっている教育機関のうち介護福祉士を育成する日本赤十字秋田短期大学は既に入学定員割れとなっており、令和5年度の秋田看護福祉大学においても入学定員割れとなっている。このまま入学者数の減少が続く

ようであれば、学生一人当たりの補助金額が増加することが予想され、補助金の効率性が低下することとなる。看護系大学の設立経緯などもあり、入学者数の減少を受け、直ちに補助金を減少させるということはできないと思われるが、入学者の確保に向けた取組の検討に合わせ、入学者数減少時の補助のあり方について、教育機関と事前に協議を進める必要があると考える。

17. 秋田県立大学運営事業

(ア) 事業の概要

事業名	【継続】 秋田県立大学運営事業	担当	高等教育支援室 高等教育支援班 (860-1223)
事業年度	H18～	事業主体	県
事業目的	県が設立した公立大学法人秋田県立大学の業務の財源に充てるための経費を交付する。	財源内訳	予算額 3,599,759 千円
実施内容	【R4当初】 1 運営費交付金・・・・・・・・・・3,472,096千円（財源内訳：⊖3,472,096千円） 公立大学法人秋田県立大学の業務運営に必要な資金を交付する。 2 共済費負担金・・・・・・・・・・117,027千円（財源内訳：⊖117,027千円） 地方公務員等共済組合法に基づき、地方公共団体分の負担金を負担する。 3 新型コロナウイルス感染症対応支援事業・・・・・・・・10,636千円（財源内訳：Ⓢ10,636千円） 令和4年4月1日以降に実施される秋田県立大学における感染症対策等の経費について支援する。	国庫	10,636 千円
		繰入金	0 千円
		諸収入	0 千円
		一般	3,589,123 千円

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

事業名		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
1 運営費交付金	予算	3,588,130	3,544,139	3,499,969	3,472,096
	実績	3,588,130	3,544,139	3,499,969	3,472,096
2 共済負担金	予算	135,471	131,843	116,757	117,027
	実績	127,960	111,379	110,899	110,687
3 新型コロナウイルス感染症対応支援事業	予算	0	17,405	7,888	10,636
	実績	0	17,405	7,888	10,636

(ウ) 監査手続

- 事業の概要に記載の「事業目的」、「実施内容」及び「事業指標」の関連性について、高等教育支援室への質問・関連資料の閲覧により、当該「実施内容」及び「事業指標」が「事業目的」を達成するための内容・指標として適切かどうかを検討した。
- 事業の実施状況をヒアリング・資料の閲覧等により確認し、実施目的に沿った内容であるか検討した。
- 事業の目的について、その拠出金の有効性、経済性、効率性が確保されているかどうか検討した。

(エ) 監査結果

① 「事業目的」の記述について（指摘）

事業シートの事業目的は、「県が設立した公立大学法人秋田県立大学の業務の財源に充てるための経費を交付する。」と記載されており、財源の確保が目的であるような記載となっている。一方で、継続事業中間評価書には、「大学の設立趣旨に沿った運営を安定的に行うとともに、学生や県民にとって魅力ある大学として将来にわたり持続的に発展しうよう、迅速な意思決定など公立大学法人のメリットを最大限活かし、教育研究や地域貢献を進める。」と事業目的が示されている。

事業目的は、事業の実施内容や事業指標を定める上で基礎となるものであることから、秋田県立大学の設立趣旨における主な内容や議会に示された大学の事業計画などが反映され、第三者が見ても内容が具体的に分かるレベルの記述にすべきであるとする。

② 「実施内容」の適切性について（指摘）

実施内容の記載内容をみると、運営費交付金について「公立大学法人秋田県立大学の業務運営に必要な資金を交付する」と記載されており、多額の拠出が行われているにもかかわらず、これだけを見ても実施内容が理解できない。そのため、監査の過程において、高等教育支援室に具体的な実施内容をヒアリングしたところ、秋田県立大学の中期目標の設定や中期計画の策定に関与し、秋田県立大学の活動状況をモニタリングするとともに、毎年の事業の進捗状況も詳細に把握し、秋田県立大学と連携しながら計画に沿って適切に事業が運営できるように管理していることが分かった。記載の問題だけかもしれないが、事業目的と同様に第三者にも理解できるような記載にすることが望まれる。

③ 「事業指標」の適切性について（指摘）

継続事業中間評価書において、県が採用している当該事業の事業指標は次のとおりである。

指標名：秋田県立大学入学定員充足率

指標式：入学者数／入学定員数（大学及び大学院）

年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
目標(a)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
実績(b)	101.0%	103.3%	107.9%	105.4%
達成率(b)/(a)	101.0%	103.3%	107.9%	105.4%

当該事業の事業目的が、継続事業中間評価書に記載されている「大学の設立趣旨に沿った運営を安定的に行うとともに、学生や県民にとって魅力ある大学として将

来にわたり持続的に発展しうよう、迅速な意思決定など公立大学法人のメリットを最大限活かし、教育研究や地域貢献を進める。」とした場合、秋田県立大学の設立趣旨を意識した指標とする必要があると考える。

秋田県立大学の「設置の趣旨」には「県民の4年制大学の拡充整備に対するニーズは高校生、保護者、高校教員、企業を問わず非常に高く、新たに県立大学を設置することにより、県内高校生の進学機会の充実や保護者の教育費の負担軽減を図るとともに、創造性豊かで優秀な人材の育成・確保に貢献する4年制大学を整備することは、21世紀の活力ある秋田の構築を目指す本県の最重要課題となっている。」と示されている。

現在の評価指標は、定員確保の状況を示す「入学定員充足率」となっており、必ずしも進学機会の充実などや人材育成・確保への貢献といった「設立の趣旨」で示された設立目的を充足するものとはなっていないのではないだろうか。県内における入学希望者数や、就職先企業の受入れた卒業生に対する満足度など、「設立の趣旨」に沿ったものにすべきであると考ええる。

④ スマート農業の実施体制について（意見）

秋田県立大学は、秋田県出身者が同大学での学びを通じて地域の産業の発展に寄与するため、生物資源科学部とシステム科学技術部の二つの学部に絞って設立されており、現在全国的に推進が求められているスマート農業を実施するため、必要な要素が備えられた理想的な大学と言えるのではないだろうか。

現在、秋田県立大学におけるスマート農業への具体的な取組としては、学部の授業において、両学部共通のスマート農業に関する入門科目が設けられているほか、大学院の授業において、A I ・ I C T ・ ロボット等の工学技術を農業に活用するための製品開発・研究に携わる技術者・研究者を養成することを目的としたスマート農業教育プログラムが、博士前期課程において開始され科目内容の充実が図られている。

また、令和3年4月に大潟キャンパスに「アグリイノベーション教育研究センター」を設立し、農工連携分野における研究の推進や県内農業へのスマート農業技術の導入促進に向け、研究活動や地域貢献活動等が推進されている。これらの取組により、二つの学部の交流が進んでいると思われるが、更なる推進のためには、学部を超えた学科の設置などの新たな取組も考えていく必要があるだろう。

18. 秋田県立大学施設設備等整備事業

(ア) 事業の概要

事業名	【継続】 秋田県立大学施設設備等整備事業	担当	高等教育支援室 高等教育支援班 (860-1223)
事業年度	H18～	事業主体	県
事業目的	秋田県立大学の教育研究環境の維持向上のため、施設整備等に要する経費に対し助成する。	予算額	321,916 千円
		財源内訳	国庫 107,690 千円
		県債 86,400 千円	
		諸収入 0 千円	
一般 127,826 千円			
実施内容	【R4当初】 1 施設整備費等補助金・・・321,916千円（財源内訳：⑩107,690千円、⑩86,400千円、①127,826千円） 【補助率】 10/10以内 (1) 施設設備の更新 216,809千円（⑩107,690千円、⑩86,400千円、①22,719千円） 二酸化炭素消火設備 (①13,119千円) 大型機械格納庫 (⑩65,700千円、①7,300千円) 畑作機械庫 (⑩20,700千円、①2,300千円) 学生寮空調設備 (⑩107,690千円) (2) 研究機器の更新 105,107千円（①105,107千円） 走査電子顕微鏡 (①66,000千円) 質量分析システム (①19,400千円) 耐候性試験機 (①19,707千円)		

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

事業名		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
1 施設整備費補助金	予算	205,460	200,000	167,727	321,916
	実績	204,686	187,640	153,483	301,521

(ウ) 監査手続

- 適切な施設整備は大学の価値に直結する要素の一つであることから、入学者の動向や学内の満足度調査の結果について確認する。

(エ) 監査結果

入学者数の推移と満足度調査の結果から、大学の施設整備は入学者数や教員の確保に支障のあるレベルにはなく、人口減少対策としての大学の役割を果たさない状況にはないと判断したため、監査の対象外とした。

19. 国際教養大学運営事業

(ア) 事業の概要

事業名	【継続】 国際教養大学運営事業	担当	高等教育支援室 高等教育支援班 (860-1223)
事業年度	H16～	事業主体	県
事業目的	県が設立した公立大学法人国際教養大学の業務の財源に充てるための経費を交付する。	予算額	1,241,658 千円
実施内容	【R4当初】 1 運営費交付金・・・1,182,977千円（財源内訳：⊖1,182,977千円） 公立大学法人国際教養大学の業務運営に必要な資金を交付する。 2 共済費負担金・・・38,627千円（財源内訳：⊖38,627千円） 地方公務員等共済組合法に基づき、地方公共団体分の負担金を負担する。 3 新型コロナウイルス感染症対応支援事業・・・20,054千円（財源内訳：⊕20,054千円） 令和4年4月1日以降に実施される国際教養大学における感染症対策等の経費について支援する。	財源内訳	20,054 千円
		国庫	0 千円
		繰入金	0 千円
		諸収入	1,221,604 千円
一般			

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

事業名		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
1 運営費交付金	予算	1,039,177	1,061,149	1,052,901	1,182,921
	実績	1,039,177	1,061,149	1,052,901	1,182,921
2 共済負担金	予算	34,847	35,954	39,471	38,627
	実績	32,266	34,795	35,992	37,207
3 新型コロナウイルス感染症対応支援事業	予算	0	73,936	11,423	20,054
	実績	0	73,936	11,423	20,054

(ウ) 監査手続

- 事業の概要に記載の「事業目的」、「実施内容」及び「事業指標」の関連性について、高等教育支援室への質問・関連資料の閲覧により、当該「実施内容」及び「事業指標」が「事業目的」を達成するための内容・指標として適切かどうかを検討した。
- 事業の実施状況をヒアリング・資料の閲覧等により確認し、実施目的に沿った内容であるか検討した。
- 事業の目的について、その拠出金の有効性、経済性、効率性が確保されているかどうか検討した。

(エ) 監査結果

① 「事業目的」の記述について（指摘）

事業シートにおいて事業目的は、「県が設立した公立大学法人国際教養大学（以下、「国際教養大学」という。）の業務の財源に充てるための経費を交付する。」と記載されており、財源の確保が目的であるような記載となっている。一方で、継続事業中間評価書には、「大学の設立趣旨に沿った運営を安定的に行うとともに、世界に開かれ、斬新な教育に絶えずチャレンジする魅力的な大学であり続けるために、海外大学とのネットワークや世界各国から集まった教職員、留学生といった大学の持つグローバルな資源を活かし、小・中・高校教育や社会人教育への参画、国際交流・国際ビジネスへの支援等、さまざまな分野で社会貢献を行う。」と事業目的が示されている。

事業目的は、事業の実施内容や事業指標を定める上で基礎となるものであることから、大学の設立趣旨や議会に示された国際教養大学の事業計画などが反映され、第三者が見ても具体的な内容の分かるレベルの記述にするべきであると考えます。

② 「実施内容」の適切性について（指摘）

実施内容の記載内容をみると、運営費交付金について「公立大学法人国際教養大学の業務運営に必要な資金を交付する」と記載されており、多額の拠出が行われているにもかかわらず、これだけを見ても実施内容が理解できない。そのため、監査の過程において、高等教育支援室にヒアリングしたところ、国際教養大学の中期目標の設定や計画の策定に対し県は設置主体として適切に関与しており、その活動状況についてモニタリングするとともに、毎年の事業の進捗状況についても詳細に把握し、大学と連携しながら中期計画や年度計画に沿って適切に事業が運営できるように管理していることが分かった。記載の問題だけかもしれないが、こちらについても第三者にも理解できるような記載にすることが望まれる。

③ 「事業指標」の適切性について（指摘）

継続事業中間評価書において、県が採用している当該事業の事業指標は次のとおりである。

指標名：一般選抜試験の平均受験倍率

指標式：一般選抜試験出願者数／一般選抜試験募集定員

年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
目標(a)	5	5	5	5
実績(b)	13	11	10	8
達成率(b)/(a)	260.0%	220%	200%	160%

現在の指標は、大学の受験倍率となっているが、設立当初のようにどれだけの受

験者数が確保されるのか分からない状況で、教育水準の向上など大学の価値を高め、他県に向けても認知を高めていかなければならない状況であれば、このような指標とすることも考えられなくはないが、現在受験者数は県が目標としている数値を大幅に上回っており、事業の指標として設置する役割を終えているように思われる。

当該事業の事業目的が、継続事業中間評価書に記載されている「大学の設立趣旨に沿った運営を安定的に行うとともに、世界に開かれ、斬新な教育に絶えずチャレンジする魅力的な大学であり続けるために、海外大学とのネットワークや世界各国から集まった教職員、留学生といった大学の持つグローバルな資源を活かし、小・中・高校教育や社会人教育への参画、国際交流・国際ビジネスへの支援等、さまざまな分野で社会貢献を行う。」とした場合、国際教養大学の設立趣旨を意識した指標とする必要があるのではないだろうか。

国際教養大学の「設置の趣旨」には、秋田県立大学と同様に「新たに県立大学を設置することにより、県内高校生の進学機会の充実や保護者の教育費の負担軽減を図る」と示されており、県民の進学先の確保が最初に示されている。また事業目的で強調されている国際化への対応やグローバル人材の育成、地域社会への貢献も設置を必要とする理由として述べられている。

事業指標を、事業目的のうちグローバル人材を確保できる教育環境が整っているかどうかを評価するのであれば、例えばベネッセコーポレーションの公表している「THE 日本大学ランキング」の評価指標や評価方法を参考にできるのではないだろうか。

参考として、2023年度の「THE 日本大学ランキング」では、国際教養大学は総合ランキングで15位、分野別ランキングにおける「国際性」の分野でも12位となったほか、2年前の2021年度の分野別ランキングにおける「国際性」の分野では1位を獲得しており、国内における国際性については特に高い評価を得ている大学であることがわかる。

④ 地域貢献活動の実施について（意見）

秋田県立大学の「第3期中期計画」では、地域産業の支援として「学部・研究科、研究所が各専門分野で蓄積してきた研究資源や成果に基づき、県内企業等における技術開発等を積極的に支援する。」と示されている。また、これを受けた第3期中期計画における数値目標は「県内の企業・自治体・公設試験研究機関等からの受託・共同研究の受入件数を60件」と設定されており、これに対する実績は78件と報告されている。

一方で、国際教養大学の「第4期中期目標」では、地域社会への貢献として地域活性化に向けた取組の強化を目標として掲げ、「学生が県内企業や団体等と協働し

て課題解決に取り組むなど、持続可能な地域づくりに向けて産学が連携した取組を強化する。」と具体的な取組が示されている。また、これを受けた第4期中期計画における数値目標は「地域企業との協働件数：30件以上」と示されている。

これに対して令和4年度の実績報告では、次のように示されている。

地域社会への貢献を行う、地域連携協働研究センター(CCRO)のもと、秋田県からの委託を受け、秋田県産食品のフランスへの輸出拡大に向けたプロジェクトに協力したほか、トヨタカローラ秋田(株)とのカーシェアリングに係る共同実証研究に取り組んだ。さらに、公開講座や公開授業を計17回実施したことに加え、県内の教育機関や自治体等からの依頼に基づく本学教職員の講師派遣(延べ52回)、計49団体での委員等への就任により、地域の国際化及び多様な学習機会の提供に貢献した。

外部機関と連携して地域の課題解決に取り組むため、複数の協定を締結したほか、「電力・エネルギー」をテーマとした寄附講座や五城目町でのPBL型特別講義を実施した。また、「AIUデザインLAB」に学生延べ75名、企業延べ34社が参加し、デザイン思考に係るワークショップや、地域及び企業の課題解決プロジェクトに協働で取り組んだ。

目標に対する明確な実績の表示

実績報告の記載内容は、具体的な活動内容が分かり、有用な情報と判断したが、計画で掲げた数値目標に対する実績が分かりにくい。「地域企業との協働件数」が目標値であるため、「AIUデザインLAB」に参加された企業延べ34社が対象になるのかもしれないが、協定の締結だけでは協働したことにはならないだろう。また、CCROやトヨタカローラ秋田(株)との取組も「地域企業との協働件数」となるのかもしれない。これらを整理した上で、「地域企業との協働件数〇件」と示した後に、その内容が分かるよう、件数と関連付けた現在記載の様な説明を加えたものとするべきではないだろうか。

新秋田元気創造プランにおける施策の方向性との関係

新秋田元気創造プランに示された成果指標は「県内高等教育機関による県内企業等との共同研究・受託研究・受託事業数」となっており、秋田県立大学の指標はその一部を構成していると思われる。一方で、国際教養大学の指標は「地域企業との協働件数」となっており、新秋田元気創造プランの指標の構成要素にはなっていない。

秋田県立大学との比較で目標の位置付けを見てみると、県立大学は地域産業の支援と位置付けているのに対し、国際教養大学では地域社会への貢献として位置付け

られており、中期目標にも地域産業への支援という項目そのものの設定がない。県全体の活動の目標である新秋田元気創造プランを推進するために、各事業が構成されているので、公立大学法人においても、設置主体として県の目標の一部を担うような目標設定を明示するよう求める必要があるのではないだろうか。

一方で、大学の設置の経緯や現状の活動からすると、国際教養大学に技術系の学部から成る秋田県立大学と同様に、企業との共同研究の役割を強く求めることは現実的ではないかもしれない。人口減少が進み、高齢化によるグローバル化への対応の遅れが心配される事業者にとって、グローバルで活躍する人材を育成し、グローバル社会で通用するスキルを習得することを目標に学んでいる学生や、その指導をしている教員が、県内事業者と一緒にビジネスの方向性を考えたり、広く情報を織り込んだ資料作成を支援したりするような活動が、県内の事業者から求められているのであれば、国際教養大学が示している、「県内事業者との協働件数」を増やすことも重要な役割であり、国際教養大学には相応しい取組ではないかと考える。国際教養大学が行なっているような共同研究とまではいかないような地域事業者に対するボランティアのような支援活動も、人口減少で高齢化が進むことが想定される地域社会においては有用なものであり、活動指標に加えることを検討していただきたい。

新秋田元気創造プランの成果指標については、県内の高等教育機関ごとの分担が設定されていない。公立大学法人以外については、県が主体的に関わることは難しく、民間の大学等に分担を強いることは難しいとのことであるが、地域社会をより良いものとするためには、地域の構成員である各高等教育機関に対しても、現行の成果指標について理解と協力を求め、目標達成に向け連携して行くことも、県にとって必要な取組みではないだろうか。

20. 国際教養大学施設設備等整備事業

(ア) 事業の概要

事業名	【継続】 国際教養大学施設設備等整備事業	担当	高等教育支援室 高等教育支援班 (860-1223)
事業年度	H16～	事業主体	県
事業目的	国際教養大学の教育研究環境の維持向上のため、施設整備等に要する経費に対し助成する。	予算額	1,844,369千円
実施内容	【R4当初】 1 施設整備費等補助金・・・1,844,369千円（財源内訳：①104,085千円、②1,530,300千円、③209,984千円） 【補助率】 10/10以内 (1) 施設の更新 1,844,369千円（①104,085千円、②1,530,300千円、③209,984千円） 1件（学生寮長寿命化）	財源内訳	国庫
			繰入金
			諸収入
			一般

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

事業名		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
1 施設整備費補助金	予算	0	40,650	0	1,844,369
	実績	0	18,623	0	1,827,525

(ウ) 監査手続

- 適切な施設整備は大学の価値に直結する要素の一つであることから、入学者の動向や学内の満足度調査の結果について確認する。

(エ) 監査結果

入学者数の推移と満足度調査の結果から、大学の施設整備は、入学者数や教員の確保に支障のあるレベルにはなく、人口減少対策としての大学の役割を果たさない状況にはないと判断したため、監査の対象外とした。

2.1. 秋田県立大学アグリイノベーション教育研究センター事業

(ア) 事業の概要

事業名	【継続】 秋田県立大学アグリイノベーション教育研究センター事業	担当	高等教育支援室 高等教育支援班 (860-1223)
事業年度	R3~R7	事業主体	県
事業目的	「儲かる農業」を目指す「秋田版スマート農業モデル」を創出するため、分野を超えた連携研究、高度な教育による農業人材の育成、先端技術の開発・実証・展示等に必要な経費を助成する。	予算額	530,056 千円
実施内容	【R4当初】 1 秋田版スマート農業モデル創出事業・・・530,056千円 (財源内訳：Ⓔ264,930千円、Ⓕ23,802千円、Ⓖ117,900千円、Ⓗ123,424千円) (1) 秋田版スマート農業モデル創出事業費補助金 527,928千円 (Ⓔ263,963千円、Ⓕ23,802千円、Ⓖ117,900千円、Ⓗ122,263千円) 共同研究、人材育成及び施設設備等に必要な経費に対し助成する。 ・補助先 秋田県立大学 ・補助率 10/10 (国1/2、県1/2等) (2) 広報・アドバイザーボード開催等経費 2,128千円 (Ⓔ967千円、Ⓗ1,161千円) 事業の適切なPDCAサイクルを構築するため、国・専門家等から事業運営等に対し、助言・サポートするほか、センターにおける取組を県民に周知する。 ・あきたびじょん(1・2月号)掲載	財源内訳	国庫 264,930 千円
		諸収入	23,802 千円
		県債	117,900 千円
		一般	123,424 千円

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

事業名		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
1 秋田版スマート農業モデル創出事業	予算	—	—	451,385	530,056
	実績	—	—	444,537	511,567

(ウ) 監査手続

- 事業の概要に記載の「事業目的」、「実施内容」及び「事業指標」の関連性について、高等教育支援室への質問・関連資料の閲覧により、当該「実施内容」及び「事業指標」が「事業目的」を達成するための内容・指標として適切かどうかを検討した。
- 事業の実施状況をヒアリング・資料の閲覧等により確認し、実施目的に沿った内容であるか検討した。
- 拠出された助成金の有効性、経済性、効率性が確保されているかどうか検討した。

(エ) 監査結果

① 「事業目的」の記述について

事業シートにおいて事業目的は、「「儲かる農業」を目指す「秋田版スマート農業モデル」を創出するため、分野を超えた連携研究、高度な教育による農業人材の

育成、先端技術の開発・実証・展示等に必要な経費を助成する。」と具体性をもった記載となっている。

② 「実施内容」の適切性について

実施内容の記載をみると、その大部分が「秋田版スマート農業モデル創出事業」であり、農業従事者の高齢化や人口減少による労働力不足等の課題に対応しながら秋田県農業の成長産業化を進めるために、秋田県立大学がスマート農業を切り口として取り組む共同研究、人材育成及び施設設備等に必要な経費に対し助成するものである。

現在、国や県からの助成を受けている研究テーマは以下の7つであり、令和3年度に国の承認を受け、令和3年度からの5年間にわたって研究費を支出するものである。研究内容は、水稲から畜産、果樹、園芸作物と多岐に渡った取組となっており、いずれのテーマもICT等を活用した農業技術の開発であり、目的に適合した内容となっていると判断した。

研究テーマ名称	研究内容
1. 5G リモート農業	高速通信網を活用したインターネットによる在宅草刈システム
2：アグリデジタルツイン	仮想空間の農業がもたらすものとは？
3：超省力スマート農業	最新スマート農機を活用した超省力農業の実証
4：ICT 肉牛放牧	日本短角種（ウシ）だからできる中山間地を活用した放牧スマート畜産
5：果菜類収穫ロボット	大玉トマト収穫ロボットの開発と自動化に適した栽培環境の最適化に関する研究
6：周年化モデル	秋田版園芸作物道や通及び周年化成長モデルの最適化
7：秋田版農業情報基盤の構築	農作業ナレッジ（熟練技能）の構築と活用や大規模農場向け IoT ネットワークの整備など

③ 「事業指標」の適切性について

継続事業中間評価書において、県が採用している当該事業の事業指標は次のとおりである。

指標名：米の10aあたりの労働時間削減率

指標式： $(前年度の労働時間 - 当年度の労働時間) / 当年度労働時間$

年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
目標(a)	—	—	2.48%	2.83%
実績(b)	—	—	-1.76%	0.86%
達成率(b)/(a)	—	—	-71%	30%

当該事業は、地方創生推進交付金活用事業であり、国への報告義務があることから全国的指標の「米の10aあたりの労働時間削減率」を採用しているとのことであった。しかしながら、実際には水稲に係る研究だけでなく、農業全般にわたる取組を前提としており、実際にもそのような研究が行われていることから、他の指標を設ける必要もあると考える。

これについて高等教育支援室から、「スマート農業指導士の活動によりスマート農業を体験・実践した農家数」という指標も設けており、指導士の活動が始まる令和5年度から目標値を設定しているとの説明があり、資料の提示を受けた。また、大学においては、秋田版スマート農業モデル創出事業コンソーシアム（※）の統括ディレクターが中心となって、各研究テーマの進捗状況を定期的に把握する体制を整え、高等教育支援室もその情報を共有しているとの説明を受け、実質的な管理はされているものと判断した。

※秋田版スマート農業モデル創出事業コンソーシアムとは

地域の農業団体、各農業協同組合、製造業、情報サービス産業、流通業などの各種企業団体、金融機関、県をはじめとする行政機関・自治体などが幅広く参集。産学官金連携のプラットフォームとして、アグリイノベーション教育研究センターと連携して、農業や技術開発現場の課題収集・情報共有および成果の普及促進のほか、新たな共同研究やプロジェクトの創出、人材育成などに取り組んでいる。また、統括ディレクターは、コンソーシアムの代表として、研究課題の取組強化や企業等との連携推進の役割を担っている。

県が事業の進捗状況を把握する指標については、前述の「米の10aあたりの労働時間削減率」と「スマート農業指導士の活動によりスマート農業を体験・実践した農家数」の二つが示されたが、事業の有効性を判断するためには、実際の研究テーマの実績が反映されたものにするべきではないだろうか。このような先進技術の研究は、全てが計画した通りの成果が出るものにはならないだろうし、計画と乖離が生じたとしてもその研究過程から新たな発見が次の研究成果へと結びつくことも考えられる。このような事業の成果を単純に評価することは困難であるかもしれないが、一定程度の成果が見込まれなければ助成金の支出の有効性について疑義が生じることとなるため、対象となる各研究成果が反映されるような指標の設定が望まれる。

④ 事業指標の設定について（意見）

現在取り組んでいる7つの研究テーマは基礎研究と考えられることから、今後いろいろな形で実践につながっていくことが想定されるため、現時点で、これらの研

究の経済効果を図ることは困難であると考えられる。一方で、スマート農業技術の普及に向けてコンソーシアムが設置された背景のとおり、農業はあらゆる科学の知や地域の力を結集して取り組まなければならない産業であり、開発・実証された技術が実際に社会に実装されることが重要であることから、将来的に実践研究に移行する際には、その研究による経済効果が見えるような金額指標の設定の検討も必要になると考える。

2.2. 秋田県立大学運営事業（再掲）

（ア）事業の概要

事業名	【継続】 秋田県立大学運営事業	担当	高等教育支援室 高等教育支援班 (860-1223)
事業年度	H18～	事業主体	県
事業目的	県が設立した公立大学法人秋田県立大学の業務の財源に充てるための経費を交付する。	予算額	3,599,759 千円
実施内容	【R4当初】 1 運営費交付金・・・・・・・・・・・・・3,472,096千円（財源内訳：⊖3,472,096千円） 公立大学法人秋田県立大学の業務運営に必要な資金を交付する。 2 共済費負担金・・・・・・・・・・・・・117,027千円（財源内訳：⊖117,027千円） 地方公務員等共済組合法に基づき、地方公共団体分の負担金を負担する。 3 新型コロナウイルス感染症対応支援事業・・・・・・・・・・10,636千円（財源内訳：Ⓜ10,636千円） 令和4年4月1日以降に実施される秋田県立大学における感染症対策等の経費について支援する。	財源	10,636 千円
		内	0 千円
		諸収入	0 千円
		一般	3,589,123 千円

（イ）事業費の推移

（単位：千円）

事業名		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
1 運営費交付金	予算	3,588,130	3,544,139	3,499,969	3,472,096
	実績	3,588,130	3,544,139	3,499,969	3,472,096

（ウ）監査手続

- 事業の概要に記載の「事業目的」「実施内容」及び「事業指標」の関連性について、高等教育支援室への質問・関連資料の閲覧により、当該「実施内容」及び「事業指標」が「事業目的」を達成するための内容・指標として適切かどうかを検討した。
- 事業の実施状況をヒアリング・資料の閲覧等により確認し、実施目的に沿った内容であるか検討した。
- 拠出された助成金の有効性、経済性、効率性が確保されているかどうか検討した。

（エ）監査結果

① 「実施内容」及び「事業指標」の適切性について（指摘）

事業目的の記述や実施内容及び事業指標の適切性については、施策の方向性 6-5-1 でも述べたとおりであるが、ここでは施策の方向性 6-5-2 に対応した内容になっているかについて述べることにする。

当該施策の方向性は、秋田県の最重要課題である人口減少問題に対応する取組の

一環として実施されるものであり、あきた未来創造部としても主要施策として位置付けている。しかしながら、事業の内容を示す事業シートにも、継続事業中間評価調書にも、人口減少を意識した課題認識や事業目的の記述は行われておらず、事業指標の設定もされていない。

県立大学の第3期中期目標（平成30年4月から令和6年3月までの6年間）を見ると、「人口減少や少子高齢化が進展する本県においては、人口減対策が喫緊の課題であり、地方創生の推進に向け、大学の基本理念である次代を担う人材の育成と地域への貢献が今まさに求められている。」と大学の基本的な目標として示されている。そして、人口の社会的流出の予防策として、県内の高校との連携や選抜方法の工夫等により県内出身者の確保や地域で活躍する人材の輩出、人口減少の進む地域のニーズに沿った研究や社会貢献活動などが具体的に記載されており、第3期中期計画にも、県内出身入学生比率35%、就職決定者に占める県内企業・事業所への就職者の割合30%、県内の企業・自治体・公設試験研究機関等からの受託・共同研究の受入件数60件といった数値目標が示されている。

また、これらの指標の決定プロセスについても高等教育支線室より説明を受けたが、合理的な検討が行われているという心象を持つことができた。このように実質的には公立大学法人と協議をしながら、相手方の合意も得て人口減少社会に向けた取組は行われると思われるが、県として内外に示す目的や指標についても、組織の方向性を決める重要なものとなるため、明確に記述し共有するべきであると考え

る。

23. 国際教養大学運営事業（再掲）

（ア）事業の概要

事業名	【継続】 国際教養大学運営事業	担当	高等教育支援室 高等教育支援班 (860-1223)
事業年度	H16～	事業主体	県
事業目的	県が設立した公立大学法人国際教養大学の業務の財源に充てるための経費を交付する。	財源	1,241,658 千円
		国庫	20,054 千円
		繰入金	0 千円
		諸収入	0 千円
実施内容	【R4当初】 1 運営費交付金・・・・・・・・・・・・・1,182,977千円（財源内訳：⊖1,182,977千円） 公立大学法人国際教養大学の業務運営に必要な資金を交付する。 2 共済費負担金・・・・・・・・・・・・・38,627千円（財源内訳：⊖38,627千円） 地方公務員等共済組合法に基づき、地方公共団体分の負担金を負担する。 3 新型コロナウイルス感染症対応支援事業・・・・・・・・・・・・・20,054千円（財源内訳：⊕20,054千円） 令和4年4月1日以降に実施される国際教養大学における感染症対策等の経費について支援する。	一般	1,221,604 千円

（イ）事業費の推移

（単位：千円）

事業名		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
1 運営費交付金	予算	1,039,177	1,061,149	1,052,901	1,182,921
	実績	1,039,177	1,061,149	1,052,901	1,182,921
2 共済負担金	予算	34,847	35,954	39,471	38,627
	実績	32,266	34,795	35,992	37,207
3 新型コロナウイルス感染症 対応支援事業	予算	0	73,936	11,423	20,054
	実績	0	73,936	11,423	20,054

（ウ）監査手続

- 事業の概要に記載の「事業目的」「実施内容」及び「事業指標」の関連性について、高等教育支援室への質問・関連資料の閲覧により、当該「実施内容」及び「事業指標」が「事業目的」を達成するための内容・指標として適切かどうかを検討した。
- 事業の実施状況をヒアリング・資料の閲覧等により確認し、実施目的に沿った内容であるか検討した。
- 拠出された助成金の有効性、経済性、効率性が確保されているかどうか検討した。

(工) 監査結果

① 実施内容及び事業指標の適正性（指摘）

事業目的の記述や実施内容及び事業指標の適切性については、施策の方向性 6-5-1 でも述べたとおりであるが、ここでは施策の方向性 6-5-2 に対応した内容になっているかについて述べることにする。

当該施策の方向性は、秋田県の最重要課題である人口減少問題に対応する取組の一環として実施されるものであり、あきた未来創造部としても主要施策として位置付けている。しかしながら、事業の内容を示す事業シートにも、継続事業中間評価調書にも、人口減少を意識した課題認識や事業目的の記述は行われておらず、事業指標の設定もされていない。（以上、県立大学法人と同様）

② 国際教養大学の活動目標、目標数値及び数値実績（意見）

国際教養大学の第4期中期目標（令和4年4月から令和10年3月までの6年間）を見ると、「人口減少や少子高齢化が進む本県においては、如何に地域を維持し、活性化させていくかが重要な課題となっており、グローバル化が進展している世界の中であって地域の価値を高めていくため、様々な主体を結び付け、連携を図っていく取組や、新たな時代の流れを見据え、地域の未来を切り拓いていく人材を育成していくことが求められている。」と大学の基本的な目標として示されている。そして、分野別目標では、教育研究に関する目標として、「人口の社会的流出の予防策としての県内高校との連携による県内出身者の確保」「県内企業との連携による県内就職者の拡大」「海外提携校などとの学術交流を生かした地域課題解決」、地域貢献に関する目標として、「学生と県内企業等と協働による課題解決」などが具体的に記載されている。

これを受けた第4期中期計画には、県内出身入学生の確保のための様々な周知活動や、数値目標も県内出身入学者数を学部入学定員の2割以上と示されているが、県内企業への就職者の拡大については、学生への県内企業についての情報提供の推進のみであり、学術交流を生かした地域課題の解決についても共同研究に取り組む活動自体の記載に止まり、両取組とも具体的な目標数値は示されていない。可能な限り計測可能な目標数値の設定を検討していただきたい。

これらの目標に対応する実績値を見てみると、国際教養大学の県内入学生の割合は、募集人員175人に対して25人程度で推移しており、県内就職者数も毎年数名にとどまっており、目標には達していない状況にある。

③ 国際教養大学の目指すべき方向性（意見）

国際教養大学の設立の趣旨を見ると、閉校されたミネソタ州立大学秋田校の培ってきた教育資源を有効活用して、国際化に対応できる人材の育成を基礎とし、異文

化コミュニケーションが可能な能力を備え持ち、国際舞台に参画していける豊かな教養やグローバルな知識を身に付けた、実践力のある人を育成し、人材を広く国内外に輩出し、世界のネットワークに連なる中で、大学が多様な分野における交流拠点として機能することを目指すとしている。

このように、卒業後は地域にとどまることを優先するのではなく、グローバル企業などで活躍する人材を育成することが国際教養大学の設立目的であり存在意義だとすると、県として目指すべきことは、国際教養大学を活用したグローバルスキルをもった人々が秋田県との関係人口として拡大されることにあるのではないだろうか。そして彼らと共に、人口減少や高齢化による地域社会の課題に協働して取り組み、国際社会の変化に対応できる地域を創生することが求められることになるだろう。そのためには共同研究というレベルの活動に限らず、インターンシップなどによる人との繋がりを多く持ち、地域の人に触れ合う機会を確保することが、より重要と考える。

現在の中期目標に掲げられた「県内就職者の拡大」が、大学の目指す方向性と相反したものであるとしたら、そのための教職員等の取組は必ずしも効果的なものとは言えず、その取組が教職員に対して過大なストレスを与え教職員の定着率を低下させる要因にもなりかねない。また、効果の見込めない目標は、役職員の形式的な活動となりやすいため経済性にも疑問が生じる。県内就職者が一定数に留まっている現状を踏まえ、直接的な就職者数に拘ることなく、関係人口の拡大といった大学の設置目的にも通ずる活動を中心に、人口減少対策として取り組むことが望ましいのではないだろうか。

④ 選抜制度の見直しについて（意見）

現在の県内出身者の入学者数が目標を達成できていない状況は、県外からの入学希望者が県の当初計画よりも多くなってしまっており、県外から多くの優秀な入学希望者が受験してくることが大きな要因であり、現行の学生の選抜制度を県立大学のよような県民優先の選抜制度に見直す検討が必要と考える。

これに対して、学校を運営する立場からすると、教養大学は教育研究機関であり、少しでも優秀な人材を確保したいという教職員の思いも強くあるかもしれないが、第4期中期計画の記述を見ると「2（1）③県内出身入学生の確保」として、下記に示す8つの項目が個別具体的に記載されており、県内入学者数の改善に向け大学にも一定の理解を得られているように感じた。

2 多様な学生の確保

（1）学生の確保

③県内出身入学生の確保

- ア 県内高校生を対象としたグローバル・セミナー入試
- イ 県内小中学校における交流活動
- ウ 高校生向け各種セミナー・出張授業・大学見学
- エ 学生による母校訪問等による受験生への働きかけ
- オ 進路指導に役立てる県内高校訪問や教員向けキャンパス見学会
- カ 高校訪問やグローバル・セミナー等の活用によるきめ細かな情報提供
- キ 高校と連携したアドミッション・オフィサー活動
- ク 県内出身入学者への奨学金や、入学金の優遇措置等の経済的支援

しかしながら、取組の内容は、現行制度の中での普及活動が中心であり、教養大学の魅力や現行の選抜制度などが県民に周知されていないことが、県内出身入学者が目標に達していないということが前提となる取組のように思われる。

県の立場からは短期的に選抜制度の変更を求めることはできないかもしれないが、人口減少社会に向けた取組は県の最優先課題であり、仮に選抜制度を変更した場合に想定される入学者のレベル低下など、大学に与える影響も考慮して、継続的に大学との協議を重ね検討する必要があるのではないだろうか。

V. 結び

全国最大のペースで人口減少が進む秋田県。監査人は、人口ビジョンに記載されている「目指すべき将来人口」を達成する道のりは、かなり厳しいものと認識している。ただ、県としては持続的に発展していくためには、女性・若者の県内定着・回帰や首都圏等からの移住の促進といった社会減対策、結婚・出産・子育てへの支援といった自然減対策、更には賃金水準の向上に向けた取組を含めた総合的な施策展開のもと、可能な限り早期に県人口の推移を上方に回帰させ、「目指すべき将来人口」のトレンドに近づけていく必要があると考えていて、新年度においても人口減少問題を県の最優先課題として捉え、あらゆる施策を総動員して対応に当たっていると期待したい。

秋田県の人口減少問題には、様々な要因があると考えられる。あきた未来創造部では、今後の課題と対応として、以下の事項を挙げている。

- 「社会減対策」においては、移住者数の増加や多様化する相談ニーズ、学生就活のトレンド変化への対応や、県外在住の若年層等に対する秋田の魅力の伝わりづらさに対する取組が必要と考えている。
- このため、移住希望者向けとしては、若年層や子育て世帯をターゲットに、首都圏における移住・就職相談の拠点であるアキタコアベースを核とした各種支援や交流イベント等を実施し、移住・定住を一体的にサポートしていく。
- また、学生向けとしては、県外へ進学した大学生を視野に、学生のニーズや就活のトレンドを常に意識した取組の強化や、企業・業界・人・暮らし等における魅力のトータルでのPR、企業等と連携し、県内就職を促進する取組を充実させ、大学生等の定着・回帰をより一層促進していく。
- 「自然減対策」においては、特に、少子化対策を重視しており、その根源的な課題である婚姻数の増加に向け、若い世代が結婚や子育てに前向きな意識を持てるよう、社会全体で応援する気運の醸成や社会づくりを更に進めていくほか、家事・育児に対する男性の積極的な関わりや意識づけが必要である。
- このため、結婚に対する若い世代のニーズに応じた出会いの機会を拡大するため、地域や企業、団体との連携強化を図るほか、国が進める「こどもまんなか」の趣旨を尊重し、これまで進めている全国トップレベルの子育て家庭への経済的な負担軽減を含め、子育てしやすい環境を充実させていく。

秋田県の場合、特に問題なのは、若年女性の転出超過が顕著なことである。結婚し、子どもを産み育てる世代の男女の人口構成にアンバランスが生じていることや、所得水準の低さ、子どもを持つことへの経済的・精神的負担感などの複合的な要因があり、短期間において、婚姻数や出生数の減少に歯止めをかけることは難しい。女性定着・回帰に向けた対策を、今後とも重視していただきたい。また、賃金水準の向上も目指さなければならないことから、産業政策にもかかわってくるため、あきた未来創造部だけで解決できる問題ではない。

全庁を挙げての持続的な対策が必要である。

以上